新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書 平成 23 年 11 月



1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式 1,455,000千円(見込額)の募集及び株式357,960千円(見込額)の売 出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式308,940千円(見 込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)について は、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成23年11月15日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今 後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容 のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものでありま す。

新株式発行及び自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

新田ゼラチン株式会社

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

本ページ及びこれに続くカラー図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。 詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の内容

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社5社により構成され、コラーゲン素材事業、フォーミュラソリューション事業をグローバルに営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売を分担し、相互に協力して事業活動を展開しております。

■ コラーゲン素材事業

コラーゲン素材事業は、動物の骨や皮など、食肉産業の副産物から、付加価値の高いゼラチンやコラーゲンペプチド、コラーゲンケーシング、コラーゲン等を製造・販売し、顧客の要求する商品企画、アプリケーションや課題解決を実現します。

■ ゼラチン事業

ゼラチンは、ゼリーとして固まる性質のみならず、保水性や起泡性、結着性、乳化分散性など、 さまざまな機能をあわせ持つため、食用・医薬用から写真用まで、ゼラチンの用途は広範囲に亘り ます。ゼラチン事業では、これらの産業分野の用途に応えるゼラチンを販売しています。

食用ゼラチンは、グミやマシュマロ等の食品素材として、主として、パン・菓子製造業、乳製品製造業、飲料業等に販売しています。その他、コンビニ総菜や冷凍食品の品質保持、食感改良のために、総菜製造業や冷凍調理食品製造業にも販売しています。医薬用ゼラチンの主用途は、ハードカプセル・ソフトカプセルで、医薬品製造業のみならず、サプリメント・健康食品等の食品製造業にも販売しています。写真用ゼラチンは、写真フィルム、印画紙等、感光材料の結合材として、写真感光材料製造業に販売しています。



ゼラチン粉末



顆粒ゼラチン

■ ペプチド事業

ペプチド事業は、ゼラチンをタンパク質分解酵素で加水分解し、低分子に加工したコラーゲンペプチドを販売しています。コラーゲンペプチドは、ゼリーとして固まる性質を持たないことが大きな特徴です。積極的に摂取できる純良なタンパク質素材として、乳製品製造業、飲料業やパン・菓子製造業に販売しています。また、コラーゲンペプチドには、生理活性や生体調節機能が認められており、皮膚や骨・関節への機能性を訴求する栄養補助食品やサプリメント等の食料品分野で活用されています。



コラーゲンペプチド製品 (コラペプ)

■ ケーシング事業

ケーシング事業は、可食性のコラーゲンケーシングを販売しています。コラーゲンケーシングとは、ソーセージ製造において、食肉を充填するためのチューブ状の材料で、天然の羊腸・豚腸の代替品として、畜産食料品製造業に販売しています。



コラーゲンケーシング

ライフサイエンス事業

コラーゲンは、酸や酵素を用いて、動物の皮や腱から、三本らせんの分子構造を保ったまま、抽出・精製したものです。コラーゲンは、細胞との親和性が高いため、組織培養用の研究試薬の他、組織の自己再生、修復を促す人工皮膚や人工骨に用いられる生体材料として使用され、医療機器メーカーや大学研究機関に販売しています。また、再生組織工学における人の組織の自己再生、修復を促す生体材料として、精製度の高い医療用ゼラチンを開発し、実用化研究を進める医療機器メーカー等に、販売しています。



組織培養用コラーゲン (セルマトリックス)



医療用ゼラチン (ビーマトリックス)



医療用ゼラチン製造施設 (ビーワークス)

■ フォーミュラソリューション事業

フォーミュラソリューション事業は、さまざまな素材の配合技術により、付加価値の高い製剤を製造・販売し、顧客の要求する商品企画、アプリケーションや課題解決を実現します。

■ 食品材料事業

食品材料事業は、食用ゲル化剤やハム用品質安定剤等の食品用製剤を、食料品製造業に販売しています。食品用製剤は、ゼリー形成能や保水性、結着性、増粘性、乳化安定性等の機能を活かし、食品加工時の作業性改善や歩留向上の他、保型安定性や食感改良等、食品の付加価値向上や品質維持等のために使用され、その目的に応じて、オーダーメイドされます。食用ゲル化剤は、ゼラチン、

コラーゲンペプチドのほか、カラギーナンや寒天、ペクチン、ガム質等の植物系多糖類で構成された食品用製剤で、主として、パン・菓子製造業、乳製品製造業、飲料製造業、冷凍食品製造業等に販売しています。ハム用品質安定剤は、カラギーナン、ガム質等の植物系多糖類やコラーゲン由来タンパク等の動物系素材で、主として、肉製品製造業や畜産食料品製造業に販売しています。また、コラーゲン飲料・食品や化粧品等のコンシューマ商品、化粧品用コラーゲンを販売しています。



業務用デザートの素

- コンシューマ製品 -



業務用ゲル化剤



- 介護・医療食用製品



コラーゲン化粧品



コラーゲン食品・飲料

■ 接着剤事業

接着剤事業は、顧客のニーズ、用途に合致する接着機能を実現するため、食品材料同様、複数の素材を配合したホットメルト形接着剤やにかわ系接着剤等、生産ラインに最適化した接着アプリケー

ションの提案を行います。ホットメルト形接着剤は、石油系の合成樹脂やロジン等の天然樹脂等が配合された接着剤です。加熱溶融して塗布し、冷却固化して接着するため、接着速度が速いことが特徴で、食品、飲料分野を始めとする包装用途の他、衛生材料、製本、建築・木工、電気、住宅等、幅広い分野で活用されています。また、にかわ系接着剤は、紙の接着性に優れるため、製本や紙器、紙工等、紙加工品製造業に販売しています。その他、接着剤技術を活かした紫外線硬化型の高機能樹脂を、電気機械器具製造業等に市場提案しています。

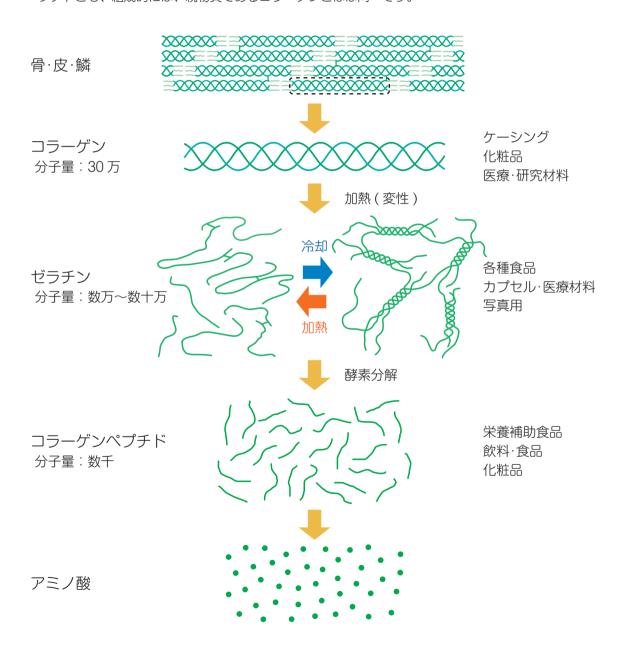


接着剤製品(ニッタイト)

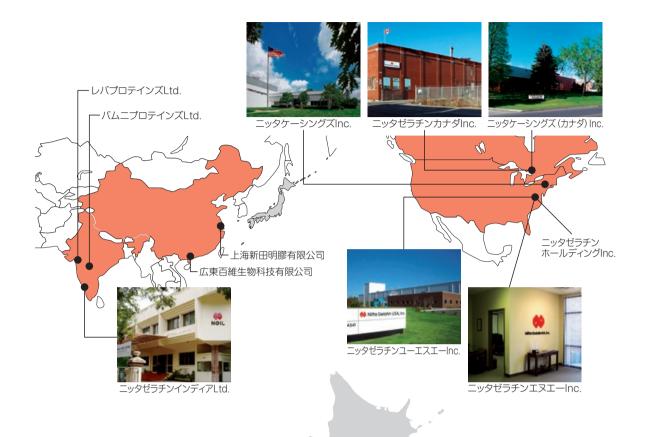
コラーゲン、ゼラチン、コラーゲンペプチドの関係について

コラーゲンは、動物の体に最も多く含まれるタンパク質で、生体の全タンパク質の約30%を占め、特に皮膚や骨、軟骨、腱など結合組織の主要な構成成分です。生体内では、コラーゲン分子は、規則正しい三重らせん構造をとり、水に不溶ですが、これを長時間加熱すると、ある温度で三本鎖の構造がほどけ、ランダムな鎖として、液中に溶け出してきます。このように、熱で変性し、水に可溶となったコラーゲンを「ゼラチン」と呼びます。

ゼラチンの語源は、ラテン語の "gelatus" (堅い、凍った) に由来しますが、その名のとおり、ゼリーとして固まる力、すなわちゲル化能がゼラチンの最大の特性です。ゼラチンを、タンパク質分解酵素などを用いて、より小さなペプチド鎖まで断片化したものが、コラーゲンペプチドで、逆にゲル化能を持たないことが特徴です。ゲル化する、しないの違いがあるものの、ゼラチン、コラーゲンペプチドとも、組成的には、親物質であるコラーゲンとほぼ同一です。



2 事業所





連結子会社

彦根ゼラチン(株) 滋賀県犬上郡豊郷町 (株) アイビス 大阪市西区 (株) アルマコーポレーション 東京都千代田区 (株) ニッタバイオラボ 大阪市浪速区

ニッタゼラチンホールディングInc. 米国 ニッタケーシングズInc. 米国 ニッタゼラチンエヌエーInc. 米国 ニッタゼラチンユーエスエーInc. 米国 ニッタゼラチンカナダInc. カナダ ニッタケーシングズ(カナダ)Inc. カナダ 上海新田明膠有限公司 中国

持分法適用関連会社

ニッタゼラチンインディアLtd. インドボスティック・ニッタ(株) 大阪市浪速区広東百維生物科技有限公司 中国

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1)連結経営指標等

| | | | | · | | | |
|------------------------------|------|----------|----------|----------|-------------|--------------|--------------|
| 0 | 次 | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期第2四半期 |
| 決 算 年 | 月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成23年9月 |
| 売 上 高 | (千円) | | | _ | 26,392,334 | 27,923,134 | 14,311,358 |
| 経 常 利 益 | (千円) | | | _ | 1,584,406 | 1,383,413 | 1,186,320 |
| 当期(四半期) 純利益 | (千円) | _ | _ | _ | 1,047,419 | 1,051,672 | 777,606 |
| (四半期) 包括利益 | (千円) | _ | _ | _ | _ | 863,167 | 324,459 |
| 純 資 産 額 | (千円) | | | _ | 5,990,584 | 6,185,070 | 5,950,174 |
| 総 資 産 額 | (千円) | | | _ | 21,806,640 | 21,466,660 | 22,159,256 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | _ | _ | _ | 781.00 | 899.02 | 470.81 |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | 153.00 | 160.39 | 59.90 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | | | |
| 自己資本比率 | (%) | _ | _ | _ | 27.2 | 28.5 | 26.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | _ | _ | _ | 20.1 | 17.4 | 12.9 |
| 株 価 収 益 率 | (倍) | _ | | _ | | | _ |
| 営 業 活 動 に よ るキャッシュ・フロー | (千円) | _ | _ | _ | 738,182 | 1,570,410 | 152,692 |
| 投 資 活 動 に よ るキャッシュ・フロー | (千円) | _ | _ | _ | △587,722 | △1,094,612 | △310,449 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | _ | _ | _ | △212,908 | △363,516 | 182,069 |
| 現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 | (千円) | _ | _ | _ | 1,467,679 | 1,538,156 | 1,513,847 |
| 従 業 員 数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | _ (—) | _ (—) | _ (—) | 569 (93) | 574 (103) | 600 (100) |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は、第71期より連結財務諸表を作成しております。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
 - 5. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額は、優先株式に係る額を考慮して算定しております。
 - 6. 第72期につきましては、平成22年7月21日開催の取締役会決議及び平成22年12月15日開催の取締役会決議により、A種優先株式の一部取得及び消却を行っております。
 - また、平成23年4月27日開催の取締役会決議により、平成23年5月23日付で全てのA種優先株式の取得及び消却を行っております。
 - 7. 第71期及び第72期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 - なお、第73期第2四半期の四半期連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
 - 8. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式を株式1株につき2株の株式分割を行っております。 そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』 の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味 し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

| | | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | 第73期第2四半期 |
|------------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成23年9月 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | _ | _ | _ | 390.50 | 449.51 | 470.81 |
| 1株当たり当期(四半期)純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | 76.50 | 80.19 | 59.90 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | _ | _ | _ |

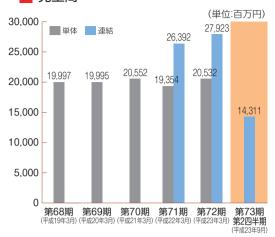
(2)提出会社の経営指標等

| 0 | 次 | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 |
|-----------------------------------|------|------------------------|------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 決 算 年 | 月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 売 上 高 | (千円) | 19,997,148 | 19,995,891 | 20,552,580 | 19,354,879 | 20,532,644 |
| 経 常 利 益 | (千円) | 481,833 | 892,661 | 1,309,385 | 1,334,245 | 1,203,241 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (千円) | 521,272 | △613,030 | 540,420 | 28,284 | 770,553 |
| 資 本 金 | (千円) | 375,000 | 375,000 | 875,000 | 875,000 | 875,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 普通株式 6,366,937 | 普通株式 6,366,937 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 2,000,000 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 2,000,000 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 1,000,000 |
| 純 資 産 額 | (千円) | 6,391,060 | 5,303,689 | 6,517,488 | 6,633,923 | 6,690,587 |
| 総 資 産 額 | (千円) | 18,841,458 | 18,035,143 | 19,015,564 | 18,872,346 | 19,044,619 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1,021.31 | 847.56 | 879.25 | 893.17 | 989.32 |
| 1 株 当 た り 配 当 額(うち1株当たり中間配当額) | (円) | 普通株式 7.50 (3.75) | 普通株式 7.50 (3.75) | 普通株式 7.50 (3.75) A種優先株式 7.77 (一) | 普通株式 7.50 (3.75) A種優先株式 45.00 (22.56) | 普通株式 7.50 (3.75) A種優先株式 22.56 (22.56) |
| 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) | (円) | 83.30 | △97.96 | 83.88 | △9.86 | 115.46 |
| 潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 自己資本比率 | (%) | 33.9 | 29.4 | 34.3 | 35.2 | 35.1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 8.5 | △10.5 | 9.1 | 0.4 | 11.6 |
| 株 価 収 益 率 | (倍) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 配当性向 | (%) | 9.0 | _ | 8.9 | _ | 6.5 |
| 従 業 員 数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 283 (74) | 267 (77) | 263 (77) | 256 (83) | 255 (90) |

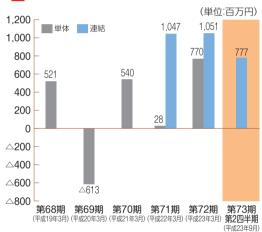
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
 - 4. 第71期及び第72期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第70期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
 - 5. 第70期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、優先株式に係る額を考慮して算定しております。
 - 6. 第72期につきましては、平成22年7月21日開催の取締役会決議及び平成22年12月15日開催の取締役会決議により、A種優先株式の一部取得及び消却を行っております。 また、平成23年4月27日開催の取締役会決議により、平成23年5月23日付で全てのA種優先株式の取得及び消却を行っております。
 - 7. 第69期の配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。また、第71期の配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 - 8. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式を株式1株につき2株の株式分割を行っております。 そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』 の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味 し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。 なお、第68期、第69期及び第70期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有 限責任監査法人の監査を受けておりません。

| [20] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) [2] (1) (1) [2] (1) [2] (1) (1) (1) [2] (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | | | | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| | | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 | |
| | | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 510.66 | 423.78 | 439.63 | 446.59 | 494.66 | |
| 1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) | (円) | 41.65 | △48.98 | 41.94 | △4.93 | 57.73 | |
| 潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | | | | | _ | |
| 1株当たり配当額 | (円) | 3.75 | 3.75 | 3.75 | 3.75 | 3.75 | |

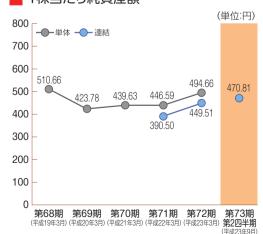
売上高



■ 当期 (四半期) 純利益



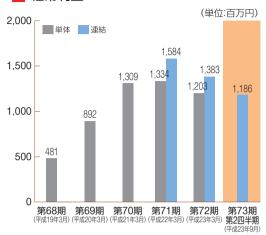
■ 1株当たり純資産額



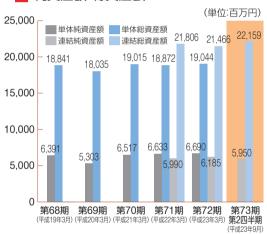
(注)当社は、平成23年4月1日付で普通株式を株式1株につき2株の株式分割を行っております。

上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

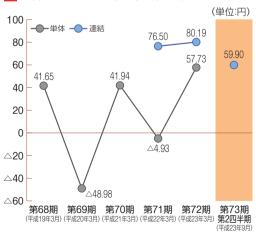
■ 経営利益



■ 純資産額・総資産額



■ 1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注)当社は、平成23年4月1日付で普通株式を株式1株につき2株の株式分割を行っております。

上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

| 表紙 | |
|-------------------------------|----|
| 第一部 証券情報 | 1 |
| 第 1 募集要項 | 1 |
| 1. 新規発行株式 | 1 |
| 2. 募集の方法 | 2 |
| 3. 募集の条件 | 3 |
| 4. 株式の引受け | 4 |
| 5. 新規発行による手取金の使途 | 5 |
| 第 2 売出要項 | 6 |
| 1. 売出株式 (引受人の買取引受による売出し) | 6 |
| 2. 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) | 7 |
| 3. 売出株式 (オーバーアロットメントによる売出し) | 8 |
| 4. 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し) | 9 |
| 募集又は売出しに関する特別記載事項 | 10 |
| 第二部 企業情報 | 12 |
| 第1 企業の概況 | 12 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 12 |
| 2. 沿革 | 16 |
| 3. 事業の内容 | 17 |
| 4. 関係会社の状況 | 20 |
| 5. 従業員の状況 | 22 |
| 第2 事業の状況 | 23 |
| 1. 業績等の概要 | 23 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 25 |
| 3. 対処すべき課題 | 26 |
| 4. 事業等のリスク | 28 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 32 |
| 6. 研究開発活動 | 33 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 34 |
| 第3 設備の状況 | 39 |
| 1. 設備投資等の概要 | 39 |
| 2. 主要な設備の状況 | 40 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 42 |
| 第4 提出会社の状況 | 43 |
| 1. 株式等の状況 | 43 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 46 |
| 3. 配当政策 | 48 |
| 4. 株価の推移 | 48 |
| 5. 役員の状況 | 49 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 52 |

| 第 5 経理の状況 | 57 |
|-----------------------|-----|
| 1. 連結財務諸表等 | 58 |
| (1) 連結財務諸表 | 58 |
| (2) その他 | 115 |
| 2. 財務諸表等 | 116 |
| (1) 財務諸表 | 116 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 141 |
| (3) その他 | 146 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 147 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 148 |
| 1.提出会社の親会社等の情報 | 148 |
| 2. その他の参考情報 | 148 |
| 第四部 株式公開情報 | 149 |
| 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況 | 149 |
| 第2 第三者割当等の概況 | 150 |
| 1. 第三者割当等による株式等の発行の内容 | 150 |
| 2. 取得者の概況 | 150 |
| 3. 取得者の株式等の移動状況 | 150 |
| 第3 株主の状況 | 151 |
| 「監査報告書」 | |

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】平成23年11月15日【会社名】新田ゼラチン株式会社

【英訳名】 Nitta Gelatin Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 曽我 憲道

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの

連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 06 (6563) 1511

【最寄りの連絡場所】 大阪府八尾市二俣二丁目22番地

【電話番号】 072 (949) 5381

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 佐々木 恒雄

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集 1,455,000,000円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 357,960,000円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 308,940,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

| 種類 | 発行数(株) | 内容 |
|------|----------------|---------------------------------------------------------------|
| 普通株式 | 3,000,000(注) 2 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。1単元の株式数は100株となっております。 |

- (注) 1. 平成23年11月15日 (火) 開催の取締役会決議によっております。
 - 2. 発行数は、平成23年11月15日(火)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数2,781,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数219,000株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「一般募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成23年12月2日(金)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 - 3. 一般募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、542,000株を上限として、SMBC日興証券株式会社が当社株主であるアイビーピー株式会社(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。これに関連して、当社は、平成23年11月15日(火)開催の取締役会において、一般募集とは別に、SMBC日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式542,000株の新規発行(以下「本第三者割当増資」という。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項3 第三者割当増資について」をご参照下さい。
 - 4. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
 - 5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成23年12月12日(月)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。引受価額は平成23年12月2日(金)開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、一般募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

| × | I分 | 発行数 (株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|----------------|----------|-------------|------------------|---------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | | _ | _ | _ |
| 入札方式のうち入 | 札によらない募集 | _ | _ | _ |
| ブックビルディ | 新株式発行 | 2, 781, 000 | 1, 348, 785, 000 | 732, 793, 500 |
| ング方式 | 自己株式の処分 | 219, 000 | 106, 215, 000 | _ |
| 計(総発行株式) | | 3, 000, 000 | 1, 455, 000, 000 | 732, 793, 500 |

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 - 2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 - 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であ ります。なお、平成23年11月15日(火)開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成 23年12月12日(月)に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資 本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げ るものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の 額を減じた額とすることを決議しております。
 - なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
 - 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(570円)で算出した場合、一般募集における発行価格の総額(見込額)は1,710,000,000円となります。

3【募集の条件】

- (1) 【入札方式】
 - ①【入札による募集】 該当事項はありません。
 - ②【入札によらない募集】 該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 発行 価格 (円) | 引受 価額 (円) | 払込 金額 (円) | 資本 組入額 (円) | 申込株 数単位 (株) | | 申込期間 | 申込 証拠金 (円) | 払込期日 |
|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------------|---|----------------|------------------|--------------------------------------|
| 未定 | 未定 | 未定 | 未定 | 100 | 自 | 平成23年12月13日(火) | 未定 | 平成23年12月19日(月) |
| (注) 1 | (注) 1 | (注) 2 | (注)3 | 100 | 至 | 平成23年12月15日(木) | (注) 4 | 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 |

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成23年12月2日(金)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年12月12日 (月) に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年12月2日(金)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成23年12月12日(月)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の新株式発行に係る発行数で除した金額とし、平成23年12月12日 (月) に決定する予定であります。
- 4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当いたします。
- 5. 株式受渡期日は、平成23年12月20日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。一般募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7. 申込みに先立ち、平成23年12月5日(月)から平成23年12月9日(金)までの間で引受人に対して、当該仮 条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であり ます。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性 の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に係る 基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行及び自己株式の処分を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

| 店名 | 所在地 | | |
|--------------------|-------------------|--|--|
| 株式会社三井住友銀行 大阪中央支店 | 大阪市中央区高麗橋一丁目8番13号 | | |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 瓦町支店 | 大阪市中央区瓦町二丁目1番1号 | | |

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|-----------------------------|---------------------------|--------------|-------------------------------------------------|
| SMBC日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 | | 1 買取引受けによります。 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | | 2 引受人は新株式払込金及び |
| 三菱UF J モルガン・スタ ンレー証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目 5番 2号 | | 自己株式の処分に対する払 込金として、平成23年12月 19日(月)までに払込取扱 |
| 大和証券キャピタル・マー ケッツ株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目 9番 1 号 | | 場所へ引受価額と同額を払 込むことといたします。 |
| みずほインベスターズ証券 株式会社 | 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目10番 30号 | 未定 | 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引 |
| SMBCフレンド証券株式 会社 | 東京都中央区日本橋兜町7番12号 | | 受価額との差額の総額は引 受人の手取金となります。 |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 | | |
| 岡三証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 | | |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | | |
| 計 | _ | 3, 000, 000 | _ |

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成23年12月2日(金)に決定する予定であります。
 - 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年12月12日(月))に元引受契約を締結する予定であります。
 - 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
 - 4. 引受人は、当社の従業員持株会に対して、上記引受株数のうち、一定の株式数を販売する予定であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額 (円) |
|------------------|--------------|------------------|
| 1, 581, 000, 000 | 23, 000, 000 | 1, 558, 000, 000 |

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株式発行及び自己株式の 処分に係るそれぞれの合計額であります。
 - 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行株式及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(570円)を基礎として算出した見込額であります。
 - 3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
 - 4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,558,000千円及び前記「1 新規発行株式」の(注)3に記載の本第三者割当増資の手取概算額上限284,600千円については、ゼラチン一般生産設備更新他、コラーゲンペプチド生産設備及びコラーゲンケーシング生産設備に、平成24年3月期中に864,000千円を充当し、残額を平成25年3月期中に充当する予定であります。

具体的な設備投資計画については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」 をご参照下さい。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成23年12月12日(月)に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|----------|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| _ | 入札方式のうち入札 による売出し | _ | _ | _ |
| _ | 入札方式のうち入札 によらない売出し | _ | _ | _ |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 628, 000 | 357, 960, 000 | 大阪市浪速区桜川四丁目 4 番26号 アイビーピー株式会社 250,000株 奈良県奈良市 新田 精一 200,000株 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号 大和企業投資株式会社 62,000株 大阪市阿倍野区北畠三丁目 1 番17号 有限会社以和貴 50,000株 神奈川県鎌倉市 林 美紀子 50,000株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 SMB Cキャピタル 6 号投資事業有限責任 組合 16,000株 |
| 計(総売出株式) | | 628, 000 | 357, 960, 000 | _ |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 2. 一般募集における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
 - 3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
 - 4. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、542,000株を上限として、S MBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
 - 5. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照下さい。
 - 6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5 に記載した振替機関と同一であります。
 - 7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(570円)で算出した見込額であります。

- 2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】
 - (1) 【入札方式】
 - ①【入札による売出し】 該当事項はありません。
 - ②【入札によらない売出し】 該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 引受価額 (円) | 申込期間 | 申込株 数単位 (株) | 申込 証拠金 (円) | 申込 受付場所 | 引受人の住所及び氏名又は名称 | 元引受契 約の内容 |
|--------------------|-------------|----------------------------------------------|-------------------|------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------|
| 未定 (注)1 (注)2 | 未定 (注) 2 | 自 平成23年 12月13日(火) 至 平成23年 12月15日(木) | 100 | 未定 (注) 2 | 引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店及び全国各 支店 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社 | 未定 (注) 3 |

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 と同様であります。
 - 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、一般募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同ーといたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成23年12月12日(月))に決定する予定であります。 なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
 - 4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
 - 5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
 - 7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

| 種類 | 売出数(栲 | 朱) | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称 |
|----------|-----------------------|----------|----------------|-----------------------------------|
| _ | 入札方式のうち入札 による売出し | _ | _ | _ |
| _ | 入札方式のうち入札 によらない売出し | _ | _ | _ |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 542, 000 | 308, 940, 000 | 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社 |
| 計(総売出株式) | _ | 542, 000 | 308, 940, 000 | _ |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
 - オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出しについて」をご参照下さい。
 - 2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 - 3. 一般募集における新株式の発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
 - 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5 に記載した振替機関と同一であります。
 - 5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(570円)で算出した見込額であります。

- 4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】
 - (1) 【入札方式】
 - ①【入札による売出し】 該当事項はありません。
 - ②【入札によらない売出し】 該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

| 売出価格 (円) | 申込期間 | 申込株数単位 (株) | 申込証拠金 (円) | 申込受付場所 | 引受人の住所及び 氏名又は名称 | 元引受契 約の内容 |
|-------------|----------------------------------------------|------------|-------------|-----------------------------------------------------------|--------------------|--------------|
| 未定 (注) 1 | 自 平成23年 12月13日(火) 至 平成23年 12月15日(木) | 100 | 未定 (注) 1 | SMB C 日興証券 株式会社及びその 委託販売先金融商 品取引業者の本店 及び全国各支店 | _ | - |

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
 - 2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成23年12月12日(月))に決定する予定であります。
 - 3. SMBC日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。
 - 4. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
 - 5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所市場第二部への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所市場第二部への上場を予定しております。

2 オーバーアロットメントによる売出しについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、542,000株を上限として、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(以下「上限株式数」という。)を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成24年1月13日(金)を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から平成24年1月13日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、上限株式数からシンジケートカバー取引により買付けた株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、平成23年12月12日(月)に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシューオプションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

3 第三者割当増資について

上記「2 オーバーアロットメントによる売出しについて」に記載のSMBC日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成23年11月15日(火)開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりです。

| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式542,000株 |
|-----|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) | 払込金額 | 未定。(一般募集による新株式発行における払込金額(会社法上の払込金額)と同一 とする。) |
| (3) | 増加する資本金及 び資本準備金に関 する事項 | 増加する資本金の額は、割当価格(注)に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) | 払込期日 | 平成24年1月18日 (水) |

(注) 割当価格は、1株につき一般募集における新株式の引受価額と同一とし、平成23年12月12日(月)に決定します。

4 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人かつ貸株人であるアイビーピー株式会社、売出人である新田精一、有限会社以和貴及び林美紀子、当社取締役である曽我憲道、川村忠男、佐々木恒雄、森村正博、山木健男及び新田浩士、監査役である立松信三並びに当社株主であるニッタ株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、石塚産業株式会社、株式会社りそな銀行、林正典、日本生命保険相互会社、株式会社新田事務所、倉田裕司、新田ゴム工業株式会社、新田元庸、舛谷千代子、林陽介、新田任子、新田長彦、倉田美智子及び新田孝志は、SMBC日興証券株式会社(主幹事会社)に対して、一般募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日(上場(売買開始)日)から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割及びストック・オプション等に関わる発行を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除 し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】
 - (1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 |
|-------------------------|------|----------|----------|----------|--------------|--------------|
| 決算年月 | | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 売上高 | (千円) | _ | _ | _ | 26, 392, 334 | 27, 923, 134 |
| 経常利益 | (千円) | _ | _ | _ | 1, 584, 406 | 1, 383, 413 |
| 当期純利益 | (千円) | _ | _ | _ | 1, 047, 419 | 1, 051, 672 |
| 包括利益 | (千円) | _ | _ | _ | _ | 863, 167 |
| 純資産額 | (千円) | _ | _ | _ | 5, 990, 584 | 6, 185, 070 |
| 総資産額 | (千円) | _ | _ | _ | 21, 806, 640 | 21, 466, 660 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | _ | _ | _ | 781. 00 | 899. 02 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | 153. 00 | 160. 39 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 自己資本比率 | (%) | _ | _ | _ | 27. 2 | 28. 5 |
| 自己資本利益率 | (%) | _ | _ | _ | 20. 1 | 17. 4 |
| 株価収益率 | (倍) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (千円) | _ | _ | _ | 738, 182 | 1, 570, 410 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (千円) | _ | _ | _ | △587, 722 | △1, 094, 612 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (千円) | _ | _ | _ | △212, 908 | △363, 516 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (千円) | _ | _ | _ | 1, 467, 679 | 1, 538, 156 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | - (-) | — (—) | — (—) | 569 (93) | 574 (103) |

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 2. 当社は、第71期より連結財務諸表を作成しております。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
 - 5. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、優先株式に係る額を考慮して算定しております。
 - 6. 第72期につきましては、平成22年7月21日開催の取締役会決議及び平成22年12月15日開催の取締役会決議により、A種優先株式の一部取得及び消却を行っております。
 - また、平成23年4月27日開催の取締役会決議により、平成23年5月23日付で全てのA種優先株式の取得及び 消却を行っております。
 - 7. 第71期及び第72期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 - 8. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式を株式1株につき2株の株式分割を行っております。 そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

| | | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 |
|-------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | _ | _ | _ | 390. 50 | 449. 51 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | 76. 50 | 80. 19 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | _ | _ |

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 |
|---------------------------------------|------|------------------------|------------------------|-------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 決算年月 | | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 売上高 | (千円) | 19, 997, 148 | 19, 995, 891 | 20, 552, 580 | 19, 354, 879 | 20, 532, 644 |
| 経常利益 | (千円) | 481, 833 | 892, 661 | 1, 309, 385 | 1, 334, 245 | 1, 203, 241 |
| 当期純利益 又は当期純損失(△) | (千円) | 521, 272 | △613, 030 | 540, 420 | 28, 284 | 770, 553 |
| 資本金 | (千円) | 375, 000 | 375, 000 | 875, 000 | 875, 000 | 875, 000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 普通株式 6, 366, 937 | 普通株式 6, 366, 937 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 2,000,000 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 2,000,000 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 1,000,000 |
| 純資産額 | (千円) | 6, 391, 060 | 5, 303, 689 | 6, 517, 488 | 6, 633, 923 | 6, 690, 587 |
| 総資産額 | (千円) | 18, 841, 458 | 18, 035, 143 | 19, 015, 564 | 18, 872, 346 | 19, 044, 619 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 1, 021. 31 | 847. 56 | 879. 25 | 893. 17 | 989. 32 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) | (円) | 普通株式 7.50 (3.75) | 普通株式 7.50 (3.75) | 普通株式 7.50 (3.75) A種優先株式 7.77 (一) | 普通株式 7.50 (3.75) A種優先株式 45.00 (22.56) | 普通株式 7.50 (3.75) A種優先株式 22.56 (22.56) |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) | (円) | 83. 30 | △97. 96 | 83. 88 | △9. 86 | 115. 46 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 自己資本比率 | (%) | 33. 9 | 29. 4 | 34. 3 | 35. 2 | 35. 1 |
| 自己資本利益率 | (%) | 8. 5 | △10.5 | 9. 1 | 0.4 | 11.6 |
| 株価収益率 | (倍) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 配当性向 | (%) | 9. 0 | _ | 8. 9 | _ | 6. 5 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 283 (74) | 267 (77) | 263 (77) | 256 (83) | 255 (90) |

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
 - 4. 第71期及び第72期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第70期以前の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
 - 5. 第70期以降の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額は、優先株式に係る額を考慮して算定しております。
 - 6. 第72期につきましては、平成22年7月21日開催の取締役会決議及び平成22年12月15日開催の取締役会決議により、A種優先株式の一部取得及び消却を行っております。 また、平成23年4月27日開催の取締役会決議により、平成23年5月23日付で全てのA種優先株式の取得及び消却を行っております。
 - 7. 第69期の配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。また、第71期の配当性向は、1株当たり当期 純損失のため記載しておりません。

8. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式を株式1株につき2株の株式分割を行っております。 そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第68期、第69期及び第70期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

| | | 第68期 | 第69期 | 第70期 | 第71期 | 第72期 |
|---------------------------------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 510. 66 | 423. 78 | 439. 63 | 446. 59 | 494. 66 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) | (円) | 41.65 | △48. 98 | 41.94 | △4. 93 | 57. 73 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | (円) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 1株当たり配当額 | (円) | 3. 75 | 3. 75 | 3. 75 | 3. 75 | 3. 75 |

2 【沿革】

明治18年3月、創業者である新田長次郎が、製革業を始め、明治42年6月、合資会社新田帯革製造所を設立し、大正6年に製膠部を設立、大正7年1月ににかわの販売を始めました。

その後、昭和20年2月に合資会社新田帯革製造所の事業を分割し、現在のニッタ(株)、新田ゴム工業(株)及び新田ゼラチン(株)の前身である(株)新田帯革製造所、新田護謨工業(株)及び新田膠質工業(株)の3社を設立いたしました。

新田膠質工業(株)設立以降の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

| 年月 | 事項 |
|----------|-----------------------------------------------------------|
| 昭和20年2月 | 大阪市浪速区に新田膠質工業(株)(資本金2百万円)を設立 |
| 昭和35年4月 | 商号を新田ゼラチン(株)に変更 |
| 昭和37年5月 | 化工機事業部を設置し機械事業を開始 |
| 昭和43年2月 | 滋賀県犬上郡豊郷町に彦根ゼラチン(有)を設立(現・連結子会社) |
| | (平成17年12月 彦根ゼラチン(株)に組織変更) |
| 昭和45年3月 | 接着剤工場竣工稼働 |
| 昭和46年3月 | 接着剤事業部発足 |
| 昭和49年8月 | 食材事業部発足 |
| 昭和50年4月 | インドにケララケミカルズアンドプロテインズLtd. を設立(現・関連会社) |
| | (平成20年6月 ニッタゼラチンインディアLtd. に商号変更) |
| 昭和54年7月 | 米国に販売会社ニッタコーポレーション・オブ・アメリカを設立(現・連結子会社) |
| | (平成4年7月 ニッタゼラチンエヌエーInc. に商号変更) |
| 昭和57年4月 | 大阪市中央区にニッタフィンドレイ(株)を設立(現・関連会社) |
| | (平成21年1月ボスティック・ニッタ(株)に商号変更) |
| 昭和57年11月 | 奈良県磯城郡川西町に奈良工場完成(化工機事業部移転) |
| 昭和58年10月 | 組織培養用コラーゲン「セルマトリックス」発売 |
| 昭和63年3月 | 日本薬局方ゼラチン(製造専用)製造許可取得 |
| 平成2年5月 | カナダにキャンジェルInc. を設立(現・連結子会社) |
| | (平成17年1月 ニッタゼラチンカナダInc. に商号変更) |
| 平成6年6月 | ゼラチン部門IS09002認証取得(現・IS09001:2008) |
| 平成8年8月 | 米国にニッタケーシングズInc. を設立(現・連結子会社) |
| | カナダにニッタケーシングズ(カナダ)Inc. を設立(現・連結子会社) |
| 平成10年4月 | 大阪市浪速区に(株)アイビスを設立(現・連結子会社) |
| 平成11年1月 | ケララケミカルズアンドプロテインズLtd. ゼラチン製造工場竣工(現・関連会社) |
| 平成11年12月 | 大阪工場IS014001認証取得 |
| 平成13年4月 | コラーゲンペプチド「コラゲネイド」発売 |
| 平成13年10月 | 接着剤事業部IS09001 2000年版認証取得(現・IS09001:2008) |
| 平成14年3月 | 機械事業より撤退 |
| 平成15年6月 | 魚を原料としたゼラチン「イクオスジェル」とコラーゲンペプチド「イクオスペプチド」発売 |
| 平成15年7月 | 化粧品製造業の許可取得 |
| 平成16年4月 | 東京都千代田区に(株)アルマコーポレーションを設立(現・連結子会社) |
| 平成16年9月 | 東京都中央区に(株)ニッタバイオラボを設立(現・連結子会社) (平成19年10月 本店を大阪市浪速区に移転) |
| 平成16年12月 | 米国にニッタゼラチンホールディングInc. を設立(現・連結子会社) |
| | 米国にニッタゼラチンユーエスエーInc. を設立 (現・連結子会社) |
| 平成22年12月 | 中国に広東百維生物科技有限公司を設立(現・関連会社) |
| 平成23年9月 | 中国に上海新田明膠有限公司を設立(現・連結子会社) |
| | |

3 【事業の内容】

当社グループ (当社及び当社の関係会社) は当社、子会社12社及び関連会社 5 社により構成され、コラーゲン素材 事業、フォーミュラソリューション事業をグローバルに営んでおり、当社及び関係会社が製造・販売を分担し、相互 に協力して事業活動を展開しております。

セグメントの主要な製品内容、販売先及びグループ内における位置付けは次のとおりであります。

(1) コラーゲン素材事業

コラーゲン素材事業は、動物の骨や皮など、食肉産業の副産物から、付加価値の高いゼラチンやコラーゲンペプチド、コラーゲンケーシング、コラーゲン等を製造・販売し、顧客の要求する商品企画、アプリケーションや課題解決を実現します。

コラーゲンは、動物の体に最も多く含まれるタンパク質で、生体の全タンパク質の約30%を占め、特に皮膚や骨、軟骨、腱など結合組織の主要な構成成分です。生体内では、コラーゲン分子は、規則正しい三重らせん構造をとり、水に不溶ですが、これを長時間加熱すると、ある温度で三本鎖の構造がほどけ、ランダムな鎖として、液中に溶け出してきます。このように、熱で変性し、水に可溶となったコラーゲンを「ゼラチン」と呼びます。

ゼラチンの語源は、ラテン語の"gelatus"(堅い、凍った)に由来しますが、その名のとおり、ゼリーとして固まる力、すなわちゲル化能がゼラチンの最大の特性です。ゼラチンを、タンパク質分解酵素などを用いて、より小さなペプチド鎖まで断片化したものが、コラーゲンペプチドで、逆にゲル化能を持たないことが特徴です。ゲル化する、しないの違いがあるものの、ゼラチン、コラーゲンペプチドとも、組成的には、親物質であるコラーゲンとほぼ同一です。

① ゼラチン事業

ゼラチンは、ゼリーとして固まる性質のみならず、保水性や起泡性、結着性、乳化分散性など、さまざまな機能をあわせ持つため、食用・医薬用から写真用まで、ゼラチンの用途は広範囲に亘ります。ゼラチン事業では、これらの産業分野の用途に応えるゼラチンを販売しています。

食用ゼラチンは、グミやマシュマロ等の食品素材として、主として、パン・菓子製造業、乳製品製造業、飲料業等に販売しています。その他、コンビニ総菜や冷凍食品の品質保持、食感改良のために、総菜製造業や冷凍調理食品製造業にも販売しています。医薬用ゼラチンの主用途は、ハードカプセル・ソフトカプセルで、医薬品製造業のみならず、サプリメント・健康食品等の食品製造業にも販売しています。写真用ゼラチンは、写真フィルム、印画紙等、感光材料の結合材として、写真感光材料製造業に販売しています。

ゼラチンの製造については、当社大阪工場を中心に、子会社である彦根ゼラチン(株)、ニッタゼラチンカナダInc.、ニッタゼラチンユーエスエーInc.及び関連会社のニッタゼラチンインディアLtd.にて行っています。販売については、国内及びアジア地域においては、主に当社が、北・中・南米、欧州においては、主にニッタゼラチンエヌエーInc.が行っています。

② ペプチド事業

ペプチド事業は、ゼラチンをタンパク質分解酵素で加水分解し、低分子に加工したコラーゲンペプチドを販売しています。コラーゲンペプチドは、ゼリーとして固まる性質を持たないことが大きな特徴です。積極的に摂取できる純良なタンパク質素材として、乳製品製造業、飲料業やパン・菓子製造業に販売しています。また、コラーゲンペプチドには、生理活性や生体調節機能が認められており、皮膚や骨・関節への機能性を訴求する栄養補助食品やサプリメント等の食料品分野で活用されています。

コラーゲンペプチドの製造については、当社の協力会社で行っており、現在、中国の広東百維生物科技有限公司でコラーゲンペプチドの製造設備を建設しています。販売については主に当社が行っており、平成23年9月に中国市場での販売拠点として、上海新田明膠有限公司を設立しました。

③ ケーシング事業

ケーシング事業は、可食性のコラーゲンケーシングを販売しています。コラーゲンケーシングとは、ソーセージ製造において、食肉を充填するためのチューブ状の材料で、天然の羊腸・豚腸の代替品として、畜産食料品製造業に販売しています。コラーゲンケーシングの製造・販売は、子会社のニッタケーシングズInc. 及びニッタケーシングズ(カナダ)Inc. で行っています。

④ ライフサイエンス事業

コラーゲンは、酸や酵素を用いて、動物の皮や腱から、三本らせんの分子構造を保ったまま、抽出・精製したものです。コラーゲンは、細胞との親和性が高いため、組織培養用の研究試薬の他、組織の自己再生、修復を促す人工皮膚や人工骨に用いられる生体材料として使用され、いずれも当社で製造し、医療機器メーカーや大学研究機関に販売しています。また、再生組織工学における人の組織の自己再生、修復を促す生体材料として、精製度の高い医療用ゼラチンを開発しました。当社で製造し、実用化研究を進める医療機器メーカー等に、販売しています。

(2) フォーミュラソリューション事業

フォーミュラソリューション事業は、さまざまな素材の配合技術により、付加価値の高い製剤を製造・販売し、 顧客の要求する商品企画、アプリケーションや課題解決を実現します。

① 食品材料事業

食品材料事業は、食用ゲル化剤やハム用品質安定剤等の食品用製剤を、食料品製造業に販売しています。食品用製剤は、ゼリー形成能や保水性、結着性、増粘性、乳化安定性等の機能を活かし、食品加工時の作業性改善や歩留向上の他、保型安定性や食感改良等、食品の付加価値向上や品質維持等のために使用され、その目的に応じて、オーダーメイドされます。食用ゲル化剤は、ゼラチン、コラーゲンペプチドのほか、カラギーナンや寒天、ペクチン、ガム質等の植物系多糖類で構成された食品用製剤で、主として、パン・菓子製造業、乳製品製造業、飲料製造業、冷凍食品製造業等に販売しています。ハム用品質安定剤は、カラギーナン、ガム質等の植物系多糖類やコラーゲン由来タンパク等の動物系素材で、主として、肉製品製造業や畜産食料品製造業に販売しています。食品用製剤は、当社及び協力会社で製造し、販売は、当社及び子会社の(株)アイビス、(株)アルマコーポレーションにて行っております。また、コラーゲン飲料・食品や化粧品等のコンシューマ商品、化粧品用コラーゲンを製造・販売しています。コンシューマ商品は、当社で企画し、協力会社で製造したものを、子会社の(株)ニッタバイオラボで販売しています。また、化粧品用コラーゲンは、当社で製造・販売しています。

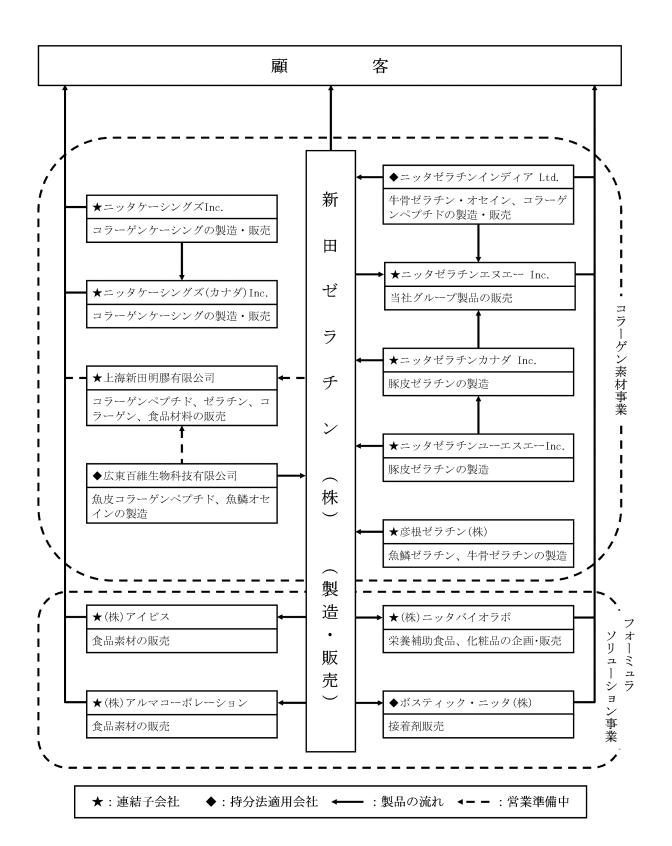
② 接着剤事業

接着剤事業は、顧客のニーズ、用途に合致する接着機能を実現するため、食品材料同様、複数の素材を配合したホットメルト形接着剤やにかわ系接着剤等、生産ラインに最適化した接着アプリケーションの提案を行います。ホットメルト形接着剤は、石油系の合成樹脂やロジン等の天然樹脂等が配合された接着剤です。加熱溶融して塗布し、冷却固化して接着するため、接着速度が速いことが特徴で、食品、飲料分野を始めとする包装用途の他、衛生材料、製本、建築・木工、電気、住宅等、幅広い分野で活用されています。また、にかわ系接着剤は、紙の接着性に優れるため、製本や紙器、紙工等、紙加工品製造業に販売しています。その他、接着剤技術を活かした紫外線硬化型の高機能樹脂を、電気機械器具製造業等に市場提案しています。

接着剤の製造は当社で行い、販売については、当社及び関連会社のボスティック・ニッタ(株)が行っています。

各事業における当社及び主要関係会社の位置付け等は下記のとおりです。

| セグメントの名称 | 事業 | 主要製品 | 玉 | 会社名 |
|---------------------|----------|----------------------------------|-----|---------------------------------------------------|
| | | | 日本 | 当社 彦根ゼラチン(株) |
| | ゼラチン | ゼラチン | 米国 | ニッタゼラチンエヌエーInc. ニッタゼラチンユーエスエーInc. |
| | | | カナダ | ニッタゼラチンカナダInc. |
| | | | インド | ニッタゼラチンインディアLtd. |
| コラーゲン素材事業 | | | 日本 | 当社 |
| | ペプチド | コラーゲンペプチド | 中国 | 広東百維生物科技有限公司 上海新田明膠有限公司 |
| | ケーシング | コラーゲンケーシング | 米国 | ニッタケーシングズInc. |
| | | | カナダ | ニッタケーシングズ(カナダ)Inc. |
| | ライフサイエンス | コラーゲン、ゼラチン | 日本 | 当社 |
| フォーミュラソリュ ーション事業 | 食品材料 | 食品用製剤、香粧品用製剤、コンシューマ商品 | 日本 | 当社 (株) アイビス (株) アルマコーポレーション (株) ニッタバイオラボ |
| | 接着剤 | ホットメルト形接着剤、 にかわ系接着剤、高機能 樹脂 | 日本 | 当社 ボスティック・ニッタ (株) |



-19-

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|----------------------------------------------|-----------------------|-----------------|---------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社 彦根ゼラチン (株) | 滋賀県犬上郡 豊郷町 | 30 | コラーゲン素材事業 | 66. 7 | 製造の業務委託。 役員の兼任あり。 |
| (株)アイビス | 大阪市西区 | 30 | フォーミュラ ソリューション事業 | 51.0 | 当社製品の販売。 |
| (株) アルマコーポレー ション | 東京都千代田区 | 50 | フォーミュラ ソリューション事業 | 100.0 | 当社製品の販売。 役員の兼任あり。 |
| (株) ニッタバイオラボ(注) 2 | 大阪市浪速区 | 95 | フォーミュラ ソリューション事業 | 100. 0 | 当社製品の販売。 役員の兼任あり。 設備の賃借あり。 |
| ニッタゼラチン ホールディングInc. (注) 2 | 米国 (ノースカロラ イナ州) | 千US\$ 0 | _ | 100. 0 | 米国子会社の持株会 社。 役員の兼任あり。 |
| ニッタケーシングズInc. (注) 2、3 | 米国 (ニュージャー ジー州) | 千US\$ 20,500 | コラーゲン素材事業 | 100. 0 (6. 6) | 役員の兼任あり。 当社は同社の事業資 金の一部について融 資及び債務保証を行っております。 |
| ニッタゼラチン エヌエーInc. (注) 3、4 | 米国 (ノースカロラ イナ州) | 千US\$ 130 | コラーゲン素材事業 | 100. 0 (100. 0) | 当社製品の販売。 役員の兼任あり。 |
| ニッタゼラチン ユーエスエーInc. (注) 3 | 米国 (ノースカロラ イナ州) | 手US\$ 0 | コラーゲン素材事業 | 100. 0 (100. 0) | 同社製品の仕入。 役員の兼任あり。 当社は同社の事業資 金の一部について債 務保証を行っており ます。 |
| ニッタゼラチン カナダInc. (注) 2 | カナダ (オンタリオ 州) | 手C\$ 20,000 | コラーゲン素材事業 | 100. 0 | 同社製品の仕入。 当社は同社の事業資 金の一部について融 資及び債務保証を行っております。 |
| ニッタケーシングズ(カ ナダ)Inc. (注) 2 | カナダ (オンタリオ 州) | 千C\$ 1, 246 | コラーゲン素材事業 | 100.0 | _ |
| 上海新田明膠有限公司 | 中国(上海市) | 千US\$ 608 | コラーゲン素材事業 | 67. 0 | 当社製品の販売。 役員の兼任あり。 |
| 持分法適用関連会社 ニッタゼラチン インディアLtd. | インド (ケララ州) | 千RS 84, 000 | コラーゲン素材事業 | 46. 4 | 同社製品及び原料の 仕入。 役員の兼任あり。 |
| ボスティック・ニッタ (株) | 大阪市浪速区 | 18 | フォーミュラ ソリューション事業 | 34. 0 | 当社製品の販売。 役員の兼任あり。 |
| 広東百維生物科技有限公 司 | 中国(広東省) | 千元 39,600 | コラーゲン素材事業 | 30. 1 | 同社製品の仕入。 |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2. 特定子会社に該当しております。
 - 3. 議決権の所有割合の() 内は、間接所有割合で内数であります。

4. ニッタゼラチンエヌエーInc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。) の連結売上高に 占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等(1) 売上高2,822百万円(2) 経常利益38百万円

(3) 当期純利益 21百万円(4) 純資産額 148百万円

(5) 総資産額 722百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------------|-----------|--|
| コラーゲン素材事業 | 473 (52) | |
| フォーミュラソリューション事業 | 86 (39) | |
| 全社 (共通) | 41 (9) | |
| 合計 | 600 (100) | |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
 - 2. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を() 内に外数で記載しております。
 - 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与 (円) |
|----------|----------|-----------|-------------|
| 261 (86) | 42.7 | 19. 4 | 7, 251, 594 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|-----------------|----------|--|
| コラーゲン素材事業 | 148 (47) | |
| フォーミュラソリューション事業 | 72 (30) | |
| 全社 (共通) | 41 (9) | |
| 合計 | 261 (86) | |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、執行役員は含み、使用人兼務取締役は含まれておりません。
 - 2. 臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を())内に外数で記載しております。
 - 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には新田ゼラチン労働組合が組織されており、化学一般労働組合連合に属しております。なお、労使関係について特に記載すべきことはありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は、アジアを中心とする新興国の内需拡大や国内外の経済対策等によって、一部では、穏やかな回復傾向が見られましたが、長引く円高による輸出環境の悪化やデフレ、雇用環境の改善が進まず、本格的な景気回復には至りませんでした。加えて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、当社グループへの直接的な被害はありませんでしたが、国民の生活や産業界に広範囲にわたる甚大な被害をもたらし、景気の先行きの不透明感を払拭できないまま、今後に懸念を残すこととなりました。

このような状況のもと、当社グループは、①お客様第一主義 ②グローバル&イノベーション ③選択と集中 を、経営の基本方針として、お客様にご満足いただける製品・サービスの提供、新製品開発や新市場の開拓、そして経費削減等に積極的に取り組み、厳しい環境の克服に注力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、販売面では、食品市場の堅調な需要に支えられ、売上高は279億2千3百万円(前期比5.8%増)となりました。一方、利益面では、販売単価の変動や原材料価格の変動等により、営業利益は14億8千6百万円(前期比5.6%増)でしたが、経常利益は13億8千3百万円(前期比12.7%減)となりました。当期純利益は、10億5千1百万円(前期比0.4%増)となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

① コラーゲン素材事業

ゼラチンは、国内市場においては、グミや製菓、コンビニ総菜、家庭用ゼラチンパウダー等、食用ゼラチンの需要が好調で、堅調に推移しました。一方、医薬用ゼラチンの主用途であるカプセル用は、医薬向けが、市況の低迷により、前年実績を下回りましたが、健康食品用の需要増に支えられ、前年並みの結果となりました。写真用は、フィルム・印画紙用ともに需要が堅調で、昨年実績を上回りましたが、長期的には減少傾向が続くものと見ています。北米市場では、食用ゼラチンの市況は概ね好調で、前年実績を上回りました。反面、医薬用ゼラチンは、カプセル需要の伸び悩みから、前年実績を大きく下回る結果となりました。他方、アジアでは、医薬品や健康食品の需要増に支えられて、医薬用ゼラチンが、堅調に推移しました。

コラーゲンペプチドは、国内、アジア市場ともに、プロテイン飲料やサプリメント等の栄養補助食品向けが堅調に推移し、昨年実績を上回る結果となりました。

コラーゲンケーシングは、米国の市況が好調で、スナックソーセージ用が増加し、堅調に推移しました。輸出 についても、欧州を中心に順調に推移し、国内外ともに前年実績を上回りました。

その結果、当該事業の売上高は、前期比6.2%増の178億8千2百万円となり、セグメント利益は11.7%増の17億7千3百万円となりました。

② フォーミュラソリューション事業

食品材料は、食用ゲル化剤が、市況の影響を受け、昨年実績を下回りました。他方、ハム用品質安定剤の他、総菜用製剤やヨーグルト飲料用安定剤等の食品用製剤が好調で、全体では堅調に推移し、前年実績を上回りました。接着剤は、飲料・食品製造業向けを中心に、包装用ホットメルト形接着剤が堅調に推移し、製本用についても、にかわ系接着剤が減少しましたが、ホットメルト形接着剤が前年実績を上回り、全体としては、前年並みの結果となりました。

その結果、当該事業の売上高は、前期比5.0%増の100億4千万円となり、セグメント利益は4.2%減の9億3千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当第2四半期連結累計期間における当社グループの事業環境は、海外では、中国やインド等アジア圏において、内需拡大を中心に経済成長が続いていますが、米国・欧州の景気回復は弱含みで推移しています。他方、国内経済は、東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンの復旧や各種の政策効果のほか、個人消費も緩やかに持ち直し、全体的には回復基調で推移しました。反面、欧州の債務危機等を背景とする歴史的な円高の長期化やデフレの継続、雇用情勢への懸念など、景気の先行きは、依然として不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループは、① お客さま第一主義 ② グローバル&イノベーション ③ 選択と集中を、経営の基本方針として、新製品開発や新市場開拓に積極的に取組み、お客様にご満足いただける製品・サービス提供のため、厳しい環境の克服に注力してまいりました。また、震災需要等による国内需要の増加に対応して海外で販売する予定であった製品を本邦での販売にシフトしたこと等による売上高や利益の増加があった一方で、円高の進行に伴い、海外通貨建の売上高、仕入高等の邦貨換算額が想定より減少したことによる売上高の減少、利益の増加等がありました。その結果、売上高は、食品市場の堅調な需要を受け、国内のゼラチン、食品材料

の売上が増加し、143億1千1百万円となりました。また、営業利益は12億6千5百万円、経常利益は11億8千6百万円、四半期純利益は7億7千7百万円となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

① コラーゲン素材事業

ゼラチンは、国内では、震災需要等による食品市場の堅調な需要増を反映して、コンビニ総菜や乳業関係、家庭用ゼラチンパウダー等を中心に、食用が好調に推移いたしました。一方、カプセル用は、市況の影響等から弱含みで推移しました。また写真用は、カラーネガやレントゲン等のフィルム用が堅調に推移いたしました。

海外市場では、北米、アジアともに、日本市場への製品供給を優先した結果、売上が減少いたしました。 コラーゲンペプチドは、震災による栄養補助食品の消費マインドの低下等による国内市況の悪化が回復せず、 原発事故による日本製品の輸出制限から、アジア地域への出荷が滞り、売上が減少しました。

コラーゲンケーシングは、米国の市況が好調で、スナックソーセージ用を中心に売上増となり、欧州向け輸出 も堅調に推移しました。

その結果、当該事業の売上高は、89億8千9百万円となり、セグメント利益は13億1千万円となりました。

② フォーミュラソリューション事業

食品材料は、コンビニデザートやレンジアップ食品向けを中心に、主力の食用ゲル化剤のほか、総菜用製剤が 堅調に推移し、ハム・ソーセージ用品質安定剤も売上増となりました。接着剤も、飲料・食品業向けを中心に、 包装用ホットメルト形接着剤が堅調に推移しましたが、製本用については、出版業の低迷から、売上が減少いた しました

その結果、当該事業の売上高は、53億2千2百万円となり、セグメント利益は5億9千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、15億7千万円の増加(前連結会計年度は7億3千8百万円の増加)となりました。これは主に売上債権の増加5億9百万円、法人税等の支払額4億9千万円等があったものの、税金等調整前当期純利益14億9千4百万円、減価償却費8億9千8百万円、たな卸資産の減少3億5千7百万円等の収入によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億9千4百万円の減少(前連結会計年度は5億8千7百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出9億4千6百万円及び関係会社株式の取得による支出1億4千9百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億6千3百万円の減少(前連結会計年度は2億1千2百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入れによる収入19億5千万円及び長期借入金の返済による支出18億7千4百万円、自己株式の取得による支出5億1千6百万円によるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、1億5千2百万円の増加となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益11億7千5百万円、減価償却費4億7百万円、売上債権の増加額9億6千3百万円及びたな卸資産の増加額4億1千3百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億1千万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億1千3百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億8千2百万円の増加となりました。これは主に、長期借入れによる収入19億9千9百万円、長期借入金の返済による支出9億7千5百万円、社債の償還による支出2億3千万円及び自己株式の取得による支出5億2千8百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度及び第2四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 前年同期比(%) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|--------------------------|------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------|
| コラーゲン素材事業 (千円) | 17, 260, 827 | 104. 0 | 8, 802, 362 |
| フォーミュラソリューション 事業 (千円) | 6, 600, 150 | 106. 6 | 3, 426, 929 |
| 合計 (千円) | 23, 860, 977 | 104. 7 | 12, 229, 291 |

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 前年同期比(%) | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|-----------------------|------------------------------------------|----------|-----------------------------------------------|
| コラーゲン素材事業 (千円) | 17, 882, 723 | 106. 2 | 8, 989, 303 |
| フォーミュラソリューション 事業 (千円) | 10, 040, 410 | 105. 0 | 5, 322, 054 |
| 合計 (千円) | 27, 923, 134 | 105. 8 | 14, 311, 358 |

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先がありませんので、主要な販売先の記載を省略しております。
 - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経済環境は、個人消費の低迷、円高の継続等、国内経済は、依然不透明な状勢にありますが、反面、世界経済では、中国やインド等、アジアの新興諸国が、内需拡大等で、力強い牽引役を果たしています。このような環境の中で、将来にわたって成長を続けていくためには、市場をグローバルにとらえ、より一層のスピードと競争力をもって、事業を推進することが経営の最重要課題であると認識しております。

当社グループは、「新田ゼラチングループはゼラチンのトップ企業として独自の用途開発と新製品開発により、お客様に感動を与える製品・サービスをいち早くグローバルに提供します。私たちは安心・安全・信頼をもとに人と環境に優しい事業を推進します。」をビジョンとして掲げ、①お客様第一主義 ②グローバル&イノベーション ③選択と集中 を基本方針とし、従業員各自が「Beyond the Expectation:期待の先へ」のスローガンのもと、お客様にご満足いただける製品・サービスの提供、新製品開発や新市場開拓に積極的に挑戦し、お客様に感動していただくことにより、永続的な社会貢献ができる安定収益体質への構造転換を図ってまいります。

1. 今後の当社グループにおける基本方針

① お客様第一主義

当社グループを取り巻く市場は日々進化し、多様化しています。この市場の変化を読みとり、常に「前向き」の姿勢で、お客様の声に耳を傾け、そのニーズにマッチした製品・サービスをいち早く提供してまいります。

② グローバル&イノベーション

国内市場の成熟化が進行する反面、中国、インド、東南アジアなど、新興国では、経済発展が進み、市場が拡大しています。私たちが挑戦する市場は、国内から海外へ、即ち「内」から「外」に移っています。すなわち、製造・開発・販売すべてにおいてグローバルな視点から、事業を推進してまいります。

また、市場開発、研究開発の強化と新たな発想で、事業にイノベーションを興すとともに、CO2削減等、環境 負荷の低減、資源不足への対応のため、製造技術革新に取り組んでまいります。

③ 選択と集中

当社グループの事業体質強化のため、既存事業領域の再構築、今後の成長のための事業開発領域の厳選、経営 資源の配分により、より一層の選択と集中を図ってまいります。

2. コラーゲン素材事業

① ゼラチン事業のグローバル競争力強化

ゼラチンの市場は、新興国の経済発展に伴い需要の増加が見込まれる一方、安価な南米牛皮ゼラチンの生産拡大や、ジェネリック医薬品の拡大により競争は激しくなるものと判断しております。そのため、当社グループの各製造工場のコストダウンと原料の継続的安定調達に取り組むと共に、さらなる品質向上を達成し、お客様に満足いただけるコストと品質をお届けできるよう取り組んでまいります。また、新機能ゼラチンの開発と用途提案を進め、新市場開拓によりさらなる販売拡大を図ってまいります。

また、ゼラチン製造は環境負荷が大きい活動であると認識しております。そのため、当社グループでは、生産イノベーションに積極的に取り組み、CO2削減に取り組んでまいります。

② ペプチド事業のグローバル化

コラーゲンペプチドは健康食品素材として、消費者の健康増進意識と、効果が実感できる健康食品素材としての認知度の高まりにより、急速に成長してきましたが、国内市場の成熟化により今後の国内需要の伸張は鈍化するものと判断しております。このため、当社グループは、新規需要が見込まれる海外市場、具体的には中国・アジア市場と北米市場をターゲットとし、当該地域での販売網の整備と中国・インド・米国の製造拠点確立に取り組んでまいります。一方国内市場においては、コラーゲンペプチドの機能性研究を進め、機能性コラーゲンペプチド(コラペプ*)のブランド力を強化し、新市場の開拓を図ってまいります。

③ ケーシング事業の拡大

新興国の経済発展に伴い、ソーセージの需要の増加が見込まれ、また天然ケーシングからの切替えが今後進み、市場の拡大が見込まれる中、ケーシングの生産設備刷新による生産性向上と品質改善に取り組んでまいります。また新たな収益源として、コラーゲンの製造技術・原料調達力を活用した、ケーシング以外の製品開発に取り組み、新たな市場開拓に取り組んでまいります。

④ ライフサイエンス事業の育成

当社グループの将来の新たな収益源として、ライフサイエンス事業の育成に積極的に取り組んでまいります。 研究が急速に進展する再生医療分野で必要とされている、高度な安全性が担保された医療用ゼラチン・コラーゲンの安定供給能力を確立し、医療研究機関や医療機器メーカーでの商品開発に貢献し、将来の事業化に取り組んでまいります。

また、化粧品市場ではコラーゲンは保湿成分として認知度が高く幅広く使用されていますが、市場の急激な伸張は期待できず、競争も激しくなっております。この中で、当社グループでは、コラーゲンの機能性研究に取り組み、機能性データによる差別化により、競争力を高め市場シェアの拡大を図ってまいります。

3. フォーミュラソリューション事業

① 食品材料事業のフードソリューションによる事業拡大

少子高齢化、食にかかわるニーズの多様化に伴い、主力の製菓・デザート市場の伸長は見込めませんが、総菜市場、医療食市場は今後拡大することが見込まれ、この市場開拓が今後重要な課題であると認識しています。当社グループでは、長年蓄積したアプリケーション技術を活用した提案を積極的に行い、既存市場でのシェア拡大と共に、新規市場開拓に取り組んでまいります。また、米国にアプリケーションセンターを新設し、北米市場顧客への提案力を強化し事業拡大を図ってまいります。

② 接着剤事業の選択と集中による収益改善

ホットメルト形接着剤は、包装、製本、衛生材料などの主な市場において、包装の簡易化、電子書籍の普及、 少子化などの社会状況の変化により、成長が困難な状況になっており、市場価格の低下、需要の減少が発生して おります。また、主原料である石油化学樹脂の需給動向も不安定化しており、接着剤事業収益が悪化することが 見込まれております。当社グループでは、生産品目の絞込み、生産ラインの集約などによる生産性向上、材料調 達ルートの多角化に取り組み収益改善を図ってまいります。また、長年蓄積したノウハウを活用した高機能樹脂 によるシーラント分野への新規参入による将来の収益事業育成に積極的に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 製品開発について

当社グループは、市場変化と顧客ニーズにマッチした製品、サービスをいち早くお届けすることをモットーとし、研究開発、設備投資を積極的に進めておりますが、必ずしも新製品開発が成功するとは限らず、また、新製品開発が成功した段階で、顧客ニーズにマッチせず受け入れられない可能性があります。

また、医療用途製品につきましては、当社グループ製品を使用した顧客の製品開発、上市には長期間必要であり、当該期間における市場環境変化、顧客の業績変動、規制当局承認申請の長期化などにより、顧客製品開発の中止ないしは開発期間の大幅な長期化などの可能性があります。

これらの結果、当社グループの研究開発及び設備投資費用の回収が、遅延もしくは不可能となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(2) 海外市場について

当社グループでは、昭和54年7月に米国にて販売子会社を設立以来、海外市場での販売拡大を積極的に進めており、平成23年3月期における海外市場での売上高は、当社グループ売上高の29.5%を占めるに至っております。これまで事業展開の主要地域であった北米市場では、南米産牛皮ゼラチンを中心とする廉価品と当社グループ製品の間に競合が生じ、当社グループの販売拡大に影響が生じる可能性があります。

また、今後注力する中国、インド、東南アジア市場においては、北米市場以上に廉価品と当社グループ製品の間に競合が生じ、当社グループの販売拡大に影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、コストダウン、品質向上、特徴ある新製品開発、最適地生産などの競争力強化に努めておりますが、これらの対応が効果を発揮しない場合には、販売拡大が停滞し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(3) 為替変動について

当社から海外顧客に対して直接又は子会社経由で販売を行う場合には、米ドル建で輸出しております。仕入についても、当社は、牛骨、オセイン等のゼラチン原料は主に米ドル建で、また豚皮ゼラチンをカナダドル建で海外から輸入しております。そのため、当社は、米ドル建輸出、米ドル建及びカナダドル建輸入の各々に関して、為替予約を金融機関と締結することにより、為替変動リスクをヘッジしております。これらにより、当社は営業取引に係る為替変動リスクを低減させておりますが、当社の想定を超える為替変動によって経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額並びに外貨建で作成されている海 外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動を受け、当社グループの経営成績及び財政状態 が影響を受ける可能性があります。

(4) 主要原料の価格変動について

当社グループの製造原価に占める原料費の割合は55.8%(平成23年3月期)となっており、原料価格は様々な要因により変動しております。コラーゲン素材事業の主要原料である牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗等は全て畜産業や水産業の副産物であり、世界経済の景気変動による食肉消費量の増減や、各種動物疾病による食肉加工、流通の規制などによる需給バランスの変動により価格変動の可能性があります。フォーミュラソリューション事業においては、食品材料部門の主要原料である天然多糖類は産地の気候変動などの影響、接着剤の主原料である石油樹脂は、重油、ナフサの相場価格と需給バランスの変動などの影響により、価格が変動する可能性があります。

一方、これら主要原料の価格変動の、当社グループ製品販売価格への転嫁は容易ではありません。そのため、これらの原料価格の変動により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(5) 動物疾病について

当社グループが製造しているゼラチン、コラーゲンペプチド、コラーゲンケーシング、コラーゲンなど主要製品の原料は、牛骨や牛皮、豚皮、魚鱗等の畜肉や魚肉生産に由来する動物性副産物であるため、BSE、口蹄疫などの動物疾病のリスクがあります。

特に牛骨原料については、頭骨やせき柱などBSE感染リスクの高い部位を除去すると共に、現地供給メーカーから各種安全性証明書の入手や査察による現地確認等により安全性を確保し、ゼラチンの製造工程においても、酸処理、アルカリ処理、高温殺菌などによりBSEリスクを低減し、製品安全性の確保に努めております。また、牛骨以外の原料につきましても、動物疾病による汚染がない原料であることを確認の上調達すると共に、安全な原料確保のため、原料調達地域の多様化を進めております。

しかしながら、当社グループの原料調達地域において、動物疾病が広範囲に発生した場合には、食肉生産の停滞や停止による原料骨・皮の産出量の減少もしくは停止、またこれに起因する原料調達地域の変更等により、安定的な原料調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品販売においても、原料原産国や生産国での動物疾病の発生により、同地域の動物由来原料を使用した製品又は同地域で生産した製品の輸入規制等が発動され、販売が停滞する可能性があります。

これらの影響により、原料調達コストの増加、販売減少による減収、在庫の増加などの影響が考えられ、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループは事業活動を遂行するにあたり、食品衛生法、JAS法、薬事法等の規制及び関係省庁の通達による国内で規制を受けています。今後、これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コスト等の発生又は事業活動範囲が制約される可能性があります。

また、当社グループは事業展開する各国において、各種法規制の適用を受けており、これらの変更や遵守状況によって経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

とりわけ環境関連におきまして、ゼラチンの生産は原料生産からゼラチン生産にいたるまで多量の水を必要としております。そのため、当社グループの各工場では多量の水を給排水し、排水量、水質についてその国・地域の規制を受けております。各工場では水のリサイクル、リユース及び工程革新により給排水の減量及び水質の維持に努めておりますが、国・地域の規制が大きく変更された場合には、新たな対応のためのコストが発生する可能性があります。

これらの影響により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(7) 宗教規制について

当社グループのゼラチンは、食品、医薬用カプセルなどに幅広く使用される動物由来製品ですが、宗教上の戒律から、動物種や製造法によっては、口にすることを禁忌とされる場合があります。具体的にはハラール(イスラム教)、コーシャ(ユダヤ教)が代表的で、これらの信者は、豚由来製品を消費することが認められません。このような消費者向け製品を製造する顧客に、適正なゼラチンを販売するため、当社グループでは、各宗教のルールに従う動物種の原料を調達し、適正な製造方法でゼラチンを製造しています。当社製品の適合性を証明するために、各宗教認定機関の査察による認証のもと、厳重な原料及び製造管理を行っておりますが、管理上の不備により各宗教のルールを逸脱し、認証が取り消された場合には、販売の機会を喪失し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(8) 自然災害、事故、テロ、戦争などの発生について

当社グループの主要事業所及び主要外注先(日本 大阪府・滋賀県・栃木県、カナダ オンタリオ州、米国 ノースカロライナ州、インド ケララ州、中国 広東省など)、主要原料調達地域(インド、カナダ、米国、ニュージーランド、タイ、中国など)、主要販売地域(日本、北米、インド、中国、アジア各国など)において、地震、風水害等の自然災害、事故、地元とのトラブル、地域的なテロ、戦争等が発生した場合には、原料調達や製品の製造・販売に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社東京支店の設備、備品等に若干の被害がありましたが、当社グループの経営成績及び財政状態には、重要な影響はありませんでした。

また、平成23年10月にタイで広範囲に発生した洪水により、当社協力工場の牛骨オセイン生産が停止していますが、インドからの牛骨原料の調達数量増等の対応により、当社グループへの経営成績及び財政状態への影響は軽微であると見ております。

(9) 製品品質について

当社グループは、顧客に信頼されるべく品質第一に努め、顧客中心の製品開発を行い、国際的な品質管理システムに従って製品を製造しております。特に、ゼラチンの原料から製品に至るまでのトレーサビリティーの確保には重点的に取り組んでおり、安全な製品の販売に努めております。

また、製造物損害保険等にも加入しておりますが、当社グループの製品の欠陥により顧客に損害を与えた場合、これらの保険の補償限度内で当社グループが負担すべき賠償額をカバーできる保証はありません。

そのため、重大な品質上の問題が発生した場合には、損害賠償請求や当社グループへの信用失墜などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 代替製品について

BSE等の動物疾病への懸念から、医薬品、化粧品及び食品の一部で用いられる原材料では、動物性原材料から植物性原料へシフトする潮流があります。その中でも、当社主力製品であるゼラチンの主要市場であるカプセル市場において、この潮流を受け、植物由来(でんぷんやセルロースの誘導体)のカプセル製品が開発されており、一部の医薬品メーカーや健康食品メーカーがゼラチンカプセルの代替品として採用を行っております。現状の植物性カプセルの品質は、ゼラチンカプセルと比較して充分ではなく、コストも高いこと、また世界的にBSE対策が進み、特にゼラチンについては、当社グループを含めた各ゼラチンメーカーのBSEリスク排除の取り組みなどが広く理解され、植物性カプセルの普及は一部にとどまっていると判断しております。

しかしながら、植物性カプセルの技術の急速な進歩、低コスト化の実現、またBSEなどの動物疾病の新たな広がりなどによる、当局による規制、消費者マインドの変化が発生した場合には植物性カプセルが急速に普及し、ゼラチンカプセルの需要が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(11) 金利変動について

当社グループは設備投資資金を主に金融機関からの借入金で賄っており、平成23年3月期における総資産に対する有利子負債依存度は、34.1%(リース債務含む)となっております。

当社グループでは借入金等の有利子負債の圧縮に努めておりますが、今後、市場金利が上昇した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(12) 税制について

日本では、写真用以外のゼラチンを海外より輸入する場合、関税として17%が課せられておりますが、今後、関税の低減・撤廃によって輸入品の販売価格が低下する可能性があります。南米産牛皮ゼラチン、インド産牛骨ゼラチンなどの輸入品と、当社大阪工場で生産している牛骨ゼラチンの間に価格差が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはグローバルな生産、販売活動を展開しており、グループ内でも材料、半製品等の相互供給を行っています。本書提出時点では、当社グループの取引に対して移転価格税制が適用されている事実はありません。しかし、今後、同税制の適用を受け、多額の税金の支払いが発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(13) 情報管理について

当社グループは、購買、生産、販売、管理など各プロセスにおいて、リアルタイムで必要な情報が入手、分析ができるシステムを構築しております。システムの安定運用とシステムに含まれる顧客などの営業情報、個人情報などの流出防止のためのアクセス権管理は、特に厳重に管理しております。しかしながら、ソフトウェアの不具合、外部からの不正アクセス、情報システムの安定的運用が困難となった場合には、事業活動に支障をきたし、また、営業情報、顧客情報の流出が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や当社グループへの信用失墜などにより、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(14) 知的財産権の侵害について

当社グループが開発した独自技術等は、特許権等の取得により、知的財産権の保護を行っています。また、製品開発において知的財産権を含む第三者が保有する権利を侵害しないように努めています。しかしながら、当社グループが第三者との間で知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社グループが損害賠償請求や差止請求を受けた場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(15) 紛争・係争について

当社グループは、事業活動に当たっては、内部統制体制を強化し、法令遵守、社会道徳遵守を含めたコンプライアンスの強化、各種リスクの低減に努めると共に、必要に応じて弁護士など専門家の助言などを受けております。しかしながら、事業活動に当たっては、法令などの違反の有無にかかわらず訴訟を提起される可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】 該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、Beyond the Expectation「期待の先へ」をコンセプトとし、「ゼラチンのトップ企業として、独自の用途開発と新製品開発により、お客様に感動を与える製品・サービスをいち早くグローバルに提供します。私たちは安心・安全・信頼をもとに人と環境に優しい事業を推進します。」というビジョンに基づき、お客様に一番に選んでいただけるグローバルブランドの確立を目指し、コラーゲン素材並びにフォーミュラソリューション両事業を推進しています。

私たちを取り巻く市場は日々進化し、多様化しています。お客様の期待の半歩先、一歩先を行く製品、サービスをいち早く実現することで、当社のブランド価値を向上させ、持続的な事業の拡大・成長に資することを、研究開発の基本方針としています。常に前向きの姿勢で、市場の変化、ニーズを読み取り、研究開発活動を活性化するため、お客様と研究開発組織をできる限り近づける体制をとっています。すなわち、お客様・市場の要望等が、技術、サービス、製品開発、生産技術開発にダイレクトに伝わり、タイムリーなレスポンスに繋げるよう、営業・開発・生産スタッフを横断的に配置しています。また、社内の研究人材を、製品開発、顧客サービスに集中させる一方、外部研究機関・大学等との共同研究や研究委託を積極的に行うことで、素材の基礎研究や要素技術の習得等にも努めています。

当社の研究開発の推進・活性化のため、平成19年より、外部コンサルティングの指導のもと、技術(Technology)による製品(Products)開発で、市場(Market)評価を得るという「TPMサイクル」の考えに基づくTPM発表会を開催しています。また、グループR&D情報交換会を平成22年より開催し、開発事例や新技術、新製品等の事例紹介により、グループ内の情報共有化を図っています。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度の各事業における部門別研究開発活動(研究課題)は次のとおりであり、研究開発費の総額は8億9千5百万円となっています。

- (1) コラーゲン素材事業
 - ① ゼラチン
 - ・原料・生産工程での技術改良・改革
 - ・新規ゼラチンの開発 (新規原料)
 - ・ゼラチンアプリケーションへの対応(ソフトカプセル用ゼラチン)
 - ② ペプチド
 - ・ペプチド生産技術開発(ペプチド化、精製技術)
 - ・コラーゲンペプチドの機能性研究
 - ③ ケーシング
 - ・生産技術の研究開発(生産工程改革)
 - ・新市場・新製品開発 (コラーゲンジェル、コラーゲンチューブ)
 - ④ ライフサイエンス
 - ・組織培養用・生体材料用コラーゲンの開発研究
 - ・医療用ゼラチンの開発研究

当該事業の研究開発費は5億5千8百万円であります。

- (2) フォーミュラソリューション事業
 - ① 食品材料
 - ・アプリケーションラボの活用によるアプリケーション開発
 - ・新素材開発(Qセル、総菜用ゲル化剤)
 - ・コンシューマ製品企画・開発(コラーゲン飲食品、化粧品)
 - ② 接着剤
 - ・環境対応型ホットメルト接着剤
 - · 高機能樹脂(UVFG)

当該事業の研究開発費は3億3千7百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4億8千8百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループでは、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

① たな卸資産の評価

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 長期滞留品については販売可能価格又は原材料価格まで評価減を実施し、評価減金額を売上原価に算入しております。

② 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 投資有価証券の減損処理

投資有価証券の評価方法は、時価のある有価証券については決算期末日の市場価格等に基づく時価法を、時価のない有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。時価のある有価証券は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価のない有価証券は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化又は投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の計上については、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討した上で、回収 見込額を計上しております。

繰延税金資産の回収可能見込額に変動が生じた場合には、繰延税金資産の追加計上又は取崩により利益に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社グループは連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付費用及び退職給付引当金の計上を行っております。退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されております。

この前提条件には、割引率、退職率、死亡率、脱退率、昇給率が含まれており、この前提条件に変更等があった場合には、将来期間における退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼすことがあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

① 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、ゼラチン、コラーゲンペプチド及び食品素材といった食品市場向けの需要が好調で堅調に推移したことにより、コラーゲン素材事業及びフォーミュラソリューション事業ともに増収となり、前連結会計年度に比べ15億3千万円増加の279億2千3百万円(前期比5.8%増)となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、製造経費の削減及び増収効果により、前連結会計年度に比べ3億2千6百万円増加し、63億2千5百万円(前期比5.4%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ2億4千7百万円増加し、48億3千8百万円(前期比5.4%増)となりました。主な増加要因は、退職給付引当金繰入額が増加したことによります。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ7千9百万円増加し、14億8千6百万円(前期比5.6%増)となりました。

(経常利益)

営業外収益は、持分法による投資利益が前連結会計年度に比べ2億6千4百万円減少し、営業外費用は、為替差損が前連結会計年度に比べ6千6百万円増加したこと等により、経常利益は、前連結会計年度に比べ2億円減少し、13億8千3百万円(前期比12.7%減)となりました。

(当期純利益)

特別利益は、退職給付制度終了益1億4千万円、特別損失は、固定資産除却損2千万円、減損損失1千5百万円等を計上しました。

この結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ4百万円増加し、10億5千1百万円(前期比0.4%増)となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して3億3千9百万円減少し、214億6千6百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は128億6千8百万円となり、前連結会計年度末に比べて5千9百万円の減少となりました。主な要因としましては、受取手形及び売掛金が3億8千万円増加したものの、たな卸資産が4億8千6百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は85億9千8百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億8千万円の減少となりました。主な要因としましては、有形固定資産が1億7千1百万円減少し、また株式市場の影響から投資有価証券が1億1百万円減少したこと等によります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は87億6千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億8千9百万円の増加となりました。主な要因としましては、1年以内償還予定の社債が2億円増加したことによります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は65億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億2千4百万円の減少となりました。主な要因としましては、社債が2億6千万円減少し、退職給付引当金が5億6千6百万円減少したことによります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は61億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億9千4百万円の増加となりました。主な要因としましては、その他の包括利益累計額が13億3百万円減少したものの、利益剰余金が14億9千7百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

① 経営成績

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、食品市場の堅調な需要を受け、ゼラチン、食品材料等の売上が堅調 に推移したことにより、143億1千1百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、36億9千万円となり、売上総利益率は25.8%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、主に人件費、研究開発費及び荷造運賃等であり、24億2千4百万円となりました。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は、12億6千5百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、持分法による投資利益等により営業外収益を9千4百万円、支払利息、為替差損等により営業 外費用1億7千4百万円を計上した結果、11億8千6百万円となりました。

(四半期純利益)

ゴルフ会員権評価損等の特別損失を1千万円を計上した結果、税金等調整前四半期純利益は11億7千5百万円、四半期純利益は7億7千7百万円となりました。

② 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して6億9千2百万円増加し、221億5千9百万円となりました。

(流動資産)

前連結会計年度末比11億2千9百万円増加の139億9千7百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金が8億1千6百万円増加したことと、たな卸資産が2億8千万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

前連結会計年度末比4億3千6百万円減少の81億6千1百万円となりました。主な要因は、有形固定資産が 2億8千7百万円減少したことと、株安の影響により投資有価証券が1億4千6百万円減少したことによるも のであります。

(流動負債)

前連結会計年度末比5億9千8百万円増加の93億6千3百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が2億7千4百万円増加したことと、未払法人税等が2億3百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

前連結会計年度末比3億2千9百万円増加の68億4千5百万円となりました。主な要因は、長期借入金が7億1千6百万円増加したことと、社債が3億円減少したことによるものであります。

(純資産)

前連結会計年度末比 2 億 3 千 4 百万円減少し、5 9億 5 千万円となりました。主な要因は、A種優先株式 1,000,000株を 5 億 2 千 7 百万円で取得及び消却したことと、前連結会計年度末から円高が進み、為替換算調整勘定が 4 億 8 千 6 百万円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社のグループが製造しているゼラチンの61.4%(平成23年3月期)は、その主原料として牛骨を使用しております。当社グループでは牛資源を使用するに当たってBSEリスクを低減し、安全を担保するための規制を遵守しております。

BSE問題は一段落しておりますが、今後、規制の変更や原料牛の地理的リスクの変動に伴い業績に影響を与える可能性があります。また、その他にも「4.事業等のリスク」に記載した事項は、当社グループの経営成績に重要な影響を与え得る要因となっておりますので、当該項目をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

世界的にゼラチンは食品の基本素材として、あるいは健康補助食品として根強い支持があり着実に伸張しております。当社は、かねてよりデジタルカメラの普及による写真用ゼラチンの減少を見越し、伸張が期待できる食・医薬分野での拡大を販売面、生産面、技術面から戦略的に展開しており、今後一層成長が見込まれます。

食・医薬向けでは、牛骨を原料にしたゼラチンは原料の選別(危険部位の除去)、工程管理等によって安全で安心していただける製品を提供するよう努めております。また、豚、魚を原料にしたゼラチンは供給を拡大し、製品ラインを充実すると共に、お客様の多様なご要望にお応えし、さらに半歩先、一歩先の企画提案による販売の拡大戦略を推し進めております。さらに、高齢化社会を背景とした健康志向の高まりに対して、機能性食材としてのコラーゲンペプチドを開発し積極的に販売展開を図っております。今後ともこの分野での需要拡大は続くと見ており、積極的な新製品開発及び販売活動により、成長を見込んでおります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7千万円増加し、15億3千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度末7億3千8百万円に対して8億3千2百万円増加し15億7千万円となりました。

投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度末5億8千7百万円に対して5億6百万円増加し10億9 千4百万円となりました。

財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度の2億1千2百万円に対して1億5千万円増加し3億6 千3百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

② 資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税等への支払い等であります。

③ 資金の源泉

営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達することが基本的な方針であります。 また、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関との間で49億5千万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの 状況」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

国内市場は全体として成熟市場であり、経済環境は厳しく需要の急激な伸びは見込めないと認識しております。しかしながら、食品分野では、少子高齢化により今後、医療・介護食や総菜市場向けのゼラチンをはじめとする食品材料、先端医療向け医療素材などでは新規需要の創造が可能であると判断しており、これらへの対応には、お客様・市場ニーズにマッチした製品・用途提案をスピーディーに行うことが必要です。

また、健康食品、化粧品市場でのコラーゲンペプチド、コラーゲンの需要は今後も堅調に推移すると見込んでおりますが、科学的なエビデンスに基づく差別化製品を開発する事が必要です。

以上のことから、今後も積極的な研究開発を継続し、高付加価値製品の開発を行う方針です。

一方、海外市場では、先進国は日本と同じく成熟市場ですが、中国、インド、東南アジアの新興国が、経済成長と共に消費者の購買力が向上し、食品、医薬分野でゼラチンの需要増加が見込まれます。当社グループでは、この需要を取込むことで、事業拡大が可能であると判断しており、これらへの対応のためには、コスト、品質でのグローバル競争力の強化が必要であると認識しています。このため、積極的な投資とM&Aにより原料調達、製造、販売、開発体制の整備を行い、増加する需要に対応する方針です。

グローバルに事業を展開する当社グループ製品において、高い「安心」・「安全」・「信頼」をお客様に認めていただくことが重要であると考えており、当社グループ全体の品質保証能力をさらに高めることが必要であると認識しています。

そのためには、品質保証システムをさらに向上させると共に、その基盤となるグローバル人材育成、組織能力の向上に積極的に取り組んでいく方針です。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループでは、販売競争の激化やマーケットニーズの多様化に対処する為に、10億4千6百万円の設備投資を 実施いたしました。

コラーゲン素材事業においては、大阪工場に医療用ゼラチン製造設備新設のほか、品質向上、コストダウン及び既存設備の更新を目的に 4 億 7 百万円、同様にニッタゼラチンユーエスエーInc. に 2 億 7 千 9 百万円、彦根ゼラチン株式会社に 1 億 1 千 1 百万円、ニッタケーシングズInc. に 1 億 2 百万円、その他 3 千 2 百万円、合計で 9 億 3 千 3 百万円の設備投資を行いました。

フォーミュラソリューション事業においては、大阪工場では既存の製造設備及び研究開発用設備の更新を目的に9 千8百万円、その他1百万円、合計9千9百万円の設備投資を実施しました。

また、上記のほか管理部門でIT環境の整備などを目的に1千2百万円の設備投資を実施しました。

(注) 上記のほか、取得時に帳簿価額により売却後、リース設備として現在も稼動している設備があります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループは、生産設備の合理化及び維持更新、研究開発等を目的に、4億5千4百万円の設備投資を実施いたしました。

コラーゲン素材事業においては、大阪工場及び北米子会社に既存設備の更新、品質向上及びコストダウンを目的に 4億2千3百万円の設備投資を行いました。

フォーミュラソリューション事業においては、大阪工場に既存の製造設備及び研究開発用設備の更新を目的に3千 1百万円の設備投資を行いました。

(注) 上記のほか、取得時に帳簿価額により売却後、リース設備として現在も稼動している設備があります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年9月30日現在

| 事業所名 | セグメントの | | | 帳簿価額(千円) | | | | | | |
|-------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------|-------------|---------------|--------------|------------------|----------|-------------|-------------|--|
| (所在地) | 名称 | 設備の内容 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 工具器具及 び備品 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | 合計 | 従業員数 (人) | |
| 本社 (大阪市浪速 区) | コラーゲン素 材事業、 フォーミュラ ソリューショ ン事業 | 統括業務・ 営業施設 | 3, 917 | 1,808 | 767 | _ (-) | - | 6, 492 | 10 (-) | |
| 大阪工場 (大阪府八尾 市) | コラーゲン素 材事業、 フォーミュラ ソリューショ ン事業 | ゼラチン・ 食品材料・ 接着剤製品 の製造設備 | 1, 066, 084 | 114, 974 | 143, 507 | 157, 768 (56) | 407, 525 | 1, 889, 860 | 221 (72) | |
| 奈良工場 (奈良県磯城 郡川西町) | フォーミュラ ソリューショ ン事業 | 接着剤製品 の製造設備 | 50, 208 | 7, 593 | 3, 437 | 372, 773 (13) | 3, 763 | 437, 776 | 4 (4) | |
| 東京支店 (東京都中央区) | コラーゲン素 材事業、 フォーミュラ ソリューショ ン事業 | 営業施設 | 12, 144 | 590 | 4, 778 | _ (-) | _ | 17, 513 | 26 (3) | |

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
 - 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 - 4. 上記の他、主要なリース設備として、次のものがあります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (千円) |
|---------------|-----------------|--------------|----------------|
| 大阪工場 | コラーゲン素材事業 | ゼラチン・食品材料・接着 | 76, 879 |
| (大阪府八尾市) | フォーミュラソリューション事業 | 剤製品の製造設備 | 10,019 |

(2) 国内子会社

平成23年9月30日現在

| 車: | 車坐正夕 | 事業所名 セグメント | | | 帳簿価額(千円) | | | | |
|---------------|-------------------------|------------|--------------|-------------|---------------|--------------|----------------|----------|-------------|
| 会社名 | (所在地) | の名称 | 設備の内容 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 工具器具及 び備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | 従業員数 (人) |
| 彦根ゼラチン (株) | 滋賀工場 (滋賀県犬上 郡豊郷町) | コラーゲン素材事業 | ゼラチン製 造設備 | 124, 984 | 120, 328 | 1, 495 | 33, 318 (3) | 280, 128 | 23 (5) |

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
 - 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成23年9月30日現在

| | 事業所名 | セグメント | | | 帳 | 簿価額(千円) |) | | 従業員数 |
|---------------------------|------------------------------------------|-----------|------------------------|-------------|---------------|--------------|------------------|----------|------------|
| 会社名 | (所在地) | の名称 | 設備の内容 | 建物及び構 築物 | 機械装置及 び運搬具 | 工具器具及 び備品 | 土地 (面積千㎡) | 合計 | (人) |
| ニッタゼラチ ンユーエスエ ーInc. | ノースカロラ イナ工場 (米国 ノー スカロライナ 州) | コラーゲン素材事業 | ゼラチン製造設備 | 495, 572 | 299, 440 | 1, 780 | 21, 395 (150) | 818, 188 | 28 (-) |
| ニッタケーシ ングズInc. | ニュージャー ジー工場 (米国 ニュ ージャージー 州) | コラーゲン素材事業 | コラーゲン ケーシング 製造設備 | 465, 660 | 162, 069 | _ | 36, 352 (61) | 664, 082 | 172 (-) |
| ニッタゼラチ ンカナダInc. | トロント工場 (カナダ オ ンタリオ州) | コラーゲン素材事業 | ゼラチン製 造設備 | 232, 603 | 373, 003 | 2, 967 | 95, 063 (12) | 703, 637 | 45 (-) |

- (注) 1. 建設仮勘定は含めておりません。
 - 2. 金額には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、毎期のキャッシュ・フローを十分考慮し、景気動向、投資効率面から総合的に検討した上で、策定しております。

設備計画は、原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、平成23年9月30日現在における重要な設備の新設、改修の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

| 会社名 | | セグメントの | | 投資予 | 定金額 | 資金調達方 | 着手及び完 | 了予定年月 | 完成後の増 | |
|--------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------------------|------------|-------------|-----------|-------------|-------------|----------------------|--|
| 事業所名 | 所在地 | 名称 | 設備の内容 | 総額 (千円) | 既支払額 法 (千円) | | 着手 | 完了 | 加能力 | |
| 当社大阪工場 | 大阪府八尾市 | コラーゲン素 材事業 フォーミュラ ソリューショ ン事業 | ゼラチンー 般生産設備 更新他 | 757, 857 | 161, 397 | 増資資金及び借入金 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 品質向上、 省エネ、 省資源 | |
| ニッタゼラ チンユーエ スエーInc | ノースカロラ イナ工場 (米国 ノー スカロライナ 州) | コラーゲン素材事業 | コラーゲン ペプチド生 産設備 | 830, 000 | I | 増資資金 | 平成24年 1月 | 平成24年 9月 | 生産合理化 | |
| ニッタケー シングズ Inc. | ニュージャー ジー工場 (米国 ニュ ージャージー 州) | 同上 | コラーゲン ケーシング 生産設備 | 605, 000 | 113, 282 | 増資資金 | 平成23年 4月 | 平成25年 3月 | 生産性向上 | |

⁽注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) |
|------|--------------|
| 普通株式 | 50, 000, 000 |
| 計 | 50, 000, 000 |

- (注) 1. 平成23年4月27日開催の取締役会において、平成23年5月23日付で発行済の全てのA種優先株式 1,000,000株を取得し、会社法第178条の規定に基づき消却することを決議し、同日付で消却致しました。これにより、平成23年6月28日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、当社の定款からA種優先株式に関する規定が削除されました。
 - 2. 平成23年6月28日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、発行可能株式総数が50,000,000株となりました。

②【発行済株式】

| 種類 | 発行数(株) | 上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------|--------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 12, 733, 874 | 非上場・非登録 | 単元株式数100株 (注) 1 |
| 計 | 12, 733, 874 | _ | _ |

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
 - 2. 平成23年 5 月23日付をもってA種優先株式1,000,000株全てを消却しております。

A種優先株式の内容は次のとおりであります。

| 44.10 | |
|-------|-----------------------------------------------------------|
| 種類 | A 種優先株式 |
| 発行数 | 2,000,000株 |
| | 第1種優先株式 |
| | 1. 議決権 |
| | 議決権はありません。 |
| | 2. 優先配当金 |
| | 払込金額につき、年率9%を配当 |
| | 3. 残余財産の分配 |
| | 基本償還価額=500× (1+0.09) ^m × (1+0.09) ⁿ |
| | - (償還請求前支払済優先配当金× (1+0.09) × × (1+0.09) ^y) |
| | m及びxは払込期日から残余財産分配日までの年数、n及びyは残余日数を365で除した数値と |
| | なります。 |
| | 4. 新株引受権等 |
| 内容 | 該当事項はありません。 |
| | 5. 償還請求権 |
| | UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合は、払込期日以降いつでも、当社に対して |
| | 優先株式を取得することを請求することができる。ただし、株式投資契約書第3条第1項により |
| | 平成25年3月31日までは取得請求ができない。 |
| | 6. 強制償還 |
| | 当社は平成22年4月1日以降、いつでも償還することができる。 |
| | 7. 普通株式への転換予約権 |
| | 以下に該当した場合、発行済株式総数の51%となる普通株式への転換がなされる。 |
| | ① 優先配当を2期連続支払わなかった場合 |
| | ② 申請会社の純資産又は連結の純資産が14億円以下となった場合 |
| | ③ 表明保証又は契約義務に違反した場合 |
| 発行年月日 | 平成21年1月28日 |
| 払込金額 | 1株につき500円 |
| 割当先 | UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合 |

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-----------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成21年 1 月28日 (注) 1 | 普通株式 - A種優先株式 2,000,000 計 2,000,000 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 2,000,000 計 8,366,937 | 500, 000 | 875, 000 | 500, 000 | 677, 742 |
| 平成22年8月31日 (注) 2 | 普通株式 - A種優先株式 △600,000 計 △600,000 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 1,400,000 計 7,766,937 | - | 875, 000 | _ | 677, 742 |
| 平成23年1月31日 (注)2 | 普通株式 - A種優先株式 △400,000 計 △400,000 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 1,000,000 計 7,366,937 | _ | 875, 000 | _ | 677, 742 |
| 平成23年4月1日 (注)3 | 普通株式 6,366,937 A種優先株式 一 計 6,366,937 | 普通株式 12,733,874 A種優先株式 1,000,000 計 13,733,874 | - | 875, 000 | - | 677, 742 |
| 平成23年5月23日 (注) 2 | 普通株式 — A種優先株式 △1,000,000 計 △1,000,000 | 普通株式 12,733,874 A種優先株式 一 計 12,733,874 | _ | 875, 000 | _ | 677, 742 |

(注) 1. A種優先株式・有償第三者割当

割当先 UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合

発行価格500円資本組入額250円

2. A種優先株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成23年9月30日現在

| 区分 政府及び地 方公共団体 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | |
|----------------------|--------------------|---------|----------|---------|-------|----|---------|----------|-----------|
| | 政府及び地金融機関 | | 金融商品 その他 | | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | 単元未満株式の状況 |
| | 方公共団体 | 並微微幾 | 取引業者 | の法人 | 個人以外 | 個人 | 個人での他 | PI PI | (株) |
| 株主数 (人) | - | 9 | 1 | 23 | _ | _ | 204 | 237 | _ |
| 所有株式数 (単元) | _ | 21, 601 | 152 | 62, 858 | _ | _ | 42, 692 | 127, 303 | 3, 574 |
| 所有株式数の割 合(%) | _ | 16. 97 | 0. 12 | 49. 38 | _ | _ | 33. 53 | 100 | _ |

(注) 自己株式219,092株は、「個人その他」に2,190単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|-----------------|-----------------|----------|-----|
| 無議決権株式 | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 219,000 | _ | (注) |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 12,511,300 | 125, 113 | (注) |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,574 | _ | _ |
| 発行済株式総数 | 12, 733, 874 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | _ | 125, 113 | _ |

⁽注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|----------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------------------------|
| 新田ゼラチン(株) | 大阪市浪速区桜川 四丁目4番26号 | 219, 000 | _ | 219, 000 | 1.72 |
| 計 | _ | 219, 000 | _ | 219, 000 | 1.72 |

(7) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得 会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------------------------------------|----------|---------------|
| 取締役会(平成22年7月21日決議)での決議状況 (取得期間 平成22年8月31日) | 600, 000 | 310, 791, 895 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | _ | _ |
| 最近事業年度における取得自己株式 (平成22年4月1日~平成23年3月31日) | 600, 000 | 310, 791, 895 |
| 残存授権株式の総数及び価額の総額 | _ | _ |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | _ | _ |
| 最近期間における取得自己株式 | _ | _ |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | _ | _ |

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額 (円) |
|------------------------------------------------|----------|---------------|
| 取締役会(平成22年12月15日決議)での決議状況 (取得期間 平成23年1月31日) | 400, 000 | 205, 677, 585 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | _ | |
| 最近事業年度における取得自己株式 (平成22年4月1日~平成23年3月31日) | 400, 000 | 205, 677, 585 |
| 残存授権株式の総数及び価額の総額 | _ | |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | _ | _ |
| 最近期間における取得自己株式 | _ | _ |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | _ | _ |

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------------------------------------|-------------|---------------|
| 取締役会(平成23年4月27日決議)での決議状況 (取得期間 平成23年5月23日) | 1, 000, 000 | 527, 980, 102 |
| 最近事業年度前における取得自己株式 | _ | |
| 最近事業年度における取得自己株式 (平成22年4月1日~平成23年3月31日) | - | - |
| 残存授権株式の総数及び価額の総額 | _ | |
| 最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | _ | Ì |
| 最近期間における取得自己株式 | 1,000,000 | 527, 980, 102 |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | _ | _ |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 普通株式

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額(円) |
|------------------|---------|----------|
| 最近事業年度における取得自己株式 | 97 | 67, 900 |
| 最近期間における取得自己株式 | 86 | 30, 100 |

⁽注) 当期間における取得自己株式には、平成23年10月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式 は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 最近事 | 業年度 | 最近期間 | | |
|---------------------------------|---------------------|----------------|---------------------|----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株 式 | _ | _ | _ | _ | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | A種優先株式 1,000,000 | 516, 469, 480 | A種優先株式 1,000,000 | 527, 980, 102 | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を 行った取得自己株式 | _ | _ | | _ | |
| その他 (-) | _ | _ | _ | _ | |
| 保有自己株式数 | 109, 503 | | 219, 092 | | |

⁽注) 平成23年4月1日付をもって1株を2株に株式分割し、保有自己株式数が109,503株増加しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を決定機関とし、毎事業年度において2回の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通株式は1株当たり7円50銭の配当(うち中間配当3円75銭)を実施することを決定しました。また、A種優先株式についても、発行条件に則り実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、 市場ニーズに応える技術・製品開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまい りたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額(円) |
|------------------------|--------|-------------|-------------|
| 平成22年11月5日 | 普通株式 | 23, 465 | 3. 75 |
| 取締役会決議 | A種優先株式 | 31, 584 | 22. 56 |
| 平成23年6月28日 定時株主総会決議 | 普通株式 | 23, 465 | 3. 75 |

また、基準日が平成24年3月期に属する剰余金の配当(中間配当)につきましては以下のとおり決議しております。

| 決議年月日 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------|-------|-------------|-------------|
| 平成23年11月7日 取締役会決議 | 普通株式 | 25, 029 | 2. 00 |

(注) 平成23年4月1日付をもって1株を2株に株式分割しております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略壓 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|-----------------|--------|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | | 曽我 憲道 | 昭和23年8月24日生 | 昭和46年4月 昭和48年7月 平成3年7月 平成8年11月 平成11年6月 平成11年9月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年1月 | ゼラチン事業部営業部長 取締役就任 営業本部長兼東京支店長 常務取締役就任 事業本部長 専務取締役就任 代表取締役専務取締役就任 執行役員就任 | (注) 3 | 普通株式 12,186 |
| 取締役 | 専務執行役員 営業本部長 | 川村 忠男 | 昭和23年2月15日生 | 昭和45年4月 昭和52年12月 平成4年7月 平成18年7月 平成11年9月 平成13年6月 平成17年3月 平成17年3月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成22年6月 | (株)清水源商店 [現三栄源 エフ・エフ・アイ (株)] 入 社 当社入社 食材事業部開発部長 食材事業部長 事業本部食材部長 取締役就任 事業副本部長兼営業部長 主席執行役員就任 事業本部営業部長 取締役就任 執行役員就任 專業本部長兼営業部長 図業本部長兼営業部長 営業本部長(現任) 常務取締役就任 取締役就任(現任) | (注) 3 | 普通株式 6,000 |
| 取締役 | 常務執行役員総務部長 | 佐々木 恒雄 | 昭和27年1月16日生 | 昭和49年4月 平成14年11月 平成15年11月 平成16年3月 平成16年9月 平成18年3月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年9月 平成22年6月 平成23年6月 | 管理本部財務部長 取締役就任(現任) 執行役員就任 財務部長 常務執行役員就任(現任) | (注)3 | 普通株式 6,000 |
| 取締役 | 執行役員 品質保証部長 | 森村 正博 | 昭和25年1月4日生 | 昭和48年4月 平成7年8月 平成9年2月 平成11年3月 平成13年3月 平成16年3月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成19年7月 | 接着剤事業部長 研究開発部長兼研究開発部生 物化学研究所長 経営企画部長 管理本部経営開発部長 経営企画部長 上席執行役員就任 米州本部長 取締役就任(現任) 執行役員就任(現任) | (注)3 | 普通株式 5,800 |

| 本産・ | 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|-------|--------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 取締役 整正後 新田 浩士 昭和53年12月27日生 平成15年4月 ニッタハース(株)出向 平成23年1月 ニッタハース(株)出向 平成23年3月 当社取締役数任(現任) 平成23年3月 生産本部制充統制長(現任) 平成23年3月 生産本部制充統制長(現任) 平成23年6月 特代役員就任(現任) 平成23年6月 特別対議申事務所 見外後士 法人大江議法律事務所 見外後士 本成18年9月 経営企画部・ネージャー 平成18年3月 平成18年3月 公司を当日 平成18年3月 公司を当日 中成18年3月 公司を当日 中成18年3月 公司を当日 中成18年4月 日本有限 責任監査法人 見新日本有限 責任監査法人 見新日本有限 責任監査法人 大阪公開業 水水・水の変化 東水19年8月 中成19年8月 中成19年8月 中成19年8月 中成19年8月 中成19年8月 日本生産経験任 現新日本有限 東水19年7月 年本年限教徒任 現新日本有限 東水19年7月 日本生産法及 民務日本有限 東水19年6月 当社監査被依任 (現任) 甲成18年6月 当社監査被依任 (現任) 甲成18年6月 日本生命保験相互会社入社 平成19年6月 日本生命保験相互会社入社 平成19年6月 日本生命保験相互会社入社 平成19年6月 同社人社 中成19年6月 同社人社 中成19年6月 同社人社 中成19年6月 日本生命保験相互会社人社 平成19年6月 同社人社 中成19年6月 日本生命保験相互会社人社 平成19年6月 同社・教徒を教任 (現任) 日本生命保験相互会社人社 平成19年6月 日本生命保験相互会社人社 平成19年6月 日本生命後後任 (現任) 日社監査を教任 (現任) 日本生命を教修任 (現任) | 取締役 | | 山木(健男 | 昭和34年11月15日生 | 平成18年3月 平成18年9月 平成20年6月 平成20年9月 平成22年6月 | 事業本部ゼラチン生産部長 ゼラチン事業部生産部長 執行役員就任(現任) ゼラチン事業部長 取締役就任(現任) | (注) 3 | 普通株式 5,000 |
| 平成 9年 4月 | 取締役 | 生産本部 | 新田 浩士 | 昭和53年12月27日生 | 平成15年4月 平成21年6月 平成23年1月 平成23年3月 | ニッタハース (株) 出向 当社取締役就任 (現任) ゼラチン事業部副事業部長 生産本部副本部長 (現任) | (注) 3 | 普通株式 239, 474 |
| 空放 信三 昭和23年7月8日生 平成11年3月 営業本部東京支店長 システムソリューション部長 平成18年9月 経営企画部マネージャー 平成19年3月 内部監査室マネージャー 平成20年3月 内部監査室マネージャー 平成20年3月 内部監査室マネージャー 平成20年3月 大阪金剛・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・ | 取締役 | | 石原 真弓 | 昭和38年5月3日生 | 平成6年10月 平成9年4月 平成9年4月 | 司法試験合格 弁護士登録(第49期) 大江橋法律事務所 [現弁護士 法人大江橋法律事務所] 入所 (現任) | (注) 3 | - |
| 照和54年10月 日新監査法人 [現新日本有限 責任監査法人] 入所 昭和57年3月 公認会計士登録 平成10年8月 センチュリー監査法人 [現新日本有限責任監査法人] 代表 社員就任 平成16年7月 新日本監査法人 [現新日本有限責任監査法人] 大阪公開業 務本部本部長就任 平成16年7月 ジャパン・マネジメント・コ ンサルティング (株) 設立 同社代表取締役就任 (現任) 平成18年6月 当社監査役就任 (現任) 平成19年4月 同社入社 平成19年6月 同社執行役員就任 平成19年6月 同社執行役員就任 平成19年6月 同社入社 平成19年6月 同社執行役員就任 平成19年6月 同社報行役員就任 平成19年6月 同社和行役員就任 平成22年4月 同社和間就任 (現任) 平成22年4月 同社配査役就任 (現任) | 常勤監査役 | | 立松 信三 | 昭和23年7月8日生 | 平成11年3月 平成16年3月 平成18年9月 平成19年3月 平成20年3月 | 営業本部東京支店長 システムソリューション部長 経営企画部マネージャー 内部監査室長 内部監査室マネージャー | (注) 4 | 普通株式 8,400 |
| 藤光 信正 昭和23年1月2日生 平成10年4月 ニッタ (株) 出向 平成15年4月 同社入社 平成19年6月 同社執行役員就任 平成22年4月 同社顧問就任 (現任) 平成22年6月 当社監査役就任 (現任) | 監査役 | | 酒谷 佳弘 | 昭和32年3月11日生 | 昭和54年10月 昭和57年3月 平成10年8月 平成14年7月 | 日新監査法人 [現新日本有限 責任監査法人] 入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人 [現新 日本有限責任監査法人] 代表 社員就任 新日本監査法人 [現新日本有 限責任監査法人] 大阪公開業 務本部本部長就任 ジャパン・マネジメント・コ ンサルティング (株) 設立 同社代表取締役就任 (現任) 当社監査役就任 (現任) | (注) 5 | _ |
| 計 | 監査役 | | 藤光 信正 | 昭和23年1月2日生 | 平成10年4月 平成15年4月 平成19年6月 平成22年4月 | ニッタ (株) 出向 同社入社 同社執行役員就任 同社顧問就任 (現任) 当社監査役就任 (現任) | (注) 4 | 普通株式 |

- (注) 1. 取締役石原真弓は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役酒谷佳弘及び藤光信正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 平成22年6月28日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 平成23年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 平成22年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する 定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、平成17年1月より執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役による兼務は除く)は6名で、上席執行役員は、ニッタゼラチンカナダInc. CEO取締役社長兼ニッタゼラチンユーエスエーInc. CEO取締役社長レイモンド・メルツ、ニッタケーシングズInc. 上級副社長西尾敏一の2名、執行役員は、生産本部グループ計画部長中井康之、グローバル事業推進部長兼海外部長竹宮秀典、営業本部開発部長尾形浩一、生産本部生産部長山本祐二の4名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是に掲げる「愛と信(まこと)を基盤とし、最高の技術と最大の活力により、社業を発展させ、もって社会に貢献し、希望ある人生をきずこう。」という経営理念を実現するために、「新田ゼラチングループはゼラチンのトップ企業として独自の用途開発と新製品開発により、お客様に感動を与える製品・サービスをいち早くグローバルに提供します。私たちは安心・安全・信頼をもとに人と環境に優しい事業を推進します。」をグループビジョンとして掲げ、顧客から感動される製品、サービスを提供し続けることで、持続的、安定的成長、すなわち企業価値の向上を目指しています。

当社及び当社グループ各社とその役員、社員の全てが、株主、顧客、取引先、地域社会など、全てのステークホルダーに信頼されることが必要であり、そのためには、コーポレート・ガバナンスを強化充実し、経営の透明性、効率性を高めることが重要であると認識しています。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

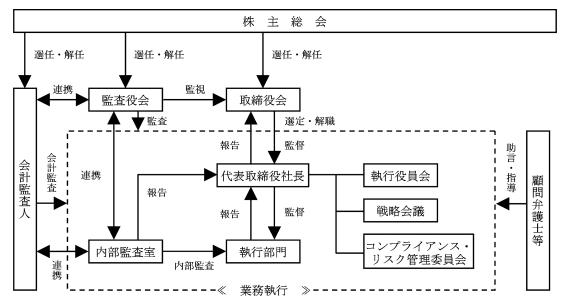
イ. 会社の機関の基本説明

当社では監査役による経営の監視機能を活用するため監査役制度を採用しており、平成23年3月末現在、監査役3名(内2名は社外監査役)で構成する監査役会を設置しております。監査役制度に加え、執行役員制度を平成17年1月より導入し、経営の効率を高め、経営の監督・監視と執行の分離を意識した体制としております。取締役会は経営上の最高意思決定機関として月1回開催し、経営指針を策定し、経営戦略を立案し、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項を決議します。また、取締役会が立案した経営戦略の指針に基づいて代表取締役社長及び執行役員が業務執行を行っているかどうか監視・監督しております。

また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員(国内常勤)に加え代表取締役社長の指名した者で構成する 執行役員会を月2回開催し業務執行に係る重要な事項の審議を行い、また代表取締役社長または常勤取締 役が指名した者で構成する戦略会議を月1回開催し特に重要な個別案件を審議し、取締役会及び代表取締 役社長の迅速な意思決定をサポートする体制をとっております。

業務執行体制と監視体制におきまして、迅速な意思決定を行い経営の効率化を図るために重要なことは、取締役会が実質的に機能するか否かであると考えており、その意思決定機能と監督機能の強化を図っております。さらに、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況の監査監視機能強化のために監査役の独立性と質の充実を図っております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



ハ. 内部統制システム整備の状況

金融商品取引法の規定による「財務報告に係る内部統制報告書」に対応するため、平成18年10月に内部 統制プロジェクトチームを組成し、新日本有限責任監査法人の指導のもと、財務報告に係る内部統制システム構築に取組んでまいりました。全社的な内部統制、業務処理内部統制、IT内部統制、子会社の内部 統制の文書化とチェックリストを作成し、運用状況の点検と評価を実施し不備の是正を行い、平成24年3月期より運用を開始しており、平成24年3月31日を基準日とした内部統制報告書の提出は可能なものと認識しております。

また、当社では会社法に基づく「内部統制システム構築のための基本方針」(平成18年7月19日制定、 平成22年12月15日改訂)を取締役会において決議しております。その内容は以下の通りです。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ コンプライアンス体制の基礎として「行動指針」を定める。また、総務部を事務局とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
 - ・ 「行動指針」の遵守により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体は、毅然と した熊度で排除する。
 - ・ コンプライアンスの所管部署である総務部が、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、 必要に応じて各分野の担当部署が、規程、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
 - ・ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報制度として、総務部及び顧問弁 護士を窓口とする「公益通報制度」を整備する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会、執行役員会等の議事録並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類 については、文書規程に基づき適正に保存及び管理する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - リスク管理体制を維持するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - ・ 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の策定及び各 部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
 - 各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
 - ・ 重要な投融資等に関わるリスクについては、戦略会議において、リスクの把握と対策の審議を行う。
 - ・ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害 の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - ・ 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、代表取締役社長を議長とし毎月2回 開催される「執行役員会」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ・ 全社及びグループ会社の中期経営計画及び予算を策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月2回開催される「執行役員会」において、達成状況の報告、評価を行う。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「行動指針」を定めるほか、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - ・ 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への報告制度によるグループ会社経営の管理を行う。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役の職務は、内部監査室、会計監査人等の協力を得て対応する。監査役補助者の必要が生じた場合、取締役会に提案し、選任する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査 役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室の3名により社内各部門の業務活動が法令、諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に運営され、会社財産が保全されているか監査しております。監査法人との連携に関しては新日本有限責任監査法人による計画、実施、結果の報告に至るまで、適時議論し、内部監査室及び監査役の業務に生かしております。

取締役会には常勤監査役のみならず非常勤監査役2名も出席し、取締役の職務執行を十分監視できる体制になっております。常勤監査役1名は執行役員会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務執行状況を監視しております。さらに、グループ内各組織に往査を実施し、その責任者からの聴取により状況把握するほか、内部監査室、監査法人とも連携して会社業務の執行状況をチェックしております。

ホ. 会計監査の状況

会計監査は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏な監査が実施されております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

| 公認会計士の氏名等 | | 所属する監査法人名 | 継続監査年数 | |
|-----------|------|-------------|--------|--|
| 業務執行社員 | 津田多聞 | 新日本有限責任監査法人 | 7年 | |
| 未伤扒门红貝 | 市之瀬申 | 利日本有限負任監重伝入 | 2年 | |

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 9名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

へ. 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社は平成22年6月に経営の透明性の向上及び業務執行に対する一層の監督機能の強化並びにコンプライアンスの強化を目的として社外取締役を選任いたしました。なお、社外取締役である石原真弓氏は弁護士でありますが、同氏との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である酒谷佳弘氏は公認会計士でありますが、同氏との間には特別な利害関係はありません。

なお、同氏はジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)の代表取締役を兼務しておりますが、 当社との間に取引関係はありません。

また、藤光信正氏との間には特別な利害関係はありません。なお、同氏はニッタ(株)の顧問を兼務しております。同社は当社の株主であるとともに、定常的な商取引を行っておりますが、兼務による取引条件への影響はありません。

② リスク管理体制の整備の状況

当社では、企業経営において、コンプライアンスの実効性の維持向上が企業リスクの低減に最も重要であると考えております。その基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」(平成18年7月19日制定、平成22年12月15日改訂)を定め、これに基づきコンプライアンス規程、リスク管理規程を整備しています。

全社管理組織として、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則月1回コンプライアンスに関わる状況の把握、想定されるリスクの発生を予防する対策、リスクが発生したときの対応について、検討を行っております。

役員及び全ての従業員が、コンプライアンスを徹底し、誠実かつ公正な業務遂行に努めること、また社会の一員であることを認識し、企業人であると共に良き市民として行動するために、平成22年11月に、企業行動憲章に替わる行動指針を新たに制定し、当社グループ全体での周知徹底を図っております。

また、必要に応じて顧問弁護士等から、コンプライアンス及びリスクに関する助言と指導を受けております。

③ 役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる |
|-------------------|-------------|----------------|---------------|----|-------|--------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | 役員の員数 (名) |
| 取締役(社外取締役 を除く) | 120, 237 | 120, 237 | _ | _ | _ | 7 |
| 監査役(社外監査役 を除く) | 15, 480 | 15, 480 | _ | _ | _ | 1 |
| 社外役員 | 9, 900 | 9, 900 | _ | _ | _ | 4 |

- (注) 1. 役員区分において、社外役員は1名が社外取締役、3名が社外監査役であります。
 - 2. 対象となる役員の員数には、平成22年6月28日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
 - 3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 4. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 5. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
 - 6. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ロ. 役員報酬等の決定に関する方針

基本報酬は、役員が中長期的な業績の向上を図るため、各人の役割及び職位等に応じ、当社の業績、経営環境等を総合的に考慮の上、株主総会で承認された報酬枠の範囲内でその額及び配分を、取締役については取締役会において、監査役については監査役会における協議により決定しております。

なお、役員に係る退職慰労金は、平成20年6月30日開催の第69回定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金打ち切り支給を決議しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外取締役の最低責任限度額、社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める社外監査役の最低責任限度額と定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規程に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の 規程により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めて おります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 最近連結会計年度 | の前連結会計年度 | 最近連結会計年度 | | |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|
| | 監査証明業務に基づく 報酬(千円) | 非監査業務に基づく報 酬 (千円) | 監査証明業務に基づく 報酬(千円) | 非監査業務に基づく報 酬 (千円) | |
| 提出会社 | 22, 000 | 3, 200 | 26, 527 | 4, 800 | |
| 連結子会社 | _ | _ | _ | _ | |
| 計 | 22, 000 | 3, 200 | 26, 527 | 4, 800 | |

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制制度への対応のための準備プロジェクトに関する助言業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である財務報告に係る内部統制制度への対応のための準備プロジェクトに関する助言業務についての対価を支払っております。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から 平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半 期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、会計基準設定主体等の行うセミナーへ参加しております。

(単位:千円)

| | | (単位:千円) |
|---------------------|-------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | *2 1, 487, 679 | *2 1,558,156 |
| 受取手形及び売掛金 | 5, 241, 126 | 5, 621, 843 |
| 商品及び製品 | 3, 893, 956 | 3, 500, 848 |
| 仕掛品 | 805, 602 | 611, 779 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1, 157, 844 | 1, 258, 039 |
| 繰延税金資産 | 152, 523 | 161, 979 |
| その他 | 221, 004 | 167, 292 |
| 貸倒引当金 | △31, 960 | △11,556 |
| 流動資産合計 | 12, 927, 775 | 12, 868, 383 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | *2 6,734,868 | *2 6, 552, 993 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 3,821,495$ | $\triangle 3,908,269$ |
| 建物及び構築物(純額) | *2 2,913,372 | ^{*2} 2, 644, 724 |
| 機械装置及び運搬具 | *2 7,760,705 | *2 7, 492, 131 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 6,099,939$ | $\triangle 6, 208, 895$ |
| 機械装置及び運搬具(純額) | *2 1,660,766 | *2 1, 283, 236 |
| 土地 | *2 776, 514 | ^{*2} 762, 414 |
| リース資産 | 246, 105 | 477, 487 |
| 減価償却累計額 | △43, 041 | △110, 375 |
| リース資産 (純額) | 203, 063 | 367, 111 |
| 建設仮勘定 | 32, 100 | 312, 122 |
| その他 | 1, 150, 483 | 1, 228, 610 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 1,026,493$ | $\triangle 1,060,398$ |
| その他(純額) | 123, 989 | 168, 211 |
| 有形固定資産合計 | 5, 709, 807 | 5, 537, 820 |
| 無形固定資産 | | 0,001,020 |
| その他 | 23, 280 | 20, 291 |
| 無形固定資產合計 | 23, 280 | 20, 291 |
| 投資その他の資産 | 20, 200 | 20, 231 |
| 投資での他の資産 投資有価証券 | *1, *2 2, 183, 941 | *1, *2 2, 082, 348 |
| 長期貸付金 | 2, 100, 011 | 2,002,040 |
| 操延税金資産 | 26, 802 | 21, 837 |
| 探処忱並員座 その他 | 400, 158 | 441, 215 |
| 貸倒引当金 | 534, 963 △88 | 494, 791 △28 |
| 貝関カヨ並 投資その他の資産合計 | | |
| | 3, 145, 777 | 3, 040, 164 |
| 固定資産合計 | 8, 878, 864 | 8, 598, 276 |
| 資産合計 | 21, 806, 640 | 21, 466, 660 |

| | | (単位:千円) | |
|---------------|-------------------------|---------------------------|--|
| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) | |
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 支払手形及び買掛金 | *2 3, 552, 167 | *2 3, 537, 025 | |
| 短期借入金 | 1, 038, 832 | 1, 047, 045 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | *2 1,673,567 | *2 1,695,715 | |
| 1年内償還予定の社債 | 60,000 | 260, 000 | |
| リース債務 | 46, 156 | 90, 453 | |
| 未払金 | 1, 150, 810 | 1, 251, 268 | |
| 未払法人税等 | 254, 989 | 183, 972 | |
| 賞与引当金 | 201, 956 | 209, 092 | |
| その他 | 596, 742 | 490, 628 | |
| 流動負債合計 | 8, 575, 222 | 8, 765, 200 | |
| 固定負債 | - | | |
| 社債 | 790, 000 | 530, 000 | |
| 長期借入金 | *2 3, 375, 285 | ^{*2} 3, 386, 081 | |
| リース債務 | 171, 205 | 303, 286 | |
| 繰延税金負債 | _ | 5, 597 | |
| 退職給付引当金 | 2, 728, 778 | 2, 162, 238 | |
| 役員退職慰労引当金 | 30, 472 | 32, 122 | |
| その他 | 145, 091 | 97,063 | |
| 固定負債合計 | 7, 240, 832 | 6, 516, 389 | |
| 負債合計 | 15, 816, 055 | 15, 281, 590 | |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 875, 000 | 875, 000 | |
| 資本剰余金 | 677, 742 | 677, 742 | |
| 利益剰余金 | 4, 593, 431 | 6, 090, 515 | |
| 自己株式 | △82, 454 | \triangle 82, 522 | |
| 株主資本合計 | 6, 063, 719 | 7, 560, 736 | |
| その他の包括利益累計額 | | 1,000,100 | |
| その他有価証券評価差額金 | 465, 231 | 408, 627 | |
| 繰延ヘッジ損益 | 16, 491 | 2, 058 | |
| 為替換算調整勘定 | △613, 416 | $\triangle 1, 180, 055$ | |
| 在外子会社の年金債務調整額 | | △665, 803 | |
| その他の包括利益累計額合計 | | △1, 435, 173 | |
| | | | |
| 少数株主持分 | 58, 558 | 59, 507 | |
| 純資産合計 | 5, 990, 584 | 6, 185, 070 | |
| 負債純資産合計 | 21, 806, 640 | 21, 466, 660 | |

| 当第2四半期連結会計期間 | J |
|--------------|---|
| (平成23年9月30日) | |

| | (平成23年9月30日) |
|---------------|--------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 1, 533, 847 |
| 受取手形及び売掛金 | 6, 437, 891 |
| 商品及び製品 | 3, 743, 836 |
| 仕掛品 | 561, 521 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1, 345, 477 |
| その他 | 389, 156 |
| 貸倒引当金 | △14, 207 |
| 流動資産合計 | 13, 997, 524 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物(純額) | 2, 463, 508 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 1, 075, 997 |
| その他(純額) | 1, 710, 750 |
| 有形固定資産合計 | 5, 250, 256 |
| 無形固定資産 | |
| その他 | 19, 069 |
| 無形固定資産合計 | 19, 069 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 1, 935, 830 |
| その他 | 957, 244 |
| 貸倒引当金 | △669 |
| 投資その他の資産合計 | 2, 892, 406 |
| 固定資産合計 | 8, 161, 732 |
| 資産合計 | 22, 159, 256 |

当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)

| | (平成23年9月30日) |
|---------------|--------------------------|
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 3, 676, 067 |
| 短期借入金 | 849, 345 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1, 970, 033 |
| 1年内償還予定の社債 | 330, 000 |
| 未払法人税等 | 387, 722 |
| 賞与引当金 | 180, 733 |
| その他 | 1, 969, 368 |
| 流動負債合計 | 9, 363, 269 |
| 固定負債 | |
| 社債 | 230, 000 |
| 長期借入金 | 4, 102, 589 |
| 退職給付引当金 | 2, 065, 024 |
| 役員退職慰労引当金 | 32, 947 |
| その他 | 415, 251 |
| 固定負債合計 | 6, 845, 812 |
| 負債合計 | 16, 209, 082 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 875, 000 |
| 資本剰余金 | 677, 742 |
| 利益剰余金 | 6, 316, 677 |
| 自己株式 | △82, 552 |
| 株主資本合計 | 7, 786, 867 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 392, 276 |
| 繰延ヘッジ損益 | △29, 892 |
| 為替換算調整勘定 | $\triangle 1$, 666, 462 |
| 在外子会社の年金債務調整額 | △590, 717 |
| その他の包括利益累計額合計 | <u>△</u> 1, 894, 796 |
| 少数株主持分 | 58, 103 |
| 純資産合計 | 5, 950, 174 |
| 負債純資産合計 | 22, 159, 256 |
| ハスケロス /エ ロ 田 | 22, 103, 200 |

(単位:千円)

| | | (七匹・111) |
|---------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
| 売上高 | 26, 392, 334 | 27, 923, 134 |
| 売上原価 | *1, *3 20, 393, 638 | *1, *3 21, 597, 654 |
| 売上総利益 | 5, 998, 696 | 6, 325, 479 |
| 販売費及び一般管理費 | *2, *3 4, 591, 281 | *2, *3 4, 838, 629 |
| 営業利益 | 1, 407, 415 | 1, 486, 850 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1, 371 | 1,064 |
| 受取配当金 | 10, 751 | 13, 626 |
| 受取賃貸料 | 28, 689 | 27, 834 |
| 持分法による投資利益 | 394, 183 | 129, 886 |
| その他 | 36, 290 | 66, 345 |
| 営業外収益合計 | 471, 287 | 238, 757 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 192, 934 | 180, 565 |
| 支払手数料 | 47,875 | 44, 168 |
| 為替差損 | 23, 652 | 89, 804 |
| その他 | 29,833 | 27, 656 |
| 営業外費用合計 | 294, 295 | 342, 194 |
| 経常利益 | 1, 584, 406 | 1, 383, 413 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ** ⁴ 451 | _ |
| 投資有価証券売却益 | 32, 674 | _ |
| 貸倒引当金戻入額 | 1, 833 | 8, 709 |
| 退職給付制度終了益 | | ^{**5} 140, 794 |
| 特別利益合計 | 34, 959 | 149, 504 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ^{*6} 43, 439 | ^{*6} 20, 980 |
| 投資有価証券評価損 | 583 | _ |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | _ | 1, 667 |
| 減損損失 | * ⁷ 11, 315 | ^{*7} 15, 387 |
| 特別損失合計 | 55, 339 | 38, 034 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1, 564, 027 | 1, 494, 882 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 502, 846 | 432, 618 |
| 法人税等調整額 | 13, 609 | 3, 762 |
| 法人税等合計 | 516, 455 | 436, 380 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | | 1, 058, 501 |
| 少数株主利益 | 152 | 6, 829 |
| 当期純利益 | 1, 047, 419 | 1, 051, 672 |
| , | _, , 110 | =, · · = , · · = |

| | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | _ | 1, 058, 501 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | _ | △57, 399 |
| 繰延ヘッジ損益 | _ | △16, 556 |
| 為替換算調整勘定 | _ | △458, 313 |
| 在外子会社の年金債務調整額 | _ | 442, 341 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | _ | △105, 406 |
| その他の包括利益合計 | _ | ^{*2} △195, 334 |
| 包括利益 | _ | *1 863, 167 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | _ | 856, 337 |
| 少数株主に係る包括利益 | _ | 6,829 |

(単位:千円)

| | (単位・1円) |
|-----------------|-----------------------------------------------|
| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
| 売上高 | 14, 311, 358 |
| 売上原価 | 10, 620, 872 |
| 売上総利益 | 3, 690, 486 |
| 販売費及び一般管理費 | * 2, 424, 872 |
| 営業利益 | 1, 265, 613 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 364 |
| 受取配当金 | 9, 798 |
| 持分法による投資利益 | 47, 272 |
| その他 | 37, 340 |
| 営業外収益合計 | 94, 776 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 87, 844 |
| 為替差損 | 71, 617 |
| その他 | 14, 607 |
| 営業外費用合計 | 174, 069 |
| 経常利益 | 1, 186, 320 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 190 |
| 特別利益合計 | 190 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 2, 109 |
| 投資有価証券評価損 | 4, 279 |
| ゴルフ会員権評価損 | 4, 500 |
| 特別損失合計 | 10, 889 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1, 175, 622 |
| 法人税等 | 391, 539 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 784, 082 |
| 少数株主利益 | 6, 475 |
| 四半期純利益 | 777, 606 |
| | |

(単位:千円)

| | (1 = 1 1 1 |
|------------------|-----------------------------------------------|
| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 784, 082 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | △16, 045 |
| 繰延ヘッジ損益 | △24, 117 |
| 為替換算調整勘定 | △344 , 615 |
| 在外子会社の年金債務調整額 | 75, 086 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △149, 931 |
| その他の包括利益合計 | △459, 623 |
| 四半期包括利益 | 324, 459 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 317, 983 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | 6, 475 |

| | | (幸匹・111) |
|----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 875, 000 | 875, 000 |
| 当期変動額 | , | , |
| 当期変動額合計 | _ | _ |
| 当期末残高 | 875, 000 | 875, 000 |
| 資本剰余金 | , | · |
| 前期末残高 | 677, 742 | 677, 742 |
| 当期変動額 | , | , |
| 当期変動額合計 | _ | _ |
| 当期末残高 当期末残高 | 677, 742 | 677, 742 |
| 利益剰余金 | , | , , , , , , , , , , , , , , , , , , , |
| 前期末残高 | 3, 575, 053 | 4, 593, 431 |
| 在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う 増減 | - | △22, 868 |
| 在外子会社の年金債務調整額への振替額 | _ | 1, 108, 145 |
| 当期変動額 | | , , |
| 剰余金の配当 | △107, 591 | △123, 395 |
| 当期純利益 | 1, 047, 419 | 1, 051, 672 |
| 自己株式の消却 | _ | △516, 469 |
| 在外子会社の米国会計基準適用に伴う剰余 金増減 | 78, 549 | - |
| 当期変動額合計 | 1, 018, 377 | 411, 807 |
| 当期末残高 | 4, 593, 431 | 6, 090, 515 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △82, 448 | △82, 454 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △5 | △516, 537 |
| 自己株式の消却 | _ | 516, 469 |
| 当期変動額合計 | △5 | △67 |
| 当期末残高 | △82, 454 | △82, 522 |
| 株主資本合計 | · | <u>, </u> |
| 前期末残高 | 5, 045, 347 | 6, 063, 719 |
| 在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う 増減 | _ | △22, 868 |
| 在外子会社の年金債務調整額への振替額 | _ | 1, 108, 145 |
| 当期変動額 | | _, , |
| 剰余金の配当 | △107, 591 | △123, 395 |
| 当期純利益 | 1, 047, 419 | 1, 051, 672 |
| 自己株式の取得 | △5 | △516, 537 |
| 自己株式の消却 | _ | _ |
| 在外子会社の米国会計基準適用に伴う剰余 金増減 | 78, 549 | |
| 当期変動額合計 | 1, 018, 371 | 411, 739 |
| 当期末残高 | 6, 063, 719 | 7, 560, 736 |
| | -,, 110 | ., 553, 100 |

| | | | | (単位:千円) |
|------------------------------|----|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|
| | (自 | 前連結会計年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日) | (自 至 | 当連結会計年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日) |
| その他の包括利益累計額 | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | | |
| 前期末残高 | | 308, 450 | | 465, 231 |
| 当期変動額 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 156, 781 | | △56, 604 |
| 当期変動額合計 | | 156, 781 | | △56, 604 |
| 当期末残高 | | 465, 231 | | 408, 627 |
| 繰延ヘッジ損益 | | | | |
| 前期末残高 | | \triangle 22, 474 | | 16, 491 |
| 当期変動額 | | 00.005 | | A 14 490 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | - | 38, 965 | | △14, 432 |
| 当期変動額合計 | | 38, 965 | | △14, 432 |
| 当期末残高 | | 16, 491 | | 2, 058 |
| 為替換算調整勘定 | | A 000 010 | | 4 242 442 |
| 前期末残高 | | △820, 318 | | △613, 416 |
| 当期変動額 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 206 002 | | △566, 639 |
| | | 206, 902 | | △566, 639 |
| 当期変動額合計 | | 206, 902 | | |
| 当期末残高 | | △613, 416 | | △1, 180, 055 |
| 在外子会社の年金債務調整額 | | | | |
| 前期末残高 | | _ | | A 1 100 14E |
| 在外子会社の年金債務調整額への振替額 当期変動額 | | _ | | $\triangle 1, 108, 145$ |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | _ | | 442, 341 |
| 当期変動額合計 | | _ | | 442, 341 |
| 当期末残高 | | | | △665, 803 |
| ラ州 かた同 その他の包括利益累計額合計 | | | | △005, 805 |
| ため他の包括利益系計領占計 前期末残高 | | △534 , 343 | | △131, 693 |
| 在外子会社の年金債務調整額への振替額 | | | | $\triangle 1, 108, 145$ |
| 当期変動額 | | | | <u></u> |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 402, 649 | | △195, 334 |
| 当期変動額合計 | | 402, 649 | | △195, 334 |
| 当期末残高 | | △131, 693 | | $\triangle 1, 435, 173$ |
| 少数株主持分 | | | | |
| 前期末残高 | | 64, 286 | | 58, 558 |
| 当期変動額 | | o 1, 200 | | 55,000 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | △5, 727 | | 949 |
| 当期変動額合計 | | △5, 727 | | 949 |
| 当期末残高 | | 58, 558 | | 59, 507 |
| | | , | | , |

| | | (───────────────────────────────────── |
|----------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 4, 575, 290 | 5, 990, 584 |
| 在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減 | _ | △22, 868 |
| 在外子会社の年金債務調整額への振替額 | _ | _ |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | $\triangle 107,591$ | △123, 395 |
| 当期純利益 | 1, 047, 419 | 1, 051, 672 |
| 自己株式の取得 | △5 | △516, 537 |
| 自己株式の消却 | _ | _ |
| 在外子会社の米国会計基準適用に伴う剰余金 増減 | 78, 549 | _ |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 396, 921 | △194, 385 |
| 当期変動額合計 | 1, 415, 293 | 217, 354 |
| 当期末残高 | 5, 990, 584 | 6, 185, 070 |

| 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 減価償却費 減損損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 のれん償却額 退職給付引当金の増減額(△は減少) 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | 1, 564, 027 818, 178 11, 315 — 3, 216 \triangle 591, 198 | 1, 494, 882 898, 491 15, 387 1, 667 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 減価償却費 減損損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 のれん償却額 退職給付引当金の増減額(△は減少) 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | $818, 178$ $11, 315$ $ 3, 216$ $\triangle 591, 198$ | 898, 491 15, 387 1, 667 |
| 減損損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 のれん償却額 退職給付引当金の増減額(△は減少) 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | $11,315$ $ 3,216$ $\triangle 591,198$ | 15, 387 1, 667 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額のれん償却額 退職給付引当金の増減額(△は減少) 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | - 3, 216 △591, 198 | 1, 667 — |
| のれん償却額 退職給付引当金の増減額 (△は減少) 役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少) | △591, 198 | _ |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △591, 198 | |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | _ , | A 000 000 |
| | 1 050 | △200, 280 |
| | 1,650 | 1,650 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | 16, 693 | 9, 791 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | 19, 684 | △18, 853 |
| 受取利息及び受取配当金 | $\triangle 12, 123$ | △14, 691 |
| 支払利息 | 192, 934 | 180, 565 |
| 為替差損益(△は益) | $\triangle 41,052$ | 46, 481 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △394, 183 | △129, 886 |
| 固定資産売却損益(△は益) | △451 | _ |
| 固定資産除却損 | 43, 439 | 20, 980 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | $\triangle 32,674$ | _ |
| 投資有価証券評価損益(△は益) | 583 | _ |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 90, 923 | △509, 626 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | $\triangle 281,058$ | 357, 343 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 193, 257 | 98, 964 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | $\triangle 41,827$ | 25, 990 |
| その他 | △244, 380 | △187, 355 |
| 小計 | 1, 316, 953 | 2, 091, 502 |
| 利息及び配当金の受取額 | 137, 439 | 152, 624 |
| 利息の支払額 | △194, 396 | △183, 219 |
| 法人税等の支払額 | △521, 813 | △490, 497 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 738, 182 | 1, 570, 410 |

| | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|-----------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △20,000 | △20,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 20,000 | 20,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △603, 250 | △946, 082 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △6, 684 | △1,818 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 9, 369 | 138 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △4, 375 | △4, 615 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 32,677 | _ |
| 関係会社株式の取得による支出 | _ | △149, 200 |
| 保険積立金の解約による収入 | _ | 20, 248 |
| 保険積立金の積立による支出 | $\triangle 11,549$ | △11, 549 |
| 貸付けによる支出 | △1,030 | $\triangle 350$ |
| 貸付金の回収による収入 | 6, 619 | 5, 815 |
| その他 _ | △9, 498 | △7, 199 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △587, 722 | △1, 094, 612 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額 (△は減少) | $\triangle 8,400$ | 102, 984 |
| 長期借入れによる収入 | 2, 320, 720 | 1, 950, 000 |
| 長期借入金の返済による支出 | $\triangle 2,076,910$ | $\triangle 1,874,959$ |
| 社債の償還による支出 | △460 , 000 | △60,000 |
| セール・アンド・リースバック取引による収入 | 158, 897 | 233, 749 |
| リース債務の返済による支出 | $\triangle 33,738$ | $\triangle 69,477$ |
| 自己株式の取得による支出 | △5 | △516, 537 |
| 配当金の支払額 | △107, 591 | $\triangle 123,395$ |
| 少数株主への配当金の支払額 | △5, 880 | △5, 880 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △212, 908 | △363, 516 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3,736 | △41,803 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △58, 711 | 70, 476 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1, 526, 390 | 1, 467, 679 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | * 1,467,679 | * 1,538,156 |

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

| | 王 平成23年9月30日) |
|---------------------|---------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1, 175, 622 |
| 減価償却費 | 407, 286 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | 3, 519 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △25, 977 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △43, 196 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | 825 |
| 受取利息及び受取配当金 | △10, 162 |
| 支払利息 | 87, 844 |
| 為替差損益(△は益) | 52, 219 |
| 持分法による投資損益(△は益) | △47, 272 |
| 固定資産売却損益(△は益) | △190 |
| 固定資産除却損 | 2, 109 |
| 投資有価証券評価損益(△は益) | 4, 279 |
| ゴルフ会員権評価損 | 4, 500 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | △963, 046 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △413, 840 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | 232, 455 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | 8, 998 |
| その他 | △87, 927 |
| 小計 | 388, 045 |
| 利息及び配当金の受取額 | 37, 839 |
| 利息の支払額 | △84, 146 |
| 法人税等の支払額 | △189, 045 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 152, 692 |
| | |

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

| | 主 平成23年9月30日) |
|-----------------------|---------------|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の預入による支出 | △20,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 20,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △313, 644 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 190 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △3, 735 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △2, 697 |
| 保険積立金の積立による支出 | △8, 401 |
| 保険積立金の解約による収入 | 16, 442 |
| 貸付けによる支出 | △300 |
| 貸付金の回収による収入 | 2, 697 |
| その他 | △999 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △310, 449 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | △95, 664 |
| 長期借入れによる収入 | 1, 999, 300 |
| 長期借入金の返済による支出 | △975, 911 |
| 社債の償還による支出 | △230, 000 |
| セール・アンド・リースバック取引による収入 | 92, 418 |
| リース債務の返済による支出 | △48, 717 |
| 自己株式の取得による支出 | △528, 010 |
| 配当金の支払額 | △23, 465 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △7, 880 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 182, 069 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △48, 620 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △24, 308 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1, 538, 156 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | * 1,513,847 |

| | 別の基本とはる里安は事項】 | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
| 1. 連結の範囲に関する事項 | (1) 連結子会社の数 10社 主要な連結子会社の名称 彦根ゼラチン (株) (株) アイビス (株) アルマコーポレーション (株) アルマコーポレーション (株) ニッタバイオラボ ニッタゼラチンホールディング Inc. ニッタゼラチンエヌエー Inc. ニッタゼラチンユーエスエー Inc. ニッタゼラチンカナダ Inc. ニッタケーシングズ (カナダ) Inc. (2) 主要な非連結子会社名 | (1) 連結子会社の数 主要な連結子会社の名称 同左 (2) 主要な非連結子会社名 |
| 0. 体小头の英田に関土です | 新寿サービス(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社1社は、小規模会社であ り、総資産、売上高、当期純損益(持分 に見合う額)及び利益剰余金(持分に見 合う額)等は、いずれも連結財務諸表に 重要な影響を及ぼしていないためであり ます。 | 新寿サービス (株) (連結の範囲から除いた理由) 同左 |
| 2. 持分法の適用に関する事項 | (1) 持分法適用の関連会社数 2社 主要な会社等の名称 ニッタゼラチンインディアLtd. ボスティック・ニッタ(株) | (1) 持分法適用の関連会社数 3社 主要な会社等の名称 ニッタゼラチンインディアLtd. ボスティック・ニッタ (株) 広東百維生物科技有限公司 なお、広東百維生物科技有限公司は、 新たに株式を取得したことから、当連結 会計年度より持分法適用の関連会社に含 めております。 |
| | (2) 持分法を適用していない非連結子会社 (新寿サービス(株))及び関連会社 (バムニプロテインズLtd.、レバプロテインズLtd.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 | (2) 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | (3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が 連結決算日と異なる会社については、各 社の事業年度に係る財務諸表を使用して おります。 | (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に関する 会計基準」(企業会計基準第16号 平成20 年3月10日公表分)及び「持分法適用関連 会社の会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第24号 平成20年3月10 日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 |
| 3. 連結子会社の事業年度に 関する事項 4. 会計処理基準に関する事 項 | 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。 | 同左 |
| (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法 | ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は、移動平均法に より算定)を採用しております。 時価のないもの | ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 |
| | 移動平均法による原価法を採用して おります。 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 イ 製品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)によっておりま | 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 イ 製品 同左 |
| | す。 ロ 商品、半製品、仕掛品、原材料及び 貯蔵品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法)によっており ます。 | ロ 商品、半製品、仕掛品、原材料及び 貯蔵品 同左 |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 |
|----------------|--------------------------------------|-------------------------|
| 784 | 至 平成22年3月31日) | 至 平成23年3月31日) |
| (2) 重要な減価償却資産の | □ | ① 有形固定資産(リース資産を除く) |
| 減価償却の方法 | 当社及び国内連結子会社は定率法を、 | 同左 |
| | 在外連結子会社は主として定額法を採用 | |
| | しております。ただし、建物について | |
| | は、当社及び国内連結子会社においても | |
| | 定額法を採用しております。 | |
| | なお、主な耐用年数は以下のとおりで | |
| | あります。 | |
| | 建物及び構築物 7~50年 | |
| | 機械装置及び運搬具 4~10年 | |
| | ② 無形固定資産(リース資産を除く) | ② 無形固定資産(リース資産を除く) |
| | 定額法を採用しております。 | 同左 |
| | なお、自社利用のソフトウェアについ | |
| | ては、社内における利用可能期間(5 | |
| | 年)に基づいております。 | |
| | ③ リース資産 | ③ リース資産 |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額 | 同左 |
| | を零とする定額法を採用しております。 | |
| | なお、所有権移転外ファイナンス・リ | |
| | ース取引のうち、リース取引開始日が平 | |
| | 成20年3月31日以前のリース取引につい | |
| | ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準 | |
| | じた会計処理によっております。 | |
| (3) 重要な引当金の計上基 | ① 貸倒引当金 | ① 貸倒引当金 |
| 準 | 当社及び国内連結子会社は、主として | 同左 |
| | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、 | |
| | 一般債権については貸倒実績率により、 | |
| | 貸倒懸念債権等特定の債権については、 | |
| | 個別に回収可能性を検討し、回収不能見 | |
| | 込額を計上しております。 | |
| | 在外連結子会社は、主として特定の債 | |
| | 権について回収不能見込額を計上してお | |
| | ります。 ② 賞与引当金 | ② 賞与引当金 |
| | ② 貝牙り 東牙り 第 | 同左 |
| | すれ及い遅れて云れは、従来員の員子 の支給に備えるため、支給見込額のうち | 四年 |
| | 当連結会計年度に負担すべき金額を計上 | |
| | 日産和云町午及に負担り、こ金銀で町工 しております。 | |
| | | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|----------------|--------------------------------------------|------------------------------------------|
| | ③ 退職給付引当金 | ③ 退職給付引当金 |
| | 当社及び一部の連結子会社は、従業員 | 当社及び一部の連結子会社は、従業員 |
| | の退職給付に備えるため、当連結会計年 | の退職給付に備えるため、当連結会計年 |
| | 度末における退職給付債務及び年金資産 | 度末における退職給付債務及び年金資産 |
| | の見込額に基づき計上しております。 | の見込額に基づき計上しております。 |
| | なお、数理計算上の差異は、主として | なお、数理計算上の差異は、主として |
| | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均 | 各連結会計年度の発生時の従業員の平均 |
| | 残存勤務期間以内の一定の年数(10年) | 残存勤務期間以内の一定の年数(10年) |
| | による定額法により按分した額をそれぞ | による定額法により按分した額をそれぞ |
| | れ発生の翌連結会計年度から費用処理す | れ発生の翌連結会計年度から費用処理す |
| | ることとしております。 | ることとしております。 |
| | また、過去勤務債務は、主として各連 | また、過去勤務債務は、主として各連 |
| | 結会計年度の発生時の従業員の平均残存 | 結会計年度の発生時の従業員の平均残存 |
| | 勤務期間以内の一定の年数(10年)によ | 勤務期間以内の一定の年数(10年)によ |
| | る定額法により費用処理しております。 | る定額法により費用処理しております。 |
| | (会計方針の変更) | |
| | 当連結会計年度より、「「退職給付に係 | |
| | る会計基準」の一部改正(その3)」(企 | |
| | 業会計基準第19号 平成20年7月31日)を | |
| | 適用しております。 | |
| | なお、これによる営業利益、経常利益及 | |
| | び税金等調整前当期純利益に与える影響は | |
| | ありません。 | |
| | ④ 役員退職慰労引当金 | ④ 役員退職慰労引当金 |
| | 国内連結子会社は役員の退職慰労金の | 同左 |
| | 支給に備えるため、内規に基づく期末要 | |
| | 支給額を計上しております。 | |
| (4) 重要な外貨建の資産又 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直 | 同左 |
| は負債の本邦通貨への | 物為替相場により円貨に換算し、換算差額 | |
| 換算の基準 | は損益として処理しております。なお、在 | |
| | 外子会社等の資産及び負債は、連結決算日 の直物為替相場により円貨に換算し、収益 | |
| | | |
| | 及び費用は期中平均相場により円貨に換算 し、換算差額は純資産の部における為替換 | |
| | ります。 算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上 | |
| | テ- テー テー テー テー テー テー テー | |
| (5) 重要なヘッジ会計の方 | (① ヘッジ会計の方法 | ① ヘッジ会計の方法 |
| 法 | 繰延ヘッジ処理を採用しております。 | 同左 |
| | なお、特例処理の要件を満たす金利スワ | 1: 4/44 |
| | ップについては、特例処理を採用してお | |
| | ります。 | |
| | l | |

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|----------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| | ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ② ヘッジ手段とヘッジ対象 |
| | a. ヘッジ手段 … 為替予約及び通貨 スワップ | a.ヘッジ手段 … 為替予約 |
| | ヘッジ対象 … 製品輸出による外 | |
| | 貨建売上債権、原 | 外貨建買入債務及 |
| | 材料輸入による外 | び外貨建予定取引 |
| | 貨建買入債務及び | |
| | 外貨建予定取引 | |
| | b. ヘッジ手段 … 金利スワップ | b. ヘッジ手段 … 同左 |
| | ヘッジ対象 … 借入金 | ヘッジ対象 … 同左 |
| | ③ ヘッジ方針 | ③ ヘッジ方針 |
| | デリバティブ取引に関する権限規程及 | 同左 |
| | び取引限度額を定めた内部規定に基づ | |
| | き、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを | |
| | 一定の範囲内でヘッジしております。 | |
| | ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ④ ヘッジ有効性評価の方法 |
| | ヘッジ開始時から有効性判定時点まで | 同左 |
| | の期間において、ヘッジ対象とヘッジ手 | |
| | 段の相場変動の累計を比較し、両者の変 | |
| | 動額等を基礎にして判断しております。 | |
| | ただし、特例処理によっている金利スワ | |
| | ップについては有効性の評価を省略して | |
| | おります。 | |
| (6) 連結キャッシュ・フロ | | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び |
| ー計算書における資金 | | 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 |
| の範囲 | | について僅少なリスクしか負わない取得日 |
| | | から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 |
| | | 投資からなっております。 |
| (7) その他連結財務諸表作 | 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理 |
| 成のための重要な事項 | 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 | 同左 |
| | 抜方式によっております。 | |
| 5. 連結子会社の資産及び負 | 連結子会社の資産及び負債の評価方法 | |
| 債の評価に関する事項 | は、全面時価評価法によっております。 | |
| 6. 連結キャッシュ・フロー | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び | |
| 計算書における資金の範 | 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動 | |
| 囲 | について僅少なリスクしか負わない取得日 | |
| | から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期 | |
| | 投資からなっております。 | |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (自 平成21年4月1日 | (自 平成22年4月1日 |
| 至 平成22年3月31日) | 至 平成23年3月31日) |
| | (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ303千円減少し、税金等調整前当期純利益は1,970千円減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準別で事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準のでする会計基準のでする会計基準のでする。計工を対しております。 |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (自 平成21年4月1日 | (自 平成22年4月1日 |
| 至 平成22年3月31日) | 至 平成23年3月31日) |
| | (連結損益計算書) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基 準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づ き、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則 等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣 府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利 益」の科目で表示しております。 |

【追加情報】

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。また、この変更に伴い、前連結会計年度まで「利益剰余金」に含めて表示しておりました米国連結子会社の退職給付に係る未認識数理計算上の差異等を、当連結会計年度から、その他の包括利益累計額の「在外子会社の年金債務調整額」として表示しております。なお、前連結会計年度末の「在外子会社の年金債務調整額」は、1,108,145千円(借方残高)であります。 |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 |
|--------------|
| (平成22年3月31日) |

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のと おりであります。

投資有価証券(株式)

1, 186, 376千円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとお ※2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとお りであります。

(1) 担保資産

| 定期預金 | 20,000千円 |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1, 231, 555 |
| 機械装置及び運搬具 | 131, 409 |
| 土地 | 191, 087 |
| 投資有価証券 | 316, 691 |
| 計 | 1, 890, 744 |

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産 建物及び構築物 1,231,555千円 機械装置及び運搬具 131, 409 土地 191, 087 計 1, 554, 053

(2) 担保付債務

長期借入金

4, 108, 550千円

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

関税等の未払債務 4, 148, 219

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

3,874,276千円

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

3 偶発債務

遡及義務のある債権譲渡残高

4 当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効 率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及 び貸出コミットメント契約を締結しております。これ ら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は 次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミ

4,950,000千円

ットメントの総額

借入実行残高

差引額 4,950,000

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のと おりであります。

投資有価証券 (株式)

1,176,863千円

りであります。

(1) 担保資産

| 定期預金 | 20,000千円 |
|-----------|-------------|
| 建物及び構築物 | 1, 233, 181 |
| 機械装置及び運搬具 | 163, 997 |
| 土地 | 191, 087 |
| 投資有価証券 | 307, 378 |
| | 1.915.646 |

上記資産のうち工場財団抵当に供している資産 建物及び構築物 1,233,181千円 機械装置及び運搬具 163, 997 土地 191, 087 1, 588, 267

(2) 担保付債務

長期借入金

4,272,582千円

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

関税等の未払債務

4, 323, 804

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

長期借入金

3,868,312千円

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

3 偶発債務

遡及義務のある債権譲渡残高

4 当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効 率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及 び貸出コミットメント契約を締結しております。これ ら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は 次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミ

4,950,000千円

4, 950, 000

ットメントの総額

借入実行残高

差引額

| | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 | \ | | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 | \ |
|------------|-----------------------------------------|---------------------|------------|-----------------------------------------------|-------------|
| | | | | | |
| ※ 1 | //*** | | ※ 1 | //*** · - 0 · · · · · · · · · · · · · · · · · | |
| | 額であり、次のたな卸資産評価損が | 売上原価に含まれ | | 領であり、次のたな卸資産評価損が | 売上原価に含まれ |
| | ております。 | | - | ております。 | |
| | | 89,891千円 | | | △149,080千円 |
| ※ 2 | /#/2=21/#1= /#/H ==21 ==21 | 目及び金額は、次 | ※ 2 | 販売費及び一般管理費の主要な費 | 目及び金額は、次 |
| (| のとおりであります。 | | 0 | のとおりであります。 | |
| | 荷造運賃 | 758,536千円 | | 荷造運賃 | 757,733千円 |
| | 給料手当 | 1, 132, 193 | | 給料手当 | 1, 155, 035 |
| | 賞与 | 236, 213 | | 賞与 | 220, 740 |
| | 賞与引当金繰入額 | 70, 663 | | 賞与引当金繰入額 | 77, 845 |
| | 退職給付引当金繰入額 | $\triangle 195,759$ | | 退職給付引当金繰入額 | 91, 912 |
| | 役員退職慰労引当金繰入額 | 1,650 | | 役員退職慰労引当金繰入額 | 825 |
| | 貸倒引当金繰入額 | 23, 438 | | 貸倒引当金繰入額 | 822 |
| | 福利厚生費 | 250, 783 | | 福利厚生費 | 237, 633 |
| | 減価償却費 | 78, 030 | | 減価償却費 | 75, 356 |
| | 旅費交通費 | 214, 693 | | 旅費交通費 | 228, 599 |
| | 研究開発費 | 692, 902 | | 研究開発費 | 739, 495 |
| ₩3 | 一般管理費及び当期製造費用に含 | まれる研究開発費 | ₩3 | 一般管理費及び当期製造費用に含 | まれる研究開発費 |
| 1 | は次のとおりであります。 | | ľ | は次のとおりであります。 | |
| | 一般管理費 | 692,902千円 | | 一般管理費 | 739, 495千円 |
| | 当期製造費用 | 125, 191 | | 当期製造費用 | 156, 469 |
| | 計 | 818, 094 | | 計 | 895, 964 |
| ※ 4 | 固定資産売却益の内容は次のとお | りであります。 | 4 | | |
| | 機械装置及び運搬具 | 451千円 | | | |
| 5 | | | ※ 5 | 退職給付制度終了益の内容は次の | とおりでありま |
| | | | - | f . | |
| | | | | ニッタケーシングズInc. において | 、退職後医療給付 |
| | | | # | 制度を終了したことに伴い発生した | ものであります。 |
| ※ 6 | 固定資産除却損の内容は次のとお | りであります。 | ※ 6 | 固定資産除却損の内容は次のとお | りであります。 |
| | 建物及び構築物 | 14,185千円 | | 建物及び構築物 | 4,924千円 |
| | 機械装置及び運搬具 | 24, 812 | | 機械装置及び運搬具 | 12,689 |
| | その他 (有形固定資産) | 4, 440 | | リース資産 | 1,658 |
| | 1 | 43, 439 | | その他(有形固定資産) | 1,601 |
| 1 | | | 1 | | |

その他 (無形固定資産)

計

106

20,980

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日

至 平成22年3月31日)

当連結会計年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (千円) |
|-------------------|---------------|------|------------|
| カナダ オンタリオ 州 | コラーゲン素材 事業 | 商標権等 | 11, 315 |

当社グループは、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の資産グループについては、キャッシュ・フロー生成能力が著しく低下していると認められたため、商標権等を全額減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能額は零と算定しております。

※ 7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 (千円) |
|------------|-------------------------|----|------------|
| 奈良県磯城 郡 | フォーミュラソ リューション事 業 | 建物 | 15, 387 |

当社グループは、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、上記の資産グループについては、キャッシュ・フロー生成能力が著しく低下していると認められたため、建物を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却 価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 1,528,618千円 少数株主に係る包括利益 152

計 1,528,770

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

| その他有価証券評価差額金 | 156,781千円 |
|------------------|-----------|
| 繰延ヘッジ損益 | 38, 965 |
| 為替換算調整勘定 | 145, 326 |
| 在外子会社の年金債務調整額 | 78, 549 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 61, 575 |

計 481,199

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 1. 2011111111111 | 1. 元行仍外200年级人 0 起象显 0 10日日初200年度人 0 怀20级年份 7 3 年来 | | | | | |
|------------------|---------------------------------------------------|---------------------|---------------------|------------------|--|--|
| | 前連結会計年度末株 式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末株 式数 (株) | | |
| 発行済株式 | | | | | | |
| 普通株式 | 6, 366, 937 | _ | _ | 6, 366, 937 | | |
| A種優先株式 | 2, 000, 000 | _ | _ | 2, 000, 000 | | |
| 合計 | 8, 366, 937 | _ | _ | 8, 366, 937 | | |
| 自己株式 | | | | | | |
| 普通株式(注) | 109, 398 | 8 | _ | 109, 406 | | |
| 合計 | 109, 398 | 8 | _ | 109, 406 | | |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------|--------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年6月29日 | 普通株式 | 23, 465 | 3. 75 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月30日 |
| 定時株主総会 | A種優先株式 | 15, 540 | 7. 77 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月30日 |
| 平成21年10月21日 | 普通株式 | 23, 465 | 3. 75 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日 |
| 取締役会 | A種優先株式 | 45, 120 | 22. 56 | 平成21年9月30日 | 平成21年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|--------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成22年6月28日 | 普通株式 | 23, 465 | 利益剰余金 | 3. 75 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日 |
| 定時株主総会 | A種優先株式 | 44, 880 | 利益剰余金 | 22. 44 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日 |

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株 式数(株) | 当連結会計年度増加 株式数(株) | 当連結会計年度減少 株式数(株) | 当連結会計年度末株 式数(株) |
|-------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 6, 366, 937 | _ | _ | 6, 366, 937 |
| A種優先株式(注) 1 | 2, 000, 000 | _ | 1,000,000 | 1, 000, 000 |
| 合計 | 8, 366, 937 | _ | 1,000,000 | 7, 366, 937 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) 2 | 109, 406 | 97 | _ | 109, 503 |
| 合計 | 109, 406 | 97 | _ | 109, 503 |

- (注) 1. A種優先株式の発行済株式総数の減少1,000,000株は、取得後の消却による減少であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------|--------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成22年6月28日 | 普通株式 | 23, 465 | 3. 75 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日 |
| 定時株主総会 | A種優先株式 | 44, 880 | 22. 44 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月29日 |
| 平成22年11月5日 | 普通株式 | 23, 465 | 3. 75 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月10日 |
| 取締役会 | A種優先株式 | 31, 584 | 22. 56 | 平成22年9月30日 | 平成22年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 23, 465 | 利益剰余金 | 3. 75 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | (自 平 | 車結会計年度 :成22年4月1日 :成23年3月31日) | |
|------------------------------------------|----------|---------------------------|------------------------------------|-----|
| ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借 記されている科目の金額との関係 | 計対照表に掲 | ※ 現金及び現金同等物 記されている科目の金 | の期末残高と連結貸借対照表 額との関係 | をに掲 |
| (平成22年3月 | 31日現在) | | (平成23年3月31日現 | 在) |
| 現金及び預金勘定 1,48 | 87,679千円 | 現金及び預金勘定 | 1, 558, 156 ³ | 千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期 預金 | 20, 000 | 預入期間が3ヶ月を 預金 | 超える定期 △20,000 | |
| 現金及び現金同等物 1,46 | 67, 679 | 現金及び現金同等物 | 1, 538, 156 | |

前連結会計年度 平成21年4月1日 (自 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度 平成22年4月1日 (自 至 平成23年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に、コラーゲン素材事業における生産設備(機 械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価 償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであり ます。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリ ース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっており、その内容は次のとおり であります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

| | 取得価額相 当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相 当額 (千円) |
|---------------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 機械装置及び 運搬具 | 1, 361, 788 | 878, 586 | 483, 202 |
| その他 (有形固定資 産) | 43, 853 | 36, 509 | 7, 343 |
| その他 (無形固定資 産) | 13, 440 | 9, 408 | 4, 032 |
| 合計 | 1, 419, 081 | 924, 503 | 494, 577 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

> 1年内 216,107千円 1年超 340, 393 556, 501

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料 294,858千円 減価償却費相当額 250,615 支払利息相当額 33,610

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

| | 取得価額相 当額 (千円) | 減価償却累 計額相当額 (千円) | 期末残高相 当額 (千円) |
|---------------------|---------------------|------------------------|---------------------|
| 機械装置及び 運搬具 | 940, 291 | 638, 043 | 302, 248 |
| その他 (有形固定資 産) | 7, 238 | 5, 838 | 1, 399 |
| その他 (無形固定資 産) | 13, 440 | 12, 096 | 1, 344 |
| 合計 | 960, 970 | 655, 977 | 304, 992 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

> 1年内 176,890千円 1年超 163, 284 340, 174

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額

支払リース料 189,335千円 減価償却費相当額 162, 416 支払利息相当額 18,651

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | |
|------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------|--------------|
| (5) 利息相当額の算定方法 | | (5) 利息相当額の算定方法 | |
| リース料総額とリース物件の町 | 対得価額相当額との差 | 同左 | |
| 額を利息相当額とし、各期への画 | 2分方法については、 | | |
| 利息法によっております。 | | | |
| (減損損失について) | | (減損損失について) | |
| リース資産に配分された減損損失 | にはありません。 | 同左 | |
| 2. オペレーティング・リース取引 | | 2. オペレーティング・リース取引 | |
| オペレーティング・リース取引の | うち解約不能のもの | オペレーティング・リース | 取引のうち解約不能のもの |
| に係る未経過リース料 | | に係る未経過リース料 | |
| 1年内 | 199, 188千円 | 1年内 | 164,783千円 |
| 1年超 | 942, 915 | 1年超 | 680, 529 |
| 合計 | 1, 142, 103 | 合計 | 845, 313 |

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした 先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引 であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項

- (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、 担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手 許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様に流動性リ スクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|-----------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1, 487, 679 | 1, 487, 679 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5, 241, 126 | 5, 241, 126 | _ |
| (3) 投資有価証券 | 978, 838 | 978, 838 | _ |
| 資産計 | 7, 707, 644 | 7, 707, 644 | _ |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3, 552, 167 | 3, 552, 167 | _ |
| (2) 未払金 | 1, 150, 810 | 1, 150, 810 | _ |
| (3) 長期借入金 | 5, 048, 852 | 5, 044, 754 | △4, 098 |
| 負債計 | 9, 751, 830 | 9, 747, 732 | △4, 098 |
| デリバティブ取引(*) | 27, 804 | 27, 804 | _ |

- (*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) | |
|-------|----------------|--|
| 非上場株式 | 18, 726 | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|---------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 預金 | 1, 483, 423 | _ | _ | _ |
| 受取手形及び売掛金 | 5, 241, 126 | _ | _ | _ |
| 合計 | 6, 724, 549 | _ | _ | _ |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物 為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であ ります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項

- (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、 担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、デリバティブ取引を行っておりません。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手 許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様に流動性リ スクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 1, 558, 156 | 1, 558, 156 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 5, 621, 843 | 5, 621, 843 | _ |
| (3) 投資有価証券 | 886, 759 | 886, 759 | _ |
| 資産計 | 8, 066, 758 | 8, 066, 758 | _ |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 3, 537, 025 | 3, 537, 025 | _ |
| (2) 未払金 | 1, 251, 268 | 1, 251, 268 | _ |
| (3) 長期借入金 | 5, 081, 797 | 5, 103, 619 | 21, 821 |
| 負債計 | 9, 870, 090 | 9, 891, 912 | 21, 821 |
| デリバティブ取引(*) | (110) | (110) | _ |

- (*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
 - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | |
|-------|-----------------|--|
| 非上場株式 | 18, 726 | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 5 年以内 (千円) | 5 年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|---------------|-----------------------|-----------------------|--------------|
| 預金 | 1, 555, 541 | _ | _ | _ |
| 受取手形及び売掛金 | 5, 621, 843 | _ | _ | _ |
| 合計 | 7, 177, 384 | _ | _ | _ |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計 上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|-----------|--------------------|----------|----------|
| | (1) 株式 | 944, 813 | 153, 397 | 791, 416 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | ② 社債 | _ | _ | _ |
| 画を追える ひゃん | ③ その他 | _ | _ | _ |
| | (3) その他 | _ | _ | _ |
| | 小計 | 944, 813 | 153, 397 | 791, 416 |
| | (1) 株式 | 34, 024 | 43, 322 | △9, 298 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | ② 社債 | _ | _ | _ |
| | ③ その他 | _ | _ | _ |
| | (3) その他 | _ | _ | _ |
| | 小計 | 34, 024 | 43, 322 | △9, 298 |
| 合計 | | 978, 838 | 196, 720 | 782, 118 |

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 18,726千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について583千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、 $30\sim50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日) その他有価証券

| | 種類 | 連結貸借対照表計 上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------------------------|-----------|--------------------|----------|----------|
| | (1) 株式 | 847, 163 | 146, 905 | 700, 258 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの | ② 社債 | _ | _ | _ |
| m e rere a o o | ③ その他 | _ | _ | _ |
| | (3) その他 | _ | _ | _ |
| | 小計 | 847, 163 | 146, 905 | 700, 258 |
| | (1) 株式 | 39, 595 | 54, 806 | △15, 210 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | _ | _ | _ |
| 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの | ② 社債 | _ | _ | _ |
| IIII E NE N | ③ その他 | _ | _ | _ |
| | (3) その他 | _ | _ | _ |
| | 小計 | 39, 595 | 54, 806 | △15, 210 |
| 合計 | | 886, 759 | 201, 711 | 685, 047 |

⁽注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 18,726千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 全てヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------|---------|---------|--------------|------------------------|------------|
| | 為替予約取引 | | | | |
| 原則的処理方法 | 買建 | | | | |
| | 米ドル・加ドル | 買掛金 | 682, 562 | _ | 50, 586 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-------------|---------------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支 払 | 長期借入金 | 1, 500, 000 | 750, 000 | △22, 781 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支 払 | 長期借入金 | 3, 950, 000 | 1, 245, 000 | (注) 2 |

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 全てヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|----------|---------|---------|--------------|------------------------|------------|
| | 為替予約取引 | | | | |
| 原則的処理方法 | 買建 | | | | |
| | 米ドル・加ドル | 買掛金 | 698, 885 | _ | 13, 242 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-------------|---------------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 原則的処理方法 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支 払 | 長期借入金 | 1, 500, 000 | 450, 000 | △13, 353 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支 払 | 長期借入金 | 3, 350, 000 | 1, 025, 000 | (注) 2 |

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は主として確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で確定給付型退職年金制度については4社が有しております。

なお、一部の在外子会社については退職後医療給付制度も採用しておりますが、ニッタケーシングズInc. においては当連結会計年度でその制度を終了しております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務 (千円) | △7, 171, 472 | △6, 647, 152 |
| (2) 年金資産 (千円) | 4, 532, 265 | 4, 483, 637 |
| (3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円) | △2, 639, 206 | $\triangle 2, 163, 514$ |
| (4) 未認識数理計算上の差異 (千円) | 368, 481 | 383, 423 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の増減額) (千円) | △122, 161 | △109, 102 |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(千円) | △2, 392, 886 | △1, 889, 193 |
| (7) 前払年金費用(千円) | 335, 891 | 273, 045 |
| (8) 退職給付引当金(6) - (7) (千円) | △2, 728, 778 | △2, 162, 238 |

⁽注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 退職給付費用 | 136, 255 | 348, 638 |
| (1) 勤務費用(千円) | 236, 778 | 203, 675 |
| (2) 利息費用(千円) | 267, 314 | 217, 676 |
| (3) 期待運用収益(減算) (千円) | △134, 528 | △165, 650 |
| (4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円) | 232, 578 | 79, 597 |
| (5) 過去勤務債務の費用処理額(千円) | △465, 887 | 13, 340 |

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付見込額の期間配分の方法 | 期間定額基準 | 同左 |
| (2) 割引率 | 主として2.10% | 同左 |
| (3) 期待運用収益率 | 主として2.10% | 同左 |
| (4) 過去勤務債務の額の処理年数 | 主として10年 | 同左 |
| | (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。) | |
| (5) 数理計算上の差異の処理年数 | 主として10年 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。) | 同左 |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

| 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) | | |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------------|-------------------------|--|
| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発 | 生の主な原因別の | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の | | |
| 内訳 | | 内訳 | | |
| | (千円) | | (千円) | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産評価損 | 77, 039 | たな卸資産評価損 | 51, 216 | |
| 賞与引当金 | 105, 361 | 賞与引当金 | 109, 699 | |
| 未払事業税 | 21, 937 | 未払事業税 | 18, 242 | |
| ゴルフ会員権評価損 | 11,800 | ゴルフ会員権評価損 | 11,800 | |
| 投資有価証券評価損 | 281, 352 | 投資有価証券評価損 | 281, 352 | |
| 退職給付引当金 | 1, 423, 247 | 退職給付引当金 | 810, 025 | |
| 役員退職慰労引当金 | 53, 610 | 役員退職慰労引当金 | 38, 442 | |
| 支払利息 | 72, 298 | 支払利息 | 111, 144 | |
| 減損損失 | 29, 363 | 減損損失 | 37, 118 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 898, 496 | 税務上の繰越欠損金 | 793, 297 | |
| その他 | 53, 251 | その他 | 55, 102 | |
| 繰延税金資産小計 | 3, 027, 760 | 繰延税金資産小計 | 2, 317, 442 | |
| 評価性引当額 | $\triangle 1,791,856$ | 評価性引当額 | $\triangle 1, 159, 521$ | |
| 繰延税金資産合計 | 1, 235, 903 | 繰延税金資産合計 | 1, 157, 920 | |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | | |
| 減価償却費 | △327, 886 | 減価償却費 | △248, 821 | |
| その他有価証券評価差額金 | △316, 886 | その他有価証券評価差額金 | $\triangle 277, 214$ | |
| 退職給付引当金 | △25, 678 | 退職給付引当金 | △34, 287 | |
| その他 | \triangle 12, 770 | 繰延税金負債合計 | <u></u> △560, 323 | |
| 繰延税金負債合計 | △683, 221 | 繰延税金資産の純額 | 597, 596 | |
| 繰延税金資産の純額 | 552, 681 | | | |
| 繰延税金資産の純額は、連結貸借対 | 照表の以下の項目 | 繰延税金資産の純額は、連結貸借業 | 対照表の以下の項目 | |
| に含まれております。 | | に含まれております。 | | |
| 流動資産—繰延税金資産 | 152, 523 | 流動資產—繰延税金資産 | 161, 979 | |
| 固定資産一繰延税金資産 | 400, 158 | 固定資產一繰延税金資産 | 441, 215 | |
| 流動負債—繰延税金負債 | _ | 流動負債—繰延税金負債 | _ | |
| 固定負債一繰延税金負債 | _ | 固定負債—繰延税金負債 | 5, 597 | |

| 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | |
|-------------------------|-------------------|---------------------------|--------|
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 | 等の負担率 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 | の負担率 |
| との間に重要な差異があるときの、当該差異 | の原因とな | との間に重要な差異があるときの、当該差異の | 原因とな |
| った主要な項目別の内訳 | | った主要な項目別の内訳 | |
| | (%) | | (%) |
| 法定実効税率 | 40.69 | 法定実効税率 | 40.69 |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1. 11 | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.70 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない | △0. 28 | 受取配当金等永久に益金に算入されない | △0. 37 |
| 項目 | | 項目 | |
| 住民税均等割等 | 0.44 | 住民税均等割等 | 0. 51 |
| 試験研究費等の税額控除等 | △2. 45 | 試験研究費等の税額控除等 | △2. 74 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額 | 1. 58 | 税率変更による期末繰延税金資産の減額 | △0. 11 |
| 修正 | | 修正 | |
| 欠損金子会社の未認識税務利益 | △2. 17 | 欠損金子会社の未認識税務利益 | △4. 66 |
| 子会社との税率の差 | △0. 14 | 子会社との税率の差 | △0. 26 |
| 持分法による投資利益 | $\triangle 10.25$ | 持分法による投資利益 | △3. 53 |
| その他 | 4. 49 | その他 | △1.04 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33. 02 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29. 19 |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループにおいては、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループにおいては、賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | コラーゲン素材 事業(千円) | フォーミュラソ リューション事 業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|-------------------|------------------------------|--------------|----------------|--------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 16, 831, 738 | 9, 560, 596 | 26, 392, 334 | _ | 26, 392, 334 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 1, 110, 281 | _ | 1, 110, 281 | (1, 110, 281) | _ |
| 計 | 17, 942, 019 | 9, 560, 596 | 27, 502, 616 | (1, 110, 281) | 26, 392, 334 |
| 営業費用 | 16, 354, 495 | 8, 584, 957 | 24, 939, 452 | 45, 467 | 24, 984, 919 |
| 営業利益 | 1, 587, 524 | 975, 639 | 2, 563, 163 | (1, 155, 748) | 1, 407, 415 |
| II 資産、減価償却費及び資本的 支出 | | | | | |
| 資産 | 15, 985, 008 | 4, 014, 141 | 19, 999, 149 | 1, 807, 490 | 21, 806, 640 |
| 減価償却費 | 721, 926 | 64, 676 | 786, 602 | 31, 576 | 818, 178 |
| 減損損失 | 11, 315 | _ | 11, 315 | _ | 11, 315 |
| 資本的支出 | 504, 357 | 99, 460 | 603, 817 | 19, 724 | 623, 542 |

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

| 事業区分 | 主要製品 | | | | | |
|---------------------|--------------------------------------|--|--|--|--|--|
| コラーゲン素材事業 | ゼラチン、コラーゲンペプチド、コラーゲンケーシング、研究用試薬、医療材料 | | | | | |
| フォーミュラソリューシ ョン事業 | 食用ゲル化剤・増粘安定剤、機能性食品、化粧品、接着剤等 | | | | | |

- 3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,195,280千円であり、その主なものは当社及びニッタゼラチンホールディングInc.の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,202,565千円であり、その主なものは、当社及びニッタゼラチンホールディングInc.の管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | 日本 (千円) | 北米 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|---------------------------|--------------|-------------|--------------|----------------|--------------|
| I 売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 19, 529, 839 | 6, 862, 495 | 26, 392, 334 | _ | 26, 392, 334 |
| (2) セグメント間の内部売上高 又は振替高 | 1, 100, 394 | 1, 882, 854 | 2, 983, 249 | (2, 983, 249) | _ |
| 計 | 20, 630, 234 | 8, 745, 349 | 29, 375, 584 | (2, 983, 249) | 26, 392, 334 |
| 営業費用 | 18, 201, 830 | 8, 524, 617 | 26, 726, 448 | (1, 741, 529) | 24, 984, 919 |
| 営業利益 | 2, 428, 403 | 220, 732 | 2, 649, 135 | (1, 241, 720) | 1, 407, 415 |
| Ⅱ 資産 | 13, 840, 778 | 6, 923, 343 | 20, 764, 121 | 1, 042, 518 | 21, 806, 640 |

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。 北米……米国・カナダ
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,195,280千円であり、その主なものは当社及びニッタゼラチンホールディングInc.の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は2,202,565千円であり、その主なものは、当社及びニッタゼラチンホールディングInc.の管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| | | 北米 | その他の地域 | 計 |
|---|----------------------|-------------|-------------|--------------|
| I | 海外売上高 (千円) | 6, 471, 486 | 1, 404, 920 | 7, 876, 406 |
| П | 連結売上高 (千円) | | | 26, 392, 334 |
| Ш | 連結売上高に占める海外売上高の割合(%) | 24. 5 | 5. 3 | 29.8 |

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
 - (1) 北米……米国・カナダ
 - (2) その他の地域……ベトナム・中国・タイ・インドネシア
 - 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業区分に基づき、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業活動を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「コラーゲン素材事業」、「フォーミュラソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コラーゲン素材事業」は、ゼラチン、コラーゲンペプチド及びコラーゲンケーシング等を生産しております。

「フォーミュラソリューション事業」は、各種食品用素材及び接着剤等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

| | コラーゲン素材 事業 | フォーミュラソ リューション事 業 | 計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
|------------------------|---------------|-------------------------|--------------|---------------|-----------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 16, 831, 738 | 9, 560, 596 | 26, 392, 334 | _ | 26, 392, 334 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 1, 110, 281 | _ | 1, 110, 281 | (1, 110, 281) | _ |
| 計 | 17, 942, 019 | 9, 560, 596 | 27, 502, 616 | (1, 110, 281) | 26, 392, 334 |
| セグメント利益 | 1, 587, 524 | 975, 639 | 2, 563, 163 | (1, 155, 748) | 1, 407, 415 |
| セグメント資産 | 15, 985, 008 | 4, 014, 141 | 19, 999, 149 | 1, 807, 490 | 21, 806, 640 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 721, 926 | 64, 676 | 786, 602 | 31, 576 | 818, 178 |
| 減損損失 | 11, 315 | _ | 11, 315 | _ | 11, 315 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 504, 357 | 99, 460 | 603, 817 | 19, 724 | 623, 542 |

- (注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 \triangle 1,155,748千円には、セグメント間取引消去39,531千円及び各報告セグメント に配分していない全社費用 \triangle 1,195,280千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,807,490千円には、セグメント間取引消去 \triangle 395,251千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産2,202,741千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び投資有価証券であります。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において、定期的に提供・使用しておりません。

(単位:千円)

| | | | | | (+12:11) |
|------------------------|--------------|-------------------------|--------------|---------------|-----------------------|
| | コラーゲン素材事業 | フォーミュラソ リューション事 業 | 計 | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額 (注)2 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 17, 882, 723 | 10, 040, 410 | 27, 923, 134 | _ | 27, 923, 134 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | 1, 180, 901 | _ | 1, 180, 901 | (1, 180, 901) | _ |
| 計 | 19, 063, 625 | 10, 040, 410 | 29, 104, 036 | (1, 180, 901) | 27, 923, 134 |
| セグメント利益 | 1, 773, 956 | 934, 919 | 2, 708, 875 | (1, 222, 025) | 1, 486, 850 |
| セグメント資産 | 15, 399, 496 | 4, 350, 669 | 19, 750, 166 | 1, 716, 494 | 21, 466, 660 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 778, 551 | 87, 808 | 866, 360 | 32, 130 | 898, 491 |
| 減損損失 | _ | 15, 387 | 15, 387 | _ | 15, 387 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 935, 923 | 100, 543 | 1, 036, 467 | 12, 873 | 1, 049, 340 |

- (注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 \triangle 1,222,025千円には、セグメント間取引消去7,376千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 \triangle 1,229,401千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額1,716,494千円には、セグメント間取引消去△432,375千円及び各報告セグメント に配分していない全社資産2,148,870千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない有形 固定資産及び投資有価証券であります。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 3. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において、定期的に提供・使用しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

| 日本 | アジア | 北米 | その他 | 合計 |
|--------------|-------------|-------------|----------|--------------|
| 19, 686, 358 | 1, 201, 559 | 6, 569, 723 | 465, 492 | 27, 923, 134 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

| 日本 | 北米 | 合計 | |
|-------------|-------------|-------------|--|
| 2, 688, 099 | 2, 849, 720 | 5, 537, 820 | |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載 を省略しております。 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報】 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3 月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引 該当事項はありません。

2. 関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はニッタゼラチンインディアLtd.及びボスティック・ニッタ (株)であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計 2,339,967千円 固定資産合計 1,613,391千円

流動負債合計 664,174千円 固定負債合計 139,093千円

純資産合計 3,150,091千円

売上高 5,748,410千円 税引前当期純利益金額 1,119,564千円 当期純利益金額 802,168千円

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 関連当事者との取引 該当事項はありません。

2. 関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はニッタゼラチンインディアLtd.、ボスティック・ニッタ (株)及び広東百維生物科技有限公司であり、当該3社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計 2,712,103千円 固定資産合計 1,910,797千円

流動負債合計1,266,362千円固定負債合計188,397千円

純資産合計 3,168,140千円

売上高6,407,544千円税引前当期純利益金額431,131千円当期純利益金額216,017千円

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 781円00銭 | 1株当たり純資産額 899円02銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 153円00銭 | 1株当たり当期純利益金額 160円39銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
| 当期純利益 (千円) | 1, 047, 419 | 1, 051, 672 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | 90,000 | 48, 053 |
| 普通株式に係る当期純利益 (千円) | 957, 419 | 1, 003, 619 |
| 普通株式に係る期中平均株式数 (株) | 6, 257, 536 | 6, 257, 523 |

なお、当社は平成23年4月1日付で株式分割を行っており、株式分割の内容については(重要な後発事象)に 記載しております。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) A種優先株式の取得及び消却

平成23年4月27日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式を下記のとおり取得及び消却することを決議いたしました。

① 取得の内容

当社は、UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合を引き受け先として、平成21年1月28日付でA種優先株式2,000,000株(発行価額の総額:1,000,000,000円)を発行いたしました。この度、1,000,000株について、定款第12条の9(現金対価の取得条項)及びUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合との株式投資契約書第5条(金銭を対価とする取得条項の行使に係る条件)に基づき、当社が取得することといたしました。

a. 取得する株式の種類 A種優先株式b. 取得する株式の数 1,000,000株

c. 株式の取得価額 1株につき527.9801026円

d. 株式の取得価額の総額 527,980,102円

② 消却の内容

上記①により当社が取得するA種優先株式1,000,000株を会社法第178条に基づき消却することといたしました。

a. 消却する株式の種類A種優先株式b. 消却する株式の数1,000,000株

③ 取得及び消却の日程

a. 取得日平成23年5月23日b. 消却日平成23年5月23日

(2) 株式の分割

平成23年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付で、以下のとおり株式分割を行っております。

① 分割の方法

平成23年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、 1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割による増加株式数 普通株式 6,366,937株③ 株式分割後の発行済株式総数 普通株式 12,733,874株

④ 株式分割後の発行可能株式総数 普通株式 20,000,000株

⑤ 株式分割の効力発生日 平成23年4月1日

⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1 株当たり情報は、それぞれ次のとおりであります。

1株当たり純資産額

前連結会計年度末 390円50銭 当連結会計年度末 449円51銭

1株当たり当期純利益

前連結会計年度 76円50銭 当連結会計年度 80円19銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(追加情報)

子会社の設立

当社は、平成23年3月15日開催の取締役会において、中国に子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社製品の中国市場での販売拠点として、中国上海市に子会社を設立することといたしました。

- (2) 新設する子会社の概要
 - ① 商号 上海新田明膠有限公司
 - ② 設立年月 平成23年9月
 - ③ 資本の額 608千US\$
 - ④ 出資比率 当社67%
 - ⑤ 出資の額 当社407千US\$
 - ⑥ 事業内容 ゼラチン、コラーゲン、ペプチド、食品材料の販売

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)

遡及義務のある債権譲渡残高

263,860千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

| 荷造運賃 | 372, 498千円 |
|------------|------------|
| 給料手当 | 567, 327 |
| 賞与 | 88, 555 |
| 賞与引当金繰入額 | 52, 448 |
| 退職給付引当金繰入額 | 44, 169 |
| 福利厚生費 | 114, 963 |
| 減価償却費 | 37, 626 |
| 旅費交通費 | 119, 996 |
| 研究開発費 | 400, 964 |
| | |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|------------------|-----------------------------------------------|
| 現金及び預金勘定 | 1,533,847千円 |
| 預入期間が3か月を越える定期預金 | △20, 000 |
| 現金及び現金同等物 | 1, 513, 847 |

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決 議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 23, 465 | 3. 75 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決 議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 25, 029 | 2.00 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月8日 | 利益剰余金 |

(注) 平成23年4月1日付をもって、1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式を下記のとおり取得及び消却することを決議いたしました。これにより、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ527,980千円減少しております。

(1) 取得及び消却した株式の種類 A種優先株式

(2) 取得及び消却した株式の数 1,000,000株

(3) 取得及び消却日 平成23年5月23日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | コラーゲン素材 事業 | フォーミュラ ソリューション 事業 | 合計 | 調整額 (注) 1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2 |
|-----------------------|---------------|-------------------------|--------------|--------------|----------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 8, 989, 303 | 5, 322, 054 | 14, 311, 358 | _ | 14, 311, 358 |
| セグメント間の内部売上 高又は振替高 | 628, 130 | _ | 628, 130 | (628, 130) | _ |
| 計 | 9, 617, 433 | 5, 322, 054 | 14, 939, 488 | (628, 130) | 14, 311, 358 |
| セグメント利益 | 1, 310, 622 | 598, 219 | 1, 908, 842 | (643, 228) | 1, 265, 613 |

- (注) 1. セグメント利益の調整額△643,228千円には、セグメント間取引消去3,470千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△646,698千円が含まれております。
 - 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

デリバティブ取引の当四半期連結会計期間末の契約額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) |
|----------------------|-----------------------------------------------|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 59円90銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 777, 606 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | △27, 980 |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (千円) | 749, 626 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 12, 514, 819 |

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------|---------------|-------|---------------|---------------|-----------|------|-------|
| 新田ゼラチン(株) | 第14回無担保社債 | 平成19年 | 450, 000 | 390, 000 | 1. 55 | なし | 平成24年 |
| | 第14回無担体任頂 | 8月22日 | (60, 000) | (60, 000) | 1. 55 | 1,40 | 8月22日 |
| 新田ゼラチン(株) | 第15回無担保社債 | 平成19年 | 200, 000 | 200, 000 | 1. 58 | なし | 平成23年 |
| | | 8月22日 | | (200, 000) | | | 8月22日 |
| 新田ゼラチン(株) | 第16回無担保社債 | 平成19年 | 200, 000 | 200 000 | 1. 82 | なし | 平成25年 |
| | 第10回無担体任復 | 8月22日 | 200, 000 | 200, 000 | 1. 82 | 1,40 | 8月22日 |
| 合計 | _ | _ | 850, 000 | 790, 000 | _ | _ | _ |
| 口印 | | | (60, 000) | (260, 000) | | | |

- (注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内(千円) | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|----------|----------|----------|---------|---------|
| | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| 260, 000 | 330, 000 | 200, 000 | _ | _ |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------|
| 短期借入金 | 1, 038, 832 | 1, 047, 045 | 2. 604 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1, 673, 567 | 1, 695, 715 | 2. 099 | _ |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 46, 156 | 90, 453 | _ | _ |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 3, 375, 285 | 3, 386, 081 | 2.068 | 平成24年~28年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 171, 205 | 303, 286 | _ | 平成24年~28年 |
| その他有利子負債 | _ | _ | _ | _ |
| 슴計 | 6, 305, 047 | 6, 522, 581 | _ | _ |

- (注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1, 446, 046 | 1, 164, 149 | 600, 936 | 174, 950 |
| リース債務 | 94, 256 | 88, 562 | 60, 937 | 59, 529 |

4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、(株)三井住友銀行他3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額4,000,000千円借入実行残高(貸出コミットメント)-差引額4,000,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
|---------------|------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ^{*1} 615, 438 | *1 653, 862 |
| 受取手形 | ^{*2} 645, 008 | ^{*2} 664, 613 |
| 売掛金 | *2 4, 085, 030 | *2 4, 350, 117 |
| 商品及び製品 | 2, 970, 847 | 2, 867, 166 |
| 仕掛品 | 250, 209 | 215, 445 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1, 108, 692 | 1, 125, 323 |
| 前渡金 | 13, 033 | 8, 030 |
| 前払費用 | 38, 173 | 35, 245 |
| 関係会社短期貸付金 | 261, 916 | 169, 919 |
| 繰延税金資産 | 96, 901 | 109, 681 |
| その他 | 101, 034 | 71, 322 |
| 貸倒引当金 | △7, 008 | △7, 431 |
| 流動資産合計 | 10, 179, 277 | 10, 263, 296 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | $*^{1}$ 2, 953, 194 | *1 3, 020, 055 |
| 減価償却累計額 | △1, 875, 034 | △1, 948, 533 |
| 建物(純額) | *1 1,078,160 | ^{**1} 1,071,522 |
| 構築物 | *1 694, 760 | ^{*1} 697, 823 |
| 減価償却累計額 | △583, 257 | △593, 564 |
| 構築物(純額) | *1 111,503 | ^{*1} 104, 258 |
| 機械及び装置 | *1 1,775,504 | ^{*1} 1,828,042 |
| 減価償却累計額 | $\triangle 1,558,772$ | △1, 685, 302 |
| 機械及び装置(純額) | ^{*1} 216, 731 | *1 142, 740 |
| 車両運搬具 | 110, 888 | 110, 683 |
| 減価償却累計額 | △97, 790 | △101, 856 |
| 車両運搬具(純額) | 13, 098 | 8, 827 |
| 工具、器具及び備品 | 1, 068, 490 | 1, 157, 571 |
| 減価償却累計額 | △967, 684 | △1, 004, 033 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 100, 806 | 153, 538 |
| 土地 | *1 550,703 | ^{*1} 550, 703 |
| リース資産 | 246, 105 | 477, 487 |
| 減価償却累計額 | △43, 041 | △110, 375 |
| リース資産 (純額) | 203, 063 | 367, 111 |
| 建設仮勘定 | 799 | 2, 625 |
| 有形固定資産合計 | 2, 274, 866 | 2, 401, 327 |
| 無形固定資産 | | =, 101, 011 |
| ソフトウエア | 17, 136 | 10, 477 |
| その他 | 889 | 889 |
| 無形固定資産合計 | 18, 025 | 11, 366 |

| | | (単位:千円) | | |
|---------------|---------------------------|---------------------------|--|--|
| | 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) | | |
| 投資その他の資産 | | | | |
| 投資有価証券 | ^{*1} 997, 564 | ^{*1} 905, 108 | | |
| 関係会社株式 | 4, 378, 687 | 4, 507, 338 | | |
| 長期貸付金 | 21,000 | 17,500 | | |
| 従業員に対する長期貸付金 | 5, 802 | 4, 337 | | |
| 関係会社長期貸付金 | 295, 471 | 277, 396 | | |
| 破産更生債権等 | 0 | 0 | | |
| 長期前払費用 | 2,005 | 710 | | |
| 繰延税金資産 | 364, 372 | 405, 130 | | |
| 前払年金費用 | 192, 253 | 119, 656 | | |
| その他 | 143, 439 | 131, 840 | | |
| 貸倒引当金 | △418 | △389 | | |
| 投資その他の資産合計 | 6, 400, 178 | 6, 368, 629 | | |
| 固定資産合計 | 8, 693, 069 | 8, 781, 322 | | |
| 資産合計 | 18, 872, 346 | 19, 044, 619 | | |
| 負債の部 | | | | |
| 流動負債 | | | | |
| 支払手形 | 51, 471 | 74, 635 | | |
| 買掛金 | *1, *2 2, 802, 237 | *1, *2 2, 919, 565 | | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | ^{*1} 1, 538, 186 | ^{*1} 1, 574, 770 | | |
| 1年内償還予定の社債 | 60,000 | 260, 000 | | |
| リース債務 | 46, 156 | 90, 453 | | |
| 未払金 | 1, 185, 604 | 1, 170, 259 | | |
| 未払費用 | 77, 346 | 85, 387 | | |
| 未払法人税等 | 236, 420 | 164, 947 | | |
| 未払消費税等 | _ | 24, 263 | | |
| 前受金 | 4, 493 | 2, 310 | | |
| 預り金 | 279, 673 | 140, 053 | | |
| 賞与引当金 | 148, 277 | 158, 209 | | |
| その他 | 367 | _ | | |
| 流動負債合計 | 6, 430, 232 | 6, 664, 855 | | |
| 固定負債 | | | | |
| 社債 | 790, 000 | 530,000 | | |
| 長期借入金 | *1 2,977,232 | *1 3,094,662 | | |
| リース債務 | 171, 205 | 303, 286 | | |
| 退職給付引当金 | 1, 724, 661 | 1, 664, 165 | | |
| その他 | 145, 091 | 97, 063 | | |
| 固定負債合計 | 5, 808, 190 | 5, 689, 176 | | |
| 負債合計 | 12, 238, 423 | 12, 354, 031 | | |
| | | ,,,, | | |

| | | (単位:千円) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 875, 000 | 875, 000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 677, 742 | 677, 742 |
| 資本剰余金合計 | 677, 742 | 677, 742 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 93, 750 | 93, 750 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | 343 | _ |
| 別途積立金 | 2, 700, 000 | 2, 700, 000 |
| 繰越利益剰余金 | 1, 887, 818 | 2, 018, 850 |
| 利益剰余金合計 | 4, 681, 912 | 4, 812, 600 |
| 自己株式 | △82, 454 | △82, 522 |
| 株主資本合計 | 6, 152, 200 | 6, 282, 820 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 465, 231 | 407, 832 |
| 繰延ヘッジ損益 | 16, 491 | △65 |
| 評価・換算差額等合計 | 481, 722 | 407, 767 |
| 純資産合計 | 6, 633, 923 | 6, 690, 587 |
| 負債純資産合計 | 18, 872, 346 | 19, 044, 619 |

| ②【損益計算書】 | | (単位:千円) |
|---------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
| 売上高 | | |
| 製品売上高 | 17, 879, 609 | 19, 113, 96 |
| 商品売上高 | 1, 475, 269 | 1, 418, 67 |
| 売上高合計 | 19, 354, 879 | 20, 532, 64 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 1, 566, 423 | 1, 501, 23 |
| 当期製品製造原価 | *2 13, 515, 942 | *2 14, 963, 85 |
| 合計 | 15, 082, 366 | 16, 465, 08 |
| 他勘定振替高 | *3 1,727 | *3 2, 17 |
| 製品期末たな卸高 | 1, 501, 231 | 1, 653, 36 |
| 製品売上原価 | 13, 579, 407 | 14, 809, 54 |
| 商品期首たな卸高 | 113, 022 | 128, 18 |
| 当期商品仕入高 | 1, 259, 851 | 1, 215, 59 |
| 合計 | 1, 372, 874 | 1, 343, 78 |
| 商品期末たな卸高 | 128, 187 | 123, 22 |
| 商品売上原価 | 1, 244, 687 | 1, 220, 56 |
| 売上原価合計 | 14, 824, 094 | 16, 030, 11 |
| 売上総利益 | | |
| ルエ松利益 販売費及び一般管理費 | 4, 530, 784 *1, *2 3 289 204 | 4, 502, 53 *1, *2 3 319 50 |
| | 0,200,201 | 0,010,00 |
| 営業利益 | 1, 241, 579 | 1, 183, 03 |
| 営業外収益 | ¥6 00 100 | W6 11 50 |
| 受取利息 | *6 28, 409 | ^{*6} 11, 58 |
| 受取配当金 | *6 161,166 *6 17 076 | *6 171,31 *6 17 14 |
| 受取賃貸料 | 11,010 | 11,11 |
| 業務受託料 為替差益 | 13, 120 | ^{*6} 19, 72 |
| お骨左鈕 その他 | 48, 507 **6 28, 338 | ×6 40 14 |
| 営業外収益合計 | 303, 225 | 10, 11 |
| | | 259, 90 |
| 営業外費用 支払利息 | 116 700 | 100 00 |
| 社債利息 | 116, 792 | 120, 60 |
| 支払手数料 | 17, 796 | 13, 44 |
| 大 <u>松</u> 于数件 売掛債権譲渡損 | 47, 875 | 44, 16 |
| 光街順作嚴促領 為替差損 | 10, 398 | 8, 87 |
| でででは、 その他 | 17, 696 | 34, 34 18, 25 |
| 営業外費用合計 | 210, 559 | 239, 69 |
| | | |
| 経常利益 | 1, 334, 245 | 1, 203, 24 |

| | | (単位・1円) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ^{*4} 219 | _ |
| 投資有価証券売却益 | 110 | _ |
| 貸倒引当金戻入額 | 265, 054 | |
| 特別利益合計 | 265, 383 | _ |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ^{**5} 17, 564 | ^{*5} 10, 170 |
| 投資有価証券評価損 | 583 | _ |
| 関係会社株式評価損 | 1, 068, 829 | 20, 549 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | _ | 1,667 |
| 減損損失 | | ^{*7} 15, 387 |
| 特別損失合計 | 1, 086, 977 | 47, 773 |
| 税引前当期純利益 | 512, 651 | 1, 155, 467 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 460, 239 | 387, 423 |
| 法人税等調整額 | 24, 127 | $\triangle 2,508$ |
| 法人税等合計 | 484, 366 | 384, 914 |
| 当期純利益 | 28, 284 | 770, 553 |
| | | |

【製造原価明細書】

| | 【农足小圃勺/种目】 | | | | | | |
|---|---------------|---------------|----------------------------------------|------------|----------------------------------------|------------|--|
| | | | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | |
| | 区分 | 注記番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) | |
| Ι | 材料費 | | 7, 448, 983 | 64. 9 | 8, 318, 972 | 66.4 | |
| П | 労務費 | ※ 1, 3 | 1, 281, 858 | 11.2 | 1, 315, 459 | 10.5 | |
| Ш | 経費 | ※ 2, 3 | 2, 743, 947 | 23. 9 | 2, 897, 751 | 23. 1 | |
| | 当期総製造費用 | | 11, 474, 790 | 100. 0 | 12, 532, 183 | 100.0 | |
| | 仕掛品、半製品期首たな卸高 | ※ 4 | 1, 179, 556 | | 1, 370, 226 | | |
| | 半製品仕入高 | | 2, 231, 821 | | 2, 170, 263 | | |
| | 合計 | | 14, 886, 168 | | 16, 072, 674 | | |
| | 仕掛品、半製品期末たな卸高 | ※ 4 | 1, 370, 226 | | 1, 108, 817 | | |
| | 当期製品製造原価 | | 13, 515, 942 | | 14, 963, 856 | | |
| | | | | | | | |

| (脚注) | | | | | | |
|----------------------------------------|---------|-------------|--------------------------|-----------|-----------------------------------|-------------|
| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | | 当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日) | |
| ※1 労務費の内、賞与引当金繰入額 | 長退職 | 給付引当金繰 | ※1 労 | 務費の内、賞 | 了与引当金繰入額と退 | 職給付引当金繰 |
| 入額が、それぞれ、76,842千円、 | 89, 792 | 2千円含まれて | 入額 | が、それぞれ | し、80,987千円、80,4 | 19千円含まれて |
| おります。 | | | おり | ます。 | | |
| ※2 主な内訳は次のとおりでありま | きす。 | | ※2 主 | な内訳は次の |)とおりであります。 | |
| 外注加工費 |] | 1,357,333千円 | | 外注加工費 | | 1,485,313千円 |
| 減価償却費 | | 203, 350 | i | 減価償却費 | | 285, 415 |
| 電力料 | | 187, 935 | | 電力料 | | 202, 721 |
| 修繕費 | | 209, 404 | , | 修繕費 | | 220, 121 |
| 設備賃借料 | | 267, 252 | İ | 設備賃借料 | | 177, 255 |
| ※3 労務費と製造経費には、研究開 | 発費が | それぞれ | ※3 労務費と製造経費には、研究開発費がそれぞれ | | | |
| 94,240千円、30,951千円が含まれ | ており | ます。 | 111, | 945千円、44, | 523千円が含まれてお | 3ります。 |
| ※4 半製品は、貸借対照表において | は、商 | i品及び製品に | ※ 4 | | 同左 | |
| 含まれております。 | | | | | | |
| (原価計算の方法) | | | (原価計 | 算の方法) | | |
| ゼラチン製品は、等級別総合原価計算を採用しておりま | | | | 同左 | | |
| す。 | | | | | | |
| 接着剤製品、食品材料及びコラーゲンペプチド製品は、 | | | | | | |
| 単純総合原価計算を採用しております | 0 | | | | | |
| | | | | | | |

| | | (単位:十円) |
|------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 875, 000 | 875, 000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | _ |
| 当期末残高 | 875, 000 | 875, 000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 677, 742 | 677, 742 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | _ |
| 当期末残高 | 677, 742 | 677, 742 |
| 資本剰余金合計 | - | |
| 前期末残高 | 677, 742 | 677, 742 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ |
| 当期末残高 | 677, 742 | 677, 742 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 93, 750 | 93, 750 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | _ | _ |
| 当期末残高 | 93, 750 | 93, 750 |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却準備金 | | |
| 前期末残高 | 3, 746 | 343 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | $\triangle 3,402$ | $\triangle 343$ |
| 当期変動額合計 | △3, 402 | △343 |
| 当期末残高 | 343 | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 2, 700, 000 | 2, 700, 000 |
| 当期末残高 | 2,700,000 | 2, 700, 000 |
| | 2, 700, 000 | 2, 700, 000 |
| 繰越利益剰余金 | 1 000 700 | 1 007 010 |
| 前期末残高 当期変動額 | 1, 963, 722 | 1, 887, 818 |
| ョ | 2, 400 | 2.42 |
| 利金の配当 | 3, 402 ^107, 501 | 343 ∧ 122 205 |
| 判束金の配当 当期純利益 | $\triangle 107, 591$ | △123, 395 |
| ョ朔爬利益 自己株式の消却 | 28, 284 | 770, 553 |
| | | △516, 469 |
| 当期変動額合計 | △75, 904 | 131, 032 |
| 当期末残高 | 1, 887, 818 | 2, 018, 850 |
| | | |

| | | (単位:千円) |
|---------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 4, 761, 218 | 4, 681, 912 |
| 当期変動額 | | |
| 特別償却準備金の取崩 | _ | _ |
| 剰余金の配当 | △107, 591 | △123, 395 |
| 当期純利益 | 28, 284 | 770, 553 |
| 自己株式の消却 | | △516, 469 |
| 当期変動額合計 | △79, 306 | 130, 688 |
| 当期末残高 | 4, 681, 912 | 4, 812, 600 |
| 自己株式 | - | |
| 前期末残高 | △82, 448 | △82, 454 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | $\triangle 5$ | △516, 537 |
| 自己株式の消却 | _ | 516, 469 |
| 当期変動額合計 | △5 | △67 |
| 当期末残高 | △82, 454 | △82, 522 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 6, 231, 512 | 6, 152, 200 |
| 当期変動額 | -,, | -,, |
| 剰余金の配当 | \triangle 107, 591 | △123, 395 |
| 当期純利益 | 28, 284 | 770, 553 |
| 自己株式の取得 | $\triangle 5$ | △516, 537 |
| 自己株式の消却 | _ | _ |
| 当期変動額合計 | △79, 312 | 130, 620 |
| 当期末残高 | 6, 152, 200 | 6, 282, 820 |
| 評価・換算差額等 | - | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 308, 450 | 465, 231 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 156, 781 | △57, 399 |
| 当期変動額合計 | 156, 781 | △57, 399 |
| 当期末残高 | 465, 231 | 407, 832 |
| 繰延へッジ損益 | | <u> </u> |
| 前期末残高 | \triangle 22, 474 | 16, 491 |
| 当期変動額 | | , |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 38, 965 | $\triangle 16,556$ |
| 当期変動額合計 | 38, 965 | △16, 556 |
| 当期末残高 | 16, 491 | △65 |
| 評価・換算差額等合計 | 10, 101 | |
| 前期末残高 | 285, 975 | 481, 722 |
| 当期変動額 | 200, 310 | 101, 122 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 195, 747 | $\triangle 73,955$ |
| 当期変動額合計 | 195, 747 | △73, 955 |
| | - | |
| 当期末残高 | 481,722 | 407, 767 |

| | | | | (十四・111) |
|---------------------|---------|-----------------------------------|---------|-----------------------------------|
| | (自 至 | 前事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日) | (自 至 | 当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日) |
| 純資産合計 | | | | |
| 前期末残高 | | 6, 517, 488 | | 6, 633, 923 |
| 当期変動額 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | | _ | | _ |
| 剰余金の配当 | | △107, 591 | | △123, 395 |
| 当期純利益 | | 28, 284 | | 770, 553 |
| 自己株式の取得 | | $\triangle 5$ | | △516, 537 |
| 自己株式の消却 | | _ | | _ |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | 195, 747 | | △73, 955 |
| 当期変動額合計 | | 116, 434 | | 56, 664 |
| 当期末残高 | • | 6, 633, 923 | • | 6, 690, 587 |

| 前事業年度 項目 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | |
|-------------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び 評価方法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 | |
| | (2) その他有価証券 | (2) その他有価証券 | |
| | 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 | 時価のあるもの | |
| | (評価差額は、全部純資産直入法により | 同左 | |
| | 処理し、売却原価は移動平均法により算 | | |
| | 定)を採用しております。 | | |
| | 時価のないもの | 時価のないもの | |
| | 移動平均法による原価法を採用してお | 同左 | |
| | ります。 | | |
| 2. デリバティブ等の評価基 | デリバティブ | デリバティブ | |
| 準及び評価方法 | 時価法 | 同左 | |
| 3. たな卸資産の評価基準及 | (1) 製品 | (1) 製品 | |
| び評価方法 | 総平均法による原価法(貸借対照表価 | 同左 | |
| | 額は収益性の低下に基づく簿価切下げの | | |
| | 方法)によっております。 | | |
| | (2) 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯 蔵品 | (2) 商品、半製品、仕掛品、原材料及び貯 蔵品 | |
| | 移動平均法による原価法(貸借対照表 | 同左 | |
| | 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ | | |
| | の方法)によっております。 | () deared Final de Vice stee () Vice stee () | |
| 4. 固定資産の減価償却の方 | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) | |
| 法 | 建物定額法 その他…定率法 | 同左 | |
| | ての他…定率伝 なお、主な耐用年数は以下のとおりで | | |
| | あります。 | | |
| | 建物 7~41年 | | |
| | 構築物 7~50年 | | |
| | 機械及び装置 5年 | | |
| | 車両運搬具 4~7年 | | |
| | 工具、器具及び備品 2~15年 | | |
| | (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) | (2) 無形固定資産(リース資産を除く) | |
| | 定額法を採用しております。 | 同左 | |
| | なお、自社利用のソフトウェアについ | | |
| | ては、社内における利用可能期間(5 | | |
| | 年)に基づいております。 | (0) II > 1/2 7. | |
| | (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 | (3) リース資産 同左 | |
| | を零とする定額法を採用しております。 | 川左 | |
| | なお、所有権移転外ファイナンス・リ | | |
| | ース取引のうち、リース取引開始日が平 | | |
| | 成20年3月31日以前のリース取引につい | | |
| ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準 | | | |
| | じた会計処理によっております。 | | |
| 5. 外貨建の資産及び負債の | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為 | 同左 | |
| 本邦通貨への換算基準 替相場により円貨に換算し、換算差額は損 | | | |
| | 益として処理しております。 | | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 6. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒をでは、の人債権についてを検討していて、で、 り、貸倒懸いによります。 (2) 賞与引当金 従足額を計上しております。 (3) 退職給付に備えるため、べきを対けるで見いであり、が、ののののでは、ののでは、ののでは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、ののでは、ののででは、ののでは、ののででは、ののででは、ののでは、ののででは、ののででは、ののででは、ののででは、では、ののででは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、いるでは、では、いるでは、では、いるでは、いるでは、いるでは、いるで | (1) 貸倒引当金 同左 | | |
| 7. ヘッジ会計の方法 | せん。 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | (1) ヘッジ会計の方法同左(2) ヘッジ手段とヘッジ対象(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | | |
| | ① ヘッジ手段 … 通貨スワップ及び 為替予約 ヘッジ対象 … 製品輸出による外 貨建売上債権、原 材料輸入による外 貨建買入債務及び 外貨建予定取引 ② ヘッジ手段 … 金利スワップ ヘッジ対象 … 借入金 | ① ヘッジ手段 … 同左ヘッジ対象 … 原材料輸入による 外貨建買入債務及 び外貨建予定取引② ヘッジ手段 … 同左 ヘッジ対象 … 同左 | | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| | (3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及 び取引限度額を定めた内部規定に基づ き、ヘッジ対象に係る相場変動リスクを 一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点まで の期間において、ヘッジ対象とヘッジ手 段の相場変動の累計を比較し、両者の変 動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略して | (3) ヘッジ方針同左(4) ヘッジ有効性評価の方法同左 |
| 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | おります。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税 抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理 同左 |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (自 平成21年4月1日 | (自 平成22年4月1日 |
| 至 平成22年3月31日) | 至 平成23年3月31日) |
| | (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ303千円、税引前当期純利益は1,970千円減少しております。(企業結合に関する会計基準等の適用)当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準の下金額に関する適用指針」(企業会計基準の下金額に関する適用指針」(企業会計基準の下金額に関する適用指針」(企業会計基準の下金額に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成22年3月31日) | | 当事業年度 (平成23年3月31日) | | |
|-----------------------|---------------|-----------------------------|---------------|--|
| ※1 担保に供している資産並びに担 | 2保付債務は次のとお | 5 ※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のと | | |
| りであります。 | | りであります。 | | |
| (1) 担保資産 | | (1) 担保資産 | | |
| 定期預金 | 20,000千円 | 定期預金 | 20,000千円 | |
| 建物 | 987, 438 | 建物 | 1, 005, 499 | |
| 構築物 | 109, 946 | 構築物 | 103, 011 | |
| 機械及び装置 | 28, 060 | 機械及び装置 | 39, 762 | |
| 土地 | 157, 768 | 土地 | 157, 768 | |
| 投資有価証券 | 316, 691 | 投資有価証券 | 307, 378 | |
| | 1, 619, 906 | - 計 | 1, 633, 421 | |
| 上記資産のうち工場財団抵当 | | 上記資産のうち工場財団抵 | · · | |
| 建物 | 987, 438千円 | 建物 | 1,005,499千円 | |
| 構築物 | 109, 946 | 構築物 | 103, 011 | |
| 機械及び装置 | 28, 060 | 機械及び装置 | 39, 762 | |
| 土地 | 157, 768 | 土地 | 157, 768 | |
| | 1, 283, 214 | <u></u> | 1, 306, 042 | |
| (2) 担保付債務 | 1, 200, 211 | (2) 担保付債務 | 1,000,012 | |
| 長期借入金 | 4,023,518千円 | 長期借入金 | 4, 171, 032千円 | |
| (1年以内返済予定の長期 | | (1年以内返済予定の長 | · · | |
| 関税等の未払債務 | 39, 669 | 関税等の未払債務 | 51, 222 | |
| 計· | 4, 063, 187 | 計 | 4, 222, 254 | |
| 上記のうち工場財団抵当に対 | | 上記のうち工場財団抵当に | | |
| 長期借入金 | 3, 789, 244千円 | 長期借入金 | 3,766,762千円 | |
| (1年以内返済予定の長期 | | (1年以内返済予定の長 | | |
| ※2 関係会社に対する債権・債務 | | ※2 関係会社に対する債権・債務 | | |
| 受取手形 | 1,986千円 | 受取手形 | 422千円 | |
| 売掛金 | 967, 781 | 売掛金 | 964, 527 | |
| 買掛金 | 241, 569 | 買掛金 | 168, 663 | |
| 3 偶発債務 | • | 3 偶発債務 | , | |
| (1) 保証債務 | | (1) 保証債務 | | |
| 金融機関からの借入金に対し | て、次のとおり保証 | 金融機関からの借入金に対 | して、次のとおり保証 | |
| を行っております。 | | を行っております。 | | |
| ニッタゼラチンカナダInc. | 434,007千円 | ニッタゼラチンカナダInd | c. 463,997千円 | |
| | (4,750千0\$) | | (5,418千0\$) | |
| ニッタケーシングズInc. | 333,770千円 | ニッタケーシングズInc. | 291,025千円 | |
| | (3,587千US\$) | | (3,500千US\$) | |
| ニッタゼラチンユーエスコ | 628,087千円 | ニッタゼラチンユーエス | 工 602,837千円 | |
| ─Inc. | (6,750千US\$) | ∽Inc. | (7,250千US\$) | |
| 計 | 1,395,865千円 | 計 | 1,357,860千円 | |
| リース会社からのリース債務 | ろに対して、次のとお | | | |
| り保証を行っております。 | | り保証を行っております。 | | |
| ニッタゼラチンユーエスコ | - 1,073,000千円 | ニッタゼラチンユーエス | 工 851,910千円 | |
| ∽Inc. | (11,531千US\$) | —Inc. | (10,245千US\$) | |
| (2) 遡及義務のある債権譲渡残高 | | (2) 遡及義務のある債権譲渡残 | | |
| | | | | |

前事業年度 当事業年度 (平成22年3月31日) (平成23年3月31日) 4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と 4 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結して 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結して おります。これら契約に基づく当事業年度末の借入未 おります。これら契約に基づく当事業年度末の借入未 実行残高は次のとおりであります。 実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミ 4,900,000千円 当座貸越極度額及び貸出コミ 4,900,000千円 ットメントの総額 ットメントの総額 借入実行残高 借入実行残高 差引額 4, 900, 000 差引額 4,900,000

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | |
|----------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|--------------------|--|
| ※1 販売費及び一般 | ※1 販売費及び一般管理費 | | 販売費及び一般管理費 | | |
| (1) 販売費に属す | る費用と一般管理費に属する費用の | | (1) 販売費に属する費用と一般 | 没管理費に属する費用の | |
| おおよその割合 | は、次のとおりであります。 | | おおよその割合は、次のとおりであります。 | | |
| 販売費 | 16.4% | | 販売費 | 15.2% | |
| 一般管理費 | 83.6% | | 一般管理費 | 84.8% | |
| (2) 主要な費目及 | び金額は次のとおりであります。 | | (2) 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | | |
| 荷造運賃 | 575, 151千円 | | 荷造運賃 | 561,838千円 | |
| 給料手当 | 699, 740 | | 給料手当 | 700, 742 | |
| 賞与 | 203, 363 | | 賞与 | 189, 923 | |
| 賞与引当金 | 繰入額 49,711 | | 賞与引当金繰入額 | 53, 797 | |
| 退職給付引 | 当金繰入額 103,897 | | 退職給付引当金繰入額 | 86, 175 | |
| 福利厚生費 | <i>'</i> | | 福利厚生費 | 147, 766 | |
| 減価償却費 | 57, 744 | | 減価償却費 | 56, 005 | |
| 旅費交通費 | | | 旅費交通費 | 115, 581 | |
| 研究開発費 | , | | 研究開発費 | 640, 053 | |
| | 当期製造費用に含まれる研究開発費 | | | | |
| は次のとおりであ | | | は次のとおりであります。 | | |
| 一般管理費 | 576, 087千円 | | 一般管理費 | 640,053千円 | |
| 当期製造費用 | 125, 191 | | 当期製造費用 | 156, 469 | |
| 計 | 701, 279 | | 計 | 796, 523 | |
| | 内容は次のとおりであります。 | ※3 他勘定振替高の内容は次のとおりであります | | | |
| 販管費及び一般 | * | | 販管費及び一般管理費 | 2,171千円 | |
| | の内容は次のとおりであります。 | 4 | | _ | |
| 機械装置 | 219千円 | | | | |
| | の内容は次のとおりであります。 | ※5 固定資産除却損の内容は次のとおりでありま | | | |
| 建物 | 8,635千円 | | 建物 | 737千円 | |
| 構築物 | 3, 442 | | 機械及び装置 | 6, 669 | |
| 機械及び装置 | 4, 310 | | 車両運搬具 | 68 | |
| 車両運搬具 | 51 | | | 930 | |
| 工具、器具及び | | | リース資産 ソフトウエア | 1,658 | |
| 計 | 17, 564 | | | 106 | |
| ツ C 関係会社しの形 | 引に ト h 仕 じ た 人妬 け か の し わ h っ | 計 10,170 りで ※6 関係会社との取引により生じた金額は次のと | | | |
| ※6 関係会社との取引により生じた金額は次のとおりで あります。 | | | - 関係会任との取引により生し あります。 | ンに並領は妖妙とわりぐ | |
| 受取利息 | 27,448千円 | | めりより。 受取利息 | 10,837千円 | |
| 受取配当金 | 150, 415 | | 受取配当金 | 158, 072 | |
| 受取賃貸料 | 4, 658 | | 受取賃貸料 | 4, 658 | |
| 業務受託料 | 19, 728 | | 業務受託料 | 19, 728 | |
| その他(営業外 | | | その他(営業外収益) | 20, 414 | |
| 計 | 210, 665 | | 計 | 213, 711 | |
| н | 210, 000 | | HI | 210, 111 | |

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 7 | ※7 減損損失 当事業年度において、当社グループは以下の資産グ ループについて減損損失を計上しました。 |
| | 場所 用途 種類 金額 (千円) |
| | 奈良県磯城郡 |
| | 当社は、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。 |
| | 当事業年度において、上記の資産グループについては、キャッシュ・フロー生成能力が著しく低下していると認められたため、建物を減損損失として特別損失 |
| | に計上しております。 なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却 価額により測定しております。 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (株) | 当事業年度増加株式 数(株) | 当事業年度減少株式 数(株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|----------|---------------|----------------|-------------------|---------------|
| 普通株式 (注) | 109, 398 | 8 | _ | 109, 406 |
| 合計 | 109, 398 | 8 | _ | 109, 406 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数 (株) | 当事業年度増加株式 数 (株) | 当事業年度減少株式 数(株) | 当事業年度末株式数 (株) |
|----------|---------------|-----------------|-------------------|---------------|
| 普通株式 (注) | 109, 406 | 97 | _ | 109, 503 |
| 合計 | 109, 406 | 97 | _ | 109, 503 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加97株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主に生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

| | 取得価額相 当額 (千円) | 減価償却累 計額相当額 (千円) | 期末残高相 当額 (千円) |
|---------------|---------------------|------------------------|---------------------|
| 機械及び装置 | 1, 354, 440 | 874, 096 | 480, 344 |
| 工具、器具及 び備品 | 40, 666 | 34, 840 | 5, 826 |
| ソフトウェア | 13, 440 | 9, 408 | 4, 032 |
| 合計 | 1, 408, 547 | 918, 344 | 490, 203 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| 1 年内 | 214, 385千円 |
|------|------------|
| 1年超 | 337, 536 |
| 合計 | 551, 921 |

支払リース料293,039千円減価償却費相当額248,935支払利息相当額33,470

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

同左

② リース資産の減価償却の方法

同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

| | 取得価額相 当額 (千円) | 減価償却累計額相当額 (千円) | 期末残高相 当額 (千円) |
|---------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 機械及び装置 | 932, 944 | 632, 328 | 300, 615 |
| 工具、器具及 び備品 | 4, 052 | 3, 714 | 337 |
| ソフトウェア | 13, 440 | 12, 096 | 1, 344 |
| 合計 | 950, 436 | 648, 138 | 302, 297 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| 1年内 | 175, 123千円 |
|-----|------------|
| 1年超 | 162, 193 |
| 合計 | 337, 317 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料187,516千円減価償却費相当額160,736支払利息相当額18,554

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

2. ファイナンス・リース取引(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額

1 年内11,886千円1 年超11,280合計23,167

(注)上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の 未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の 条件で国内連結子会社である彦根ゼラチン (株)にリースしておりますので、ほぼ同額の 残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高 相当額に含まれております。 2. ファイナンス・リース取引(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 未経過リース料期末残高相当額

1年内

11,280千円

1年超合計

11, 280

(注)上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の 未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、おおむね同一の 条件で国内連結子会社である彦根ゼラチン (株)にリースしておりますので、ほぼ同額の 残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高 相当額に含まれております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------|---------------|-------------|-------------|
| 関連会社株式 | 168, 696 | 1, 441, 141 | 1, 272, 445 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(千円) | |
|--------|--------------|--|
| 子会社株式 | 4, 205, 083 | |
| 関連会社株式 | 4, 907 | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|--------|---------------|----------|----------|
| 関連会社株式 | 168, 696 | 739, 964 | 571, 268 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

| 区分 | 貸借対照表計上額(千円) | |
|--------|--------------|--|
| 子会社株式 | 4, 184, 534 | |
| 関連会社株式 | 154, 107 | |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

| 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主た 内訳 繰延税金資産 | よ原因別の (千円) | 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の | 主な原因別の |
|-----------------------------------------|-------------|-----------------------|----------------------------------------|
| 繰延税金資産 | (壬円) | 1 === | |
| | (千円) | 内訳 | |
| | (1111) | | (千円) |
| | | 繰延税金資産 | |
| たな卸資産評価損 | 23, 958 | たな卸資産評価損 | 20, 307 |
| 賞与引当金 | 60, 334 | 賞与引当金 | 64, 375 |
| 未払事業税 | 20, 511 | 未払事業税 | 17,042 |
| ゴルフ会員権評価損 | 11,800 | ゴルフ会員権評価損 | 11,800 |
| 投資有価証券評価損 | 281, 352 | 投資有価証券評価損 | 281, 352 |
| 関係会社株式評価損 | 987, 524 | 関係会社株式評価損 | 995, 885 |
| 退職給付引当金 | 623, 536 | 退職給付引当金 | 628, 460 |
| 役員退職慰労引当金 | 43,664 | 役員退職慰労引当金 | 27, 958 |
| 減損損失 | 29, 363 | 減損損失 | 37, 118 |
| その他 | 18, 794 | その他 | 26, 821 |
| 繰延税金資産小計 | 2, 100, 839 | 繰延税金資産小計 | 2, 111, 122 |
| 評価性引当額 △ | 1, 309, 932 | 評価性引当額 | △1, 319, 095 |
| 繰延税金資産合計 | 790, 907 | 繰延税金資産合計 | 792, 027 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △316, 886 | その他有価証券評価差額金 | $\triangle 277, 214$ |
| その他 | △12, 748 | 繰延税金負債合計 | △277, 214 |
| 繰延税金負債合計 | △329, 634 | 繰延税金資産の純額 | 514, 812 |
| 繰延税金資産の純額 | 461, 273 | | |
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 | 等の負担率 | 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 | 税等の負担率 |
| との間に重要な差異があるときの、当該差異の | の原因とな | との間に重要な差異があるときの、当該差 | 異の原因とな |
| った主要な項目別の内訳 | | った主要な項目別の内訳 | |
| | (%) | | (%) |
| 法定実効税率 | 40.69 | 法定実効税率 | 40.69 |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1. 46 | 交際費等永久に損金に算入されない項 | 0.54 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない | △12. 03 | 受取配当金等永久に益金に算入されな | \(\) \(\left\) \(\text{\Delta}\) 5. 63 |
| 項目 | | 項目 | |
| 住民税均等割等 | 1.09 | 住民税均等割等 | 0.48 |
| 試験研究費等の税額控除等 | △7. 49 | 試験研究費等の税額控除等 | △3. 54 |
| 関係会社株式評価損 | 84. 83 | 関係会社株式評価損 | 0.72 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | △21. 04 | 貸倒引当金繰入超過額 | _ |
| その他 | 6. 97 | その他 | 0.05 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 94. 48 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33. 31 |

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | |
|--------------------------------------------|----------------------------------------|--|
| 1株当たり純資産額 893円17銭 | 1株当たり純資産額 989円32銭 | |
| 1株当たり当期純損失金額 9円86銭 | 1株当たり当期純利益金額 115円46銭 | |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額についています。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につい | |
| ては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | ては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 当期純利益 (千円) | 28, 284 | 770, 553 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | 90, 000 | 48, 053 |
| 普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (千円) | △61, 715 | 722, 499 |
| 期中平均株式数(株) | 6, 257, 536 | 6, 257, 523 |

なお、当社は平成23年4月1日付で株式分割を行っており、株式分割の内容については(重要な後発事象)に 記載しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) A種優先株式の取得及び消却

平成23年4月27日開催の取締役会において、当社が発行するA種優先株式を下記のとおり取得及び消却することを決議いたしました。

① 取得の内容

当社は、UDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合を引き受け先として、平成21年1月28日付でA種優先株式2,000,000株(発行価額の総額:1,000,000,000円)を発行いたしました。この度、1,000,000株について、定款第12条の9(現金対価の取得条項)及びUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合との株式投資契約書第5条(金銭を対価とする取得条項の行使に係る条件)に基づき、当社が取得することといたしました。

a. 取得する株式の種類b. 取得する株式の数1,000,000株

c. 株式の取得価額 1株につき527.9801026円

d. 株式の取得価額の総額 527,980,102円

② 消却の内容

上記①により当社が取得するA種優先株式1,000,000株を会社法第178条に基づき消却することといたしました。

a. 消却する株式の種類b. 消却する株式の数1,000,000株

③ 取得及び消却の日程

a. 取得日b. 消却日平成23年5月23日平成23年5月23日

(2) 株式の分割

平成23年2月15日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付で、以下のとおり株式分割を行っております。

① 分割の方法

平成23年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式を、 1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

② 株式分割による増加株式数 普通株式 6,366,937株③ 株式分割後の発行済株式総数 普通株式 12,733,874株

④ 株式分割後の発行可能株式総数 普通株式 20,000,000株

⑤ 株式分割の効力発生日 平成23年4月1日

⑥ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり 情報は、それぞれ次のとおりであります。

1株当たり純資産額

前事業年度末 446円59銭 当事業年度末 494円66銭

1株当たり当期純利益

前事業年度 △4円93銭 当事業年度 57円73銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

前事業年度 – 当事業年度 –

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(追加情報)

子会社の設立

当社は、平成23年3月15日開催の取締役会において、中国に子会社を設立することを決議いたしました。

(1) 設立の目的

当社製品の中国市場での販売拠点として、中国上海市に子会社を設立することといたしました。

- (2) 新設する子会社の概要
 - ① 商号 上海新田明膠有限公司
 - ② 設立年月 平成23年9月
 - ③ 資本の額 608千US\$
 - ④ 出資比率 当社67%
 - ⑤ 出資の額 当社407千US\$
 - ⑥ 事業内容 ゼラチン、コラーゲン、ペプチド、食品材料の販売

④【附属明細表】(平成23年3月31日現在) 【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|----------------------|---------------------|----------|------------------|
| | ニッタ (株) | 308, 100 | 460, 609 | |
| | | 富士フイルムホールディングス(株) | 102, 507 | 264, 058 |
| | | (株) 三井住友フィナンシャルグループ | 23, 100 | 59, 736 |
| | | 丸大食品 (株) | 83, 195 | 21, 797 |
| 投資有価証券 | 投資有価証券 | (株) 大晃化成 | 2, 400 | 15, 120 |
| 価証券 | (株) ヤクルト本社 | 6, 896 | 14, 661 | |
| | アサヒビール (株) | 10,000 | 13, 830 | |
| | | 理研ビタミン (株) | 4, 926 | 10, 266 |
| | | (株) 第三銀行 | 37, 311 | 8, 021 |
| | (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 16, 580 | 6, 366 | |
| | | その他 (14銘柄) | 109, 651 | 30, 225 |
| | 計 | | | 904, 692 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (千円) |
|--------|-------------|-------------------------------------------|----------|---------------|
| 投資有価証券 | その他有 価証券 | (投資事業有限責任組合) I AGベンチャー応援投資事業 有限責任組合 | 2 | 416 |
| | | 計 | 2 | 416 |

【有形固定資産等明細表】

| | · · · · · · · - | | | | | | |
|-----------|-----------------|------------|-----------------------|---------------|-----------------------------------|------------|-------------|
| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残高(千円) |
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 2, 953, 194 | 83, 800 | 16, 939 (15, 387) | 3, 020, 055 | 1, 948, 533 | 74, 975 | 1, 071, 522 |
| 構築物 | 694, 760 | 3, 063 | _ | 697, 823 | 593, 564 | 10, 307 | 104, 258 |
| 機械及び装置 | 1, 775, 504 | 60, 817 | 8, 278 | 1, 828, 042 | 1, 685, 302 | 130, 406 | 142, 740 |
| 車両運搬具 | 110, 888 | 3, 225 | 3, 430 | 110, 683 | 101, 856 | 7, 428 | 8, 827 |
| 工具、器具及び備品 | 1, 068, 490 | 132, 047 | 42, 966 | 1, 157, 571 | 1, 004, 033 | 78, 384 | 153, 538 |
| 土地 | 550, 703 | _ | _ | 550, 703 | _ | _ | 550, 703 |
| リース資産 | 246, 105 | 233, 749 | 2, 367 | 477, 487 | 110, 375 | 68, 042 | 367, 111 |
| 建設仮勘定 | 799 | 262, 841 | 261, 016 | 2, 625 | _ | _ | 2, 625 |
| 有形固定資産計 | 7, 400, 446 | 779, 544 | 334, 997 (15, 387) | 7, 844, 994 | 5, 443, 666 | 369, 544 | 2, 401, 327 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | _ | _ | _ | 152, 942 | 142, 465 | 6, 553 | 10, 477 |
| その他 | _ | _ | _ | 889 | _ | _ | 889 |
| 無形固定資産計 | _ | _ | _ | 153, 831 | 142, 465 | 6, 553 | 11, 366 |
| 長期前払費用 | 15, 007 | _ | 10,004 | 5, 002 | 4, 292 | 1, 199 | 710 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 繰延資産計 | _ | _ | _ | _ | _ | - | _ |

- (注) 1. リース資産の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。
 - 大阪工場及び奈良工場 ゼラチン及び接着剤製造設備 229,069千円
 - 2. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。 大阪工場 ゼラチン製造設備及びその関連製造設備 249,317千円
 - 3. 「当期減少額」欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 - 4. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 7, 427 | 7, 820 | _ | 7, 427 | 7, 820 |
| 賞与引当金 | 148, 277 | 158, 209 | 148, 277 | _ | 158, 209 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

| 区分 | 金額 (千円) |
|------|----------|
| 現金 | 1, 623 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 631, 748 |
| 普通預金 | 490 |
| 定期預金 | 20,000 |
| 小計 | 652, 238 |
| 合計 | 653, 862 |

口. 受取手形 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-------------|----------|
| 中部物産貿易(株) | 91, 458 |
| 金剛薬品 (株) | 69, 341 |
| 東亜化成(株) | 43, 356 |
| アリメント工業 (株) | 40, 754 |
| クオリカプス (株) | 39, 977 |
| その他 | 379, 723 |
| 合計 | 664, 613 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額 (千円) |
|---------|----------|
| 平成23年4月 | 180, 585 |
| 5月 | 174, 017 |
| 6月 | 226, 231 |
| 7月 | 69, 785 |
| 8月 | 13, 994 |
| 슴計 | 664, 613 |

ハ. 売掛金 相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------------|-------------|
| (株) アルマコーポレーション | 437, 785 |
| 富士フィルム(株) | 325, 238 |
| ニッタゼラチンエヌエーInc. | 298, 319 |
| 石塚産業 (株) | 291, 169 |
| 明治製菓(株) | 265, 922 |
| その他 | 2, 731, 682 |
| 슴計 | 4, 350, 117 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $ \begin{array}{c} $ |
| 4, 085, 030 | 21, 415, 952 | 21, 150, 865 | 4, 350, 117 | 82. 9 | 72 |

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

| 品名 | 金額(千円) |
|-----------------|-------------|
| ゼラチン製品及び半製品 | 1, 824, 740 |
| コラーゲンペプチド商品及び製品 | 434, 047 |
| 接着剤商品及び製品 | 382, 868 |
| 食品材料商品及び製品 | 184, 346 |
| その他商品及び製品 | 41, 163 |
| 合計 | 2, 867, 166 |

ホ. 仕掛品

| 品名 | 金額 (千円) |
|---------|----------|
| ゼラチン仕掛品 | 215, 445 |
| 승카 | 215, 445 |

へ. 原材料及び貯蔵品

| 品名 | 金額 (千円) |
|-----------------|-------------|
| ゼラチン原材料及び貯蔵品 | 591, 912 |
| コラーゲンペプチド商品及び製品 | 54, 988 |
| 接着剤原材料及び貯蔵品 | 355, 360 |
| 食品材料商品及び製品 | 112, 544 |
| その他原材料及び貯蔵品 | 10, 516 |
| 슴計 | 1, 125, 323 |

② 固定資産 関係会社株式

| 区分 | 金額 (千円) |
|---------------------|-------------|
| ニッタゼラチンホールディング Inc. | 2, 228, 133 |
| ニッタゼラチンカナダInc. | 873, 874 |
| ニッタケーシングズInc. | 783, 125 |
| ニッタケーシングズ(カナダ) Inc. | 194, 569 |
| ニッタゼラチンインディアLtd. | 168, 696 |
| 広東百維生物科技有限公司 | 149, 200 |
| (株) アルマコーポレーション | 50,000 |
| 彦根ゼラチン(株) | 20,000 |
| (株) アイビス | 15, 300 |
| 新寿サービス(株) | 10, 365 |
| (株) ニッタバイオラボ | 9, 166 |
| ボスティック・ニッタ (株) | 4, 543 |
| バムニプロテインズLtd. | 364 |
| 合計 | 4, 507, 338 |

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|--------------------|---------|
| 東ソー (株) | 46, 079 |
| (株)マツボー | 13, 334 |
| エーディーエムファーイースト (株) | 4, 316 |
| 双日 (株) | 4, 103 |
| (株) イズミフードマシナリ | 1, 393 |
| その他 | 5, 407 |
| 合計 | 74, 635 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額 (千円) |
|-----------|---------|
| 平成23年 4 月 | 14, 060 |
| 5月 | 15, 547 |
| 6 月 | 30, 310 |
| 7 月 | 13, 452 |
| 8月 | 1, 264 |
| 合計 | 74, 635 |

口. 買掛金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|------------------|-------------|
| グローバルファクタリング (株) | 1, 811, 549 |
| 三井デュポンポリケミカル (株) | 106, 369 |
| ニッタゼラチンカナダInc. | 86, 657 |
| ニッタゼラチンインディアLtd. | 82, 006 |
| 双日(株) | 78, 936 |
| その他 | 754, 047 |
| 슴計 | 2, 919, 565 |

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

| 借入先 | 金額 (千円) |
|----------------|-------------|
| (株) 三井住友銀行 | 470, 000 |
| (株) 三菱東京UF J銀行 | 405, 000 |
| (株)りそな銀行 | 170, 000 |
| (株) みずほ銀行 | 158, 360 |
| 日本生命保険(相) | 97, 820 |
| その他 | 273, 590 |
| 슴計 | 1, 574, 770 |

二. 未払金

| 相手先 | 金額 (千円) |
|------------------|-------------|
| グローバルファクタリング (株) | 763, 134 |
| 共和運輸倉庫 (株) | 62, 090 |
| 仙波糖化工業(株) | 54, 258 |
| 大阪ガス(株) | 47, 865 |
| 彦根ゼラチン (株) | 44, 346 |
| その他 | 198, 563 |
| 슴計 | 1, 170, 259 |

④ 固定負債

イ. 長期借入金

| 借入先 | 金額 (千円) |
|----------------|-------------|
| (株) 三井住友銀行 | 1, 065, 000 |
| (株) 三菱東京UF J銀行 | 710, 000 |
| (株)りそな銀行 | 287, 500 |
| (株)みずほ銀行 | 259, 212 |
| 日本生命保険(相) | 206, 450 |
| その他 | 566, 500 |
| 슴計 | 3, 094, 662 |

口. 退職給付引当金

| 区分 | 金額 (千円) |
|-------------|-------------|
| 未積立退職給付債務 | 1, 708, 133 |
| 未認識数理計算上の差異 | △272, 727 |
| 未認識過去勤務債務 | 109, 102 |
| 前払年金費用 | 119, 656 |
| 슴計 | 1, 664, 165 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 株券の種類 | _ |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1 単元の株式数 | 100株 |
| 株式の名義書換え (注) 1 | |
| 取扱場所 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) 本店 |
| 株主名簿管理人 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) |
| 取次所 | 中央三井信託銀行(株) 全国各支店 日本証券代行(株) 本店及び全国各支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | _ |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) 本店 |
| 株主名簿管理人 | 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行(株) |
| 取次所 | 中央三井信託銀行(株) 全国各支店 日本証券代行(株) 本店及び全国各支店 |
| 買取手数料 | 無料 (注) 2 |
| 公告掲載方法 | 電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由に よって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL http://www.nitta-gelatin.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に 規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
 - 2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
 - 3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の 規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受け る権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

- 1 【提出会社の親会社等の情報】
 - 当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。
- 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

| 移動年月日 | 移動前所有者 の氏名又は名 称 | 移動前所有者 の住所 | 移動前所有者 の提出会社と の関係等 | 移動後所有者 の氏名又は名 称 | 移動後所有 者の住所 | 移動後所有者 の提出会社と の関係等 | 移動株数 (株) | 価格 (単価) (円) | 移動理由 |
|---------------|-----------------------|---------------|--------------------------|-----------------------|---------------|---------------------------------|-------------|-------------------|------|
| 平成22年 10月13日 | 林 靖典 | 神奈川県鎌倉市 | _ | 林 正典 | 東京都世田谷区 | 特別利害関係 者等 (資本的関係 会社役員) | 普通株式 76,350 | - | 相続 |
| 平成23年 9月9日 | 倉田 直幸 | 神戸市東灘区 | _ | 倉田 美智子 | 神戸市東灘区 | 特別利害関係 者等 (資本的関係 会社役員) | 普通株式 50,934 | _ | 相続 |

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1. において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成21年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号又は第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
 - 2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場目から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
 - 3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)及びその 役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
 - 4. 平成23年2月15日開催の取締役会決議により、平成23年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を 行っております。

第2【第三者割当等の概況】

- 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】 該当事項はありません。
- 2 【取得者の概況】 該当事項はありません。
- 3 【取得者の株式等の移動状況】 該当事項はありません。

第3【株主の状況】

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|------------------|--------------------------------|--------------|-----------------------------|
| アイビーピー(株)(注)1、2 | 大阪市浪速区桜川4丁目4-26 | 3, 196, 316 | 25. 10 |
| ニッタ(株)(注)1 | 大阪市浪速区桜川4丁目4-26 | 840, 014 | 6. 60 |
| (株)三菱東京UFJ銀行(注)1 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 | 621, 074 | 4. 88 |
| (株)三井住友銀行(注) 1 | 東京都千代田区丸の内1丁目1-2 | 600, 286 | 4. 71 |
| (有)以和貴(注) 1 | 大阪市阿倍野区北畠3丁目1-17 | 441, 000 | 3. 46 |
| 新田ゼラチン従業員持株会(注)1 | 大阪府八尾市二俣2丁目22 | 409, 800 | 3. 22 |
| 新田 精一(注)1、3、5 | 奈良県奈良市 | 398, 226 | 3. 13 |
| 石塚産業(株)(注)1 | 東京都北区滝野川7丁目18-5 | 382, 014 | 3. 00 |
| (株)りそな銀行(注)1 | 大阪市中央区備後町2丁目2-1 | 334, 672 | 2. 63 |
| 新田 浩士(注)1、3、4 | 京都府相楽郡精華町 | 239, 474 | 1. 88 |
| 林 正典(注)3 | 東京都世田谷区 | 221, 400 | 1. 74 |
| 新田ゼラチン(株) | 大阪市浪速区桜川4丁目4-26 | 219, 092 | 1. 72 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 | 201, 136 | 1.58 |
| 林 美紀子(注)3 | 神奈川県鎌倉市 | 192, 980 | 1. 52 |
| 丸吉総業(株) | 東京都墨田区東墨田2丁目9-8 | 170, 000 | 1. 34 |
| (株)新田事務所 | 東京都台東区台東3丁目11-1 山田ビル4階 | 143, 742 | 1. 13 |
| 双日 (株) | 東京都港区赤坂6丁目1-20 | 143, 666 | 1. 13 |
| 倉田 裕司 (注) 3 | 大阪市阿倍野区 | 142, 662 | 1. 12 |
| 富士フイルム(株) | 東京都港区西麻布2丁目26-30 | 136, 402 | 1. 07 |
| (株) イシハラ | 大阪市西区安治川2丁目1-11 源兵衛ビル4階 | 104, 000 | 0. 82 |
| 赤松 幹一郎 | 大阪府八尾市 | 101, 870 | 0.80 |
| 山口 三六 | 滋賀県犬上郡豊郷町 | 101, 870 | 0.80 |
| 新田ゴム工業(株) | 大阪市浪速区桜川4丁目4-26 | 101, 870 | 0.80 |
| 中央三井信託銀行(株) | 東京都港区芝3丁目33-1 | 101, 870 | 0.80 |
| 新田 元庸 | 堺市堺区 | 82, 766 | 0. 65 |
| 中部物産貿易(株) | 東京都台東区雷門1丁目2-8 | 76, 402 | 0.60 |
| (株) ショウセイ | 大阪市浪速区塩草3丁目4-18 | 76, 402 | 0.60 |
| (株) みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1丁目1-5 | 76, 402 | 0. 60 |

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式総数に対する 所有株式数の割合 (%) |
|---------------------------|--------------------------|--------------|-----------------------------|
| (株) 損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1丁目26-1 | 76, 402 | 0. 60 |
| (株)第三銀行 | 三重県松阪市京町510 | 74, 602 | 0. 59 |
| 第一生命保険(株) | 東京都千代田区有楽町1丁目13-1 | 74, 000 | 0. 58 |
| 三菱UFJキャピタル(株) | 東京都中央区日本橋1丁目7-17 | 72, 600 | 0. 57 |
| 舛谷 知代子(注)3 | 大阪市阿倍野区 | 70, 934 | 0. 56 |
| 林陽介 | 神奈川県鎌倉市 | 68, 700 | 0. 54 |
| 三菱商事(株) | 東京都千代田区丸の内2丁目3-1 | 63, 666 | 0. 50 |
| 大和企業投資(株) | 東京都千代田区丸の内1丁目9-1 | 62, 000 | 0. 49 |
| 新田 任子(注) 3、5 | 奈良県奈良市 | 60, 674 | 0. 48 |
| 岩沙 政治 | 東京都新宿区 | 52, 000 | 0. 41 |
| 岩沙 克次 | 東京都新宿区 | 52, 000 | 0. 41 |
| 共和運輸倉庫 (株) | 大阪市西区本田4丁目3-24 | 52, 000 | 0. 41 |
| 新田 長彦 | 兵庫県西宮市 | 50, 934 | 0. 40 |
| 三岡 嘉昭 | 奈良県奈良市 | 50, 934 | 0. 40 |
| 倉田 美智子(注)3 | 神戸市東灘区 | 50, 934 | 0. 40 |
| SMBCキャピタル6号投資事業有限 責任組合 | 東京都中央区日本橋茅場町1丁目13- 12 | 50, 800 | 0. 40 |
| 谷口 俊博 | 東京都中央区 | 50,000 | 0. 39 |
| 新田 孝志 | 東京都世田谷区 | 40, 000 | 0. 31 |
| 郵船港運 (株) | 大阪市港区海岸通2丁目1-14 | 40, 000 | 0. 31 |
| 田中惠子 | 福岡市中央区 | 40, 000 | 0. 31 |
| 鈴木産業(株) | 名古屋市西区栄生1丁目29-22 | 40,000 | 0.31 |
| 岡城産業 (株) | 福岡市博多区大博町8-5 | 40, 000 | 0.31 |
| その他187名 | | 1, 643, 286 | 12. 90 |
| 計 | _ | 12, 733, 874 | 100.00 |

- (注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)
 - 2. 特別利害関係者等(資本的関係会社)
 - 3. 特別利害関係者等(資本的関係会社の役員)
 - 4. 特別利害関係者等(当社の取締役)
 - 5. 特別利害関係者等(当社の取締役の二親等内の血族)
 - 6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
 - 7. 住所については、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月7日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月7日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式を 平成23年5月23日に取得及び消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券 届出書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月7日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月7日

新田ゼラチン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 津 田 多 聞 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年4月27日開催の取締役会において、A種優先株式を 平成23年5月23日に取得及び消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。